

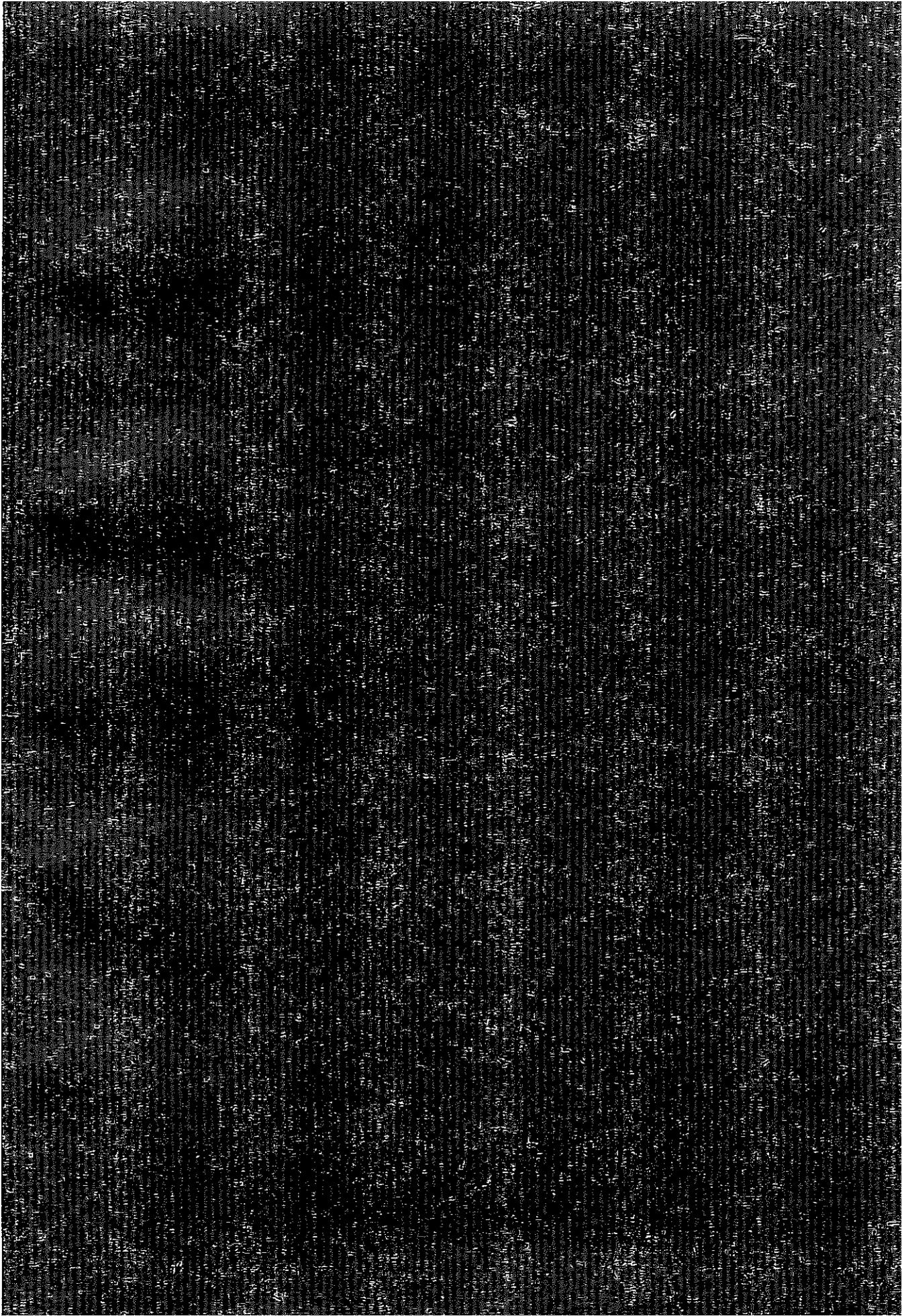
---

大岩三区  
誌



---

SHIZUOKAKEN FUJINOMIYASHI ONTWA-3KU



---

大岩三区  
区誌



---

SHIZUOKAKEN FUJINOMIYASHI OHIWA-3KU





# 大岩三区 区誌

## 目次

祝 辞

区 長 時 田 光 男  
 顧 問 鈴 木 幹 男  
 顧 問 佐 野 康 一  
 市 長 渡 辺 紀

① 住居地図 ..... 13

② 区発展経過 ..... 29

イ 大岩三区の由来と地名を尋ねて ..... 31

ロ 戦後の発展 ..... 33

滝沢川の改修 ..... 33

大岩宝田土地区画整理事業について ..... 42

食糧難時代を克服した農家の人々 ..... 45

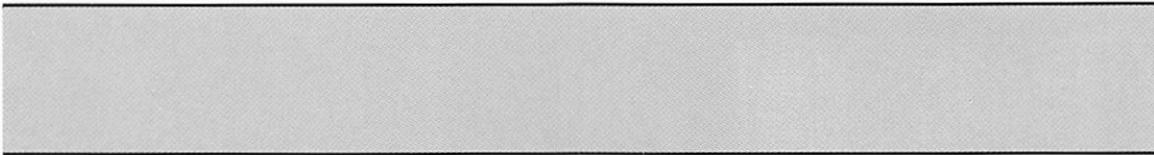
ハ 大岩三区の記録と世の流れ ..... 48

大岩三区の歩み ..... 48

大岩三区第四町内の沿革 ..... 52

村会議員・市議会議員 ..... 54

歴代区長の略歴 ..... 56



	歴代町内会長	57
	区内の戸数、人口、区費の推移	58
	各町内のこと	59
二事業報告	市道時田阿幸地線の沿革	65
	弓沢川改修沿革	68
3	神社仏閣・遺跡	69
イ 祭典	夏祭り大会について	71
	大岩地区の縄文から古墳期の遺跡について	72
	石造物について	75
	神社 仏閣	88
	重林寺	91
	大岩子安神社	95
	時田八幡宮	99
4	公共施設と道路開発	97
	区民館	103
	大岩二十号線	105
	大岩灌漑貯水池築造の由来	107
	大岩丸堤	115
	旧塵芥処理場と仮称大岩公園広場について	115

上水道設置の変遷について	117
道路四本のこと	118

5 戦没者

戦没者一覧表	121
	123

6 諸活動

大岩三区老人クラブ西大岩寿会	125
体 育 部	127
子供会 育成会	130
交通安全協会	135
消 防 団	141
自主防災会	142
環境監視員	145
民 生 委 員	148
青少年指導員	150
婦人会活動	152
大岩三区部農会	153
農 業 委 員	156
国民年金委員	161
ふる里民俗行事	163
思い出の氏子青年団	165
	166

	〔7〕	諸 規 定	169
		大岩三区規約	171
		大岩三区区民館使用管理規程	173
		大岩三区防災会規約	175
		大岩三区納涼夏祭り大会実行委員会規定	177
	〔8〕	文 化	179
		小学校、中学校、学区の変遷	181
		富士見小学校と大岩三区	183
		富士見小歴代PTA役員名簿	185
		富士根南中PTA・後援会役員名簿	187
	〔9〕	富士根村成立と沿革の概要	191
		富士根村成立と沿革の概要	193
	〔10〕	大岩三区今昔話	195
		今 昔 話	197
		昔 の 遊 び	198
		小学校教育の始まり	199
		区誌発刊の経過	203
		編 集 後 記	205



## 御 挨拶

大岩三区区長 時 田 光 男

区民の皆さんには、嶺峯富士を朝な夕なに仰ぐこの地に住み、お幸せにお過しの事と思います。

我が大岩三区も昭和三十年当時は、僅か七十戸位で現在の一町内・三町内に点在致して居り、四町内は小鳥啼ずるクヌギ林で農業の専業地帯であり、米麦・甘藷が主体で、蚕も飼育しておりました。当時の農業は、すべてが人力による農作業で、殆どの家に牛馬が飼われ、水田の耕耘と運搬を畜力で行い、現在では想像もつかない重労働でありました。所得は低く生活も大変な時代で、現在の様な機械化は昭和四十年頃より徐々に導入されました。然し所得の少ない農業に於ては、過剰投資となり、徐々に安定する給料生活者に転向し、兼業農家の増加に至りました。

現在専業農家は極減し、十戸にも及ばない反面、最近の工業団地化により、当区は交通の利便性が高く通勤の距離と此の地の生活環境の良さにより、永住の希望が多く七十戸であった此の地も平成五年六月現在七〇〇戸を数えるに至り、尚も宅地造成は、日毎に進んで居ります。一方各種団体の活動は、区内外に積極的に参加し、交流が促進され、地域は益々の活性化親睦化によりすばらしいコミュニケーションがはかられ

て居ります。

現在北には、南麓道路（国道四六九号）工業団地、子供の国。南には、第二東富士インターよりアクセス道路の開通計画があり、併せて地域の開発事業等により一段と開発が進み、農村地帯より一変した閑静な住宅地域に進行致して居ります。一歩出れば市街地へ、伊豆の温泉地へ、白糸滝・山梨・長野の観光地へ、又災害時も水害・山崩れの心配はなく、すばらしい立地に恵まれた地区であります。今回此の地に住む皆さんと共に郷土の歴史をできる限り、古きを知るため区誌を作成する運びとなり、区誌編集委員会を結成しました。各関係役員の御協力を賜り、大岩三区の昔と点在する史跡を極力追求し、調査とりまとめをし御愛読いただき、尚後世に伝えるべく編集作成致しました。

今後も区民の親睦を積極的に体育祭・夏祭りを始め、各部の催事と組織の強化充実を計り、嶺峯富士に負けない立派な郷土大岩三区の発展のため、皆様の御協力をお願い致します。区民の皆様は益々の御健勝と御発展を心よりお祈り申し上げます。御挨拶と致します。

平成五年十一月



## 大岩三区区誌発刊に寄せて

前区長  
編集委員長 鈴木幹男

使い馴らされた言葉ですが「住めば都」とか、私達の住む大岩三区も、たゆみない皆様方の努力と、明るい融和な美しい郷土愛に燃えて益々発展を続けておりますことを心からお祝いとお慶びを申し上げます。

想えば平成四年四月十八日大岩三区役員総会の折に、新任された区長時田光男氏より今年度重点事業の一つとして、区誌の編集発刊を所信表明され、出席役員六十有余名全員の賛同を戴いたのであります。区長は早速各有志と合議され十余名の委員を任命し編集委員会を構成、毎月例会を重ねて、この度ここに文字どおり手作りの「大岩三区」の区誌が発刊されました事を、この上なく嬉しくお喜び申し上げます。

大きくは国家に歴史があるように、小さくはそれぞれの家庭にも歴史があります。

私達の住むかけがえのないふる里について、その歴史の大要を知る事は、きつとこのふる里をより理解して、こよなき故郷として愛して頂ける教材ともなるのでは、と秘かに期待するところであります。

何分素人の手作りの史誌であります。決して区民の皆様のご満足になりますような資料とは云えませんが、大勢が参加し、それぞれに汗した結晶としてご覧戴き、潤い豊かな郷土造りに役立って戴ければ幸いと存じます。

この区誌発刊を機会に、区民一層の連帯と結束により益々我がふる里の発展を希い又各々のご家庭のご繁栄を心から祈念いたします。

平成五年十一月



## 区誌発刊に寄せて

顧問 佐野 康 一

今回大岩三区区誌発刊に当たり、区の輝かしい歩みを思い起し貴重な資料を蒐集し区誌を上梓されたことは、誠に意義深くこの区誌が将来にわたって後輩諸君の指針となり、郷土への切なる愛と熱い激励の糧となるものと期待するものであります。大岩区が一、二、三区に分割されてから約七十年、大岩三区としての歴史は我々大正世代生れの足跡のうえに樹てられて居るものと考えています。したがって我々の残した足跡は区の歴史であると思えます。

この七十年は、ほんとうに激動の時代であった。昭和の初期の不況期に育ち、昭和十二年七月の日支事変から昭和十六年太平洋戦争に拡大。昭和二十年迄の戦争期、この戦を勝ちぬく為に食糧増産に全力を傾注し、又これが供出割当には徹夜の日々を送った事もしばしばあり、文字通りの苦難と激動の連続でありました。

敗戦によって日本の政治経済産業思想教育等総て破壊した。我々の生活も貧困できびしかった。長い戦いの疲弊から立な

おる為に頑張った、努力した。そして驚異的経済成長を遂げた。昭和初期の不況、日支事変、太平洋戦争の戦乱期、戦後の復興期。過ぎ去りし過去を回想し現在の隆盛に浸たり唯々夢心地である。戦後約五十年、百戸にも満たない戸数が、今や七百戸を越そうとしている。その間歴代区長を中心有志区民が協力し、区の発展に盡されたことは勿論であるが、殊に基幹路線である時田阿幸地線八米道路の完成は、区の発展に大きな飛躍を遂げたステップとなったことと思う。この時代が飛躍への基礎造りの時代であり、区の発展の原動力となったことと思う。そして区の発展は、先ず道路からと云う理念のもとに当時としては、数少ない将来を展望した八米幹線道路を計画し、これが実現に盡力された故鈴木忠氏の慧眼に深甚なる敬意と感謝を表すものであります。

今後共、立派に出来た区民館を拠点に文化教育スポーツ等、総ての面で益々飛躍し更なる発展を願うものであります。

平成五年十一月



## 区誌発刊によせて

富士宮市長 渡辺 紀

大岩三区の皆様が総力を結集され、ここに区の歴史を綴る区誌が発刊されましたことを心よりお祝いを申し上げます。

激動する現代、次々と新しいものが生まれては消えていきます。その中で、私たちは先人が築き上げた歴史とたゆまぬ努力を後世に伝えていかなければなりません。その意味で今回の区誌の発刊は大変意義深く、編集にあられた皆様に厚くお礼申し上げます。

私たちのまち富士宮市は、霊峰富士の広大な視野に広がり、豊かな自然と湧水に恵まれ、温暖な気候の中で発展してまいりました。

その中で大岩三区は、戦前からの農地が経済成長の流れのなかで、住宅地として大きく変貌を遂げた地区であります。新都市計画法が施行された昭和四十七年には、地区のほとんどが市街地区域となり、住居専用地域として指定されました。

それ以来、峯台土地区画整理、大岩宝田区画整理などの造成開発事業が行われ今からも宅地化がますます進むことが予想されます。また、滝沢川の護岸工事なども進められ、治水と景観がマッチし、整然とした素晴らしい町並みを形成する地域として大いに発展する可能性を秘めた地区でもあります。その変革を前にしての区誌の発刊だけに一層意義深いものがあると思います。

この区誌の発刊は、平成元年に完成した区民館とともに区民の団結を約し、先人の築き上げた今日までを振り返り、新たな歴史の出發を誓い合う機会となるよう祈ります。

大岩三区の隆盛と区民の皆様のみまますのご活躍をお祈りし、お祝いの挨拶といたします。

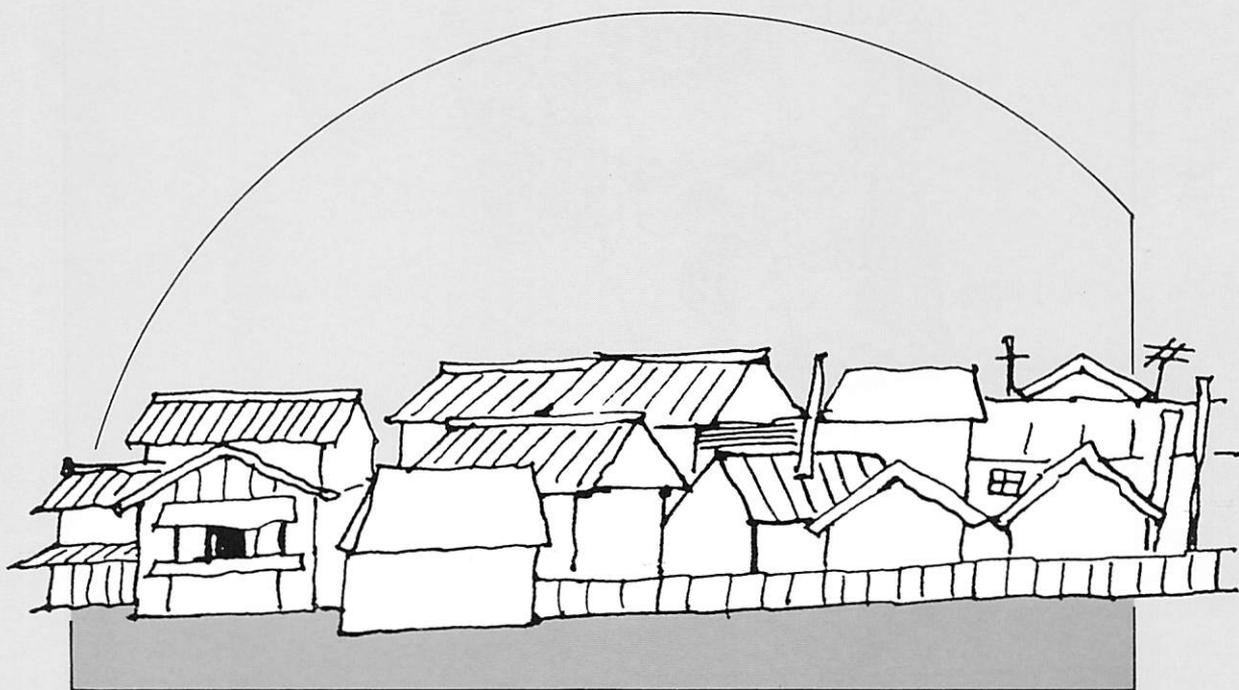
平成五年十二月



---

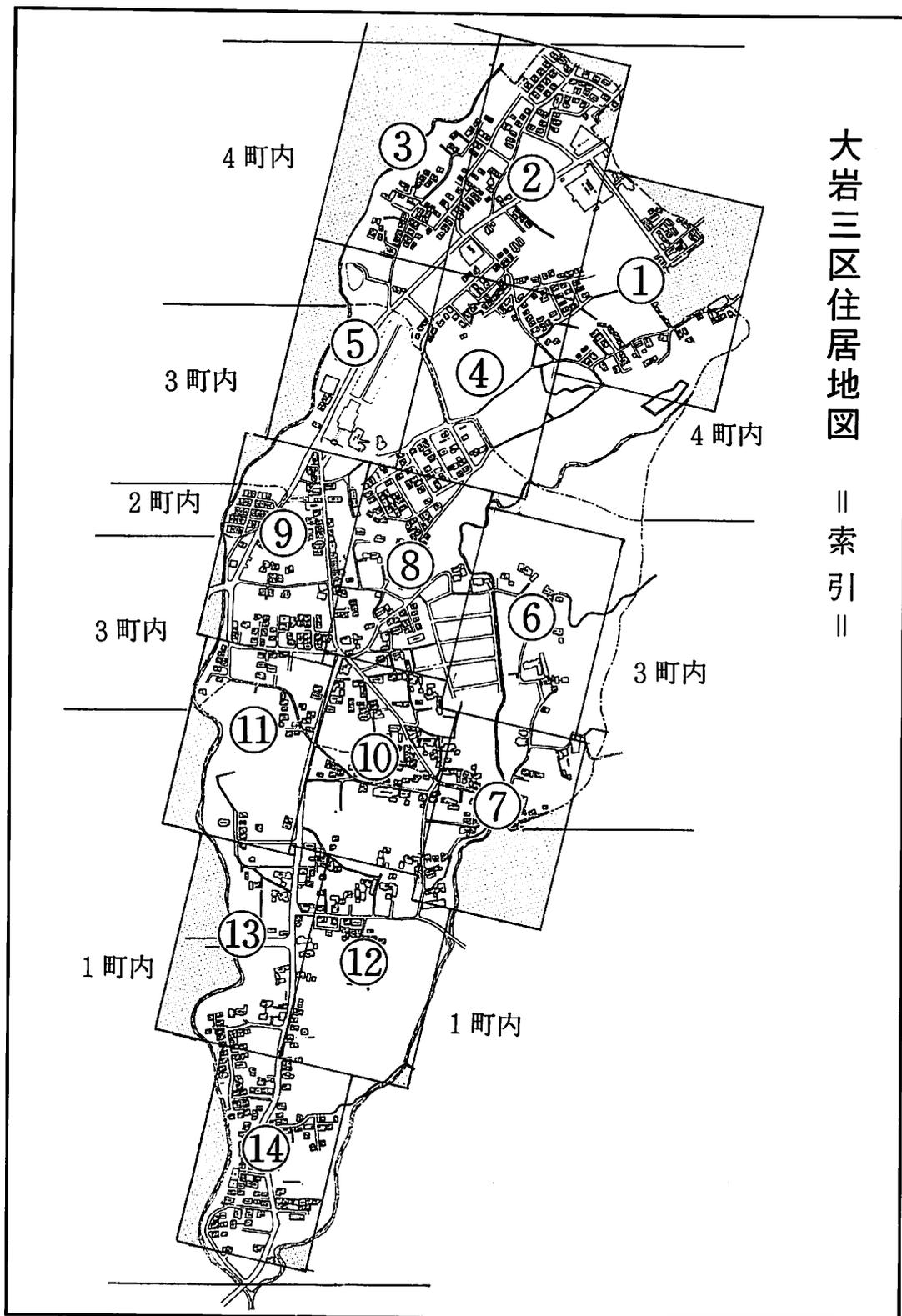
住  
居  
地  
図

---

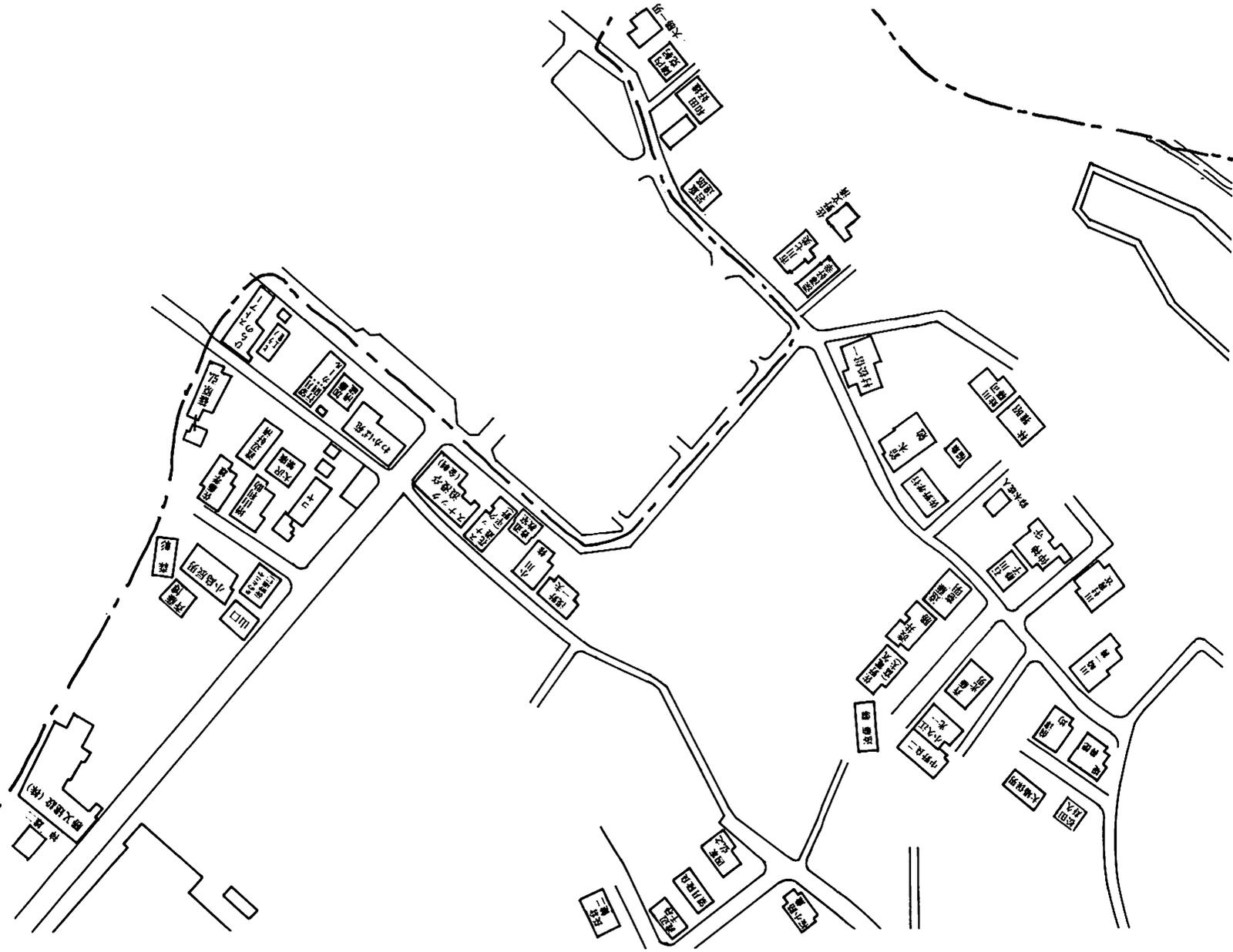


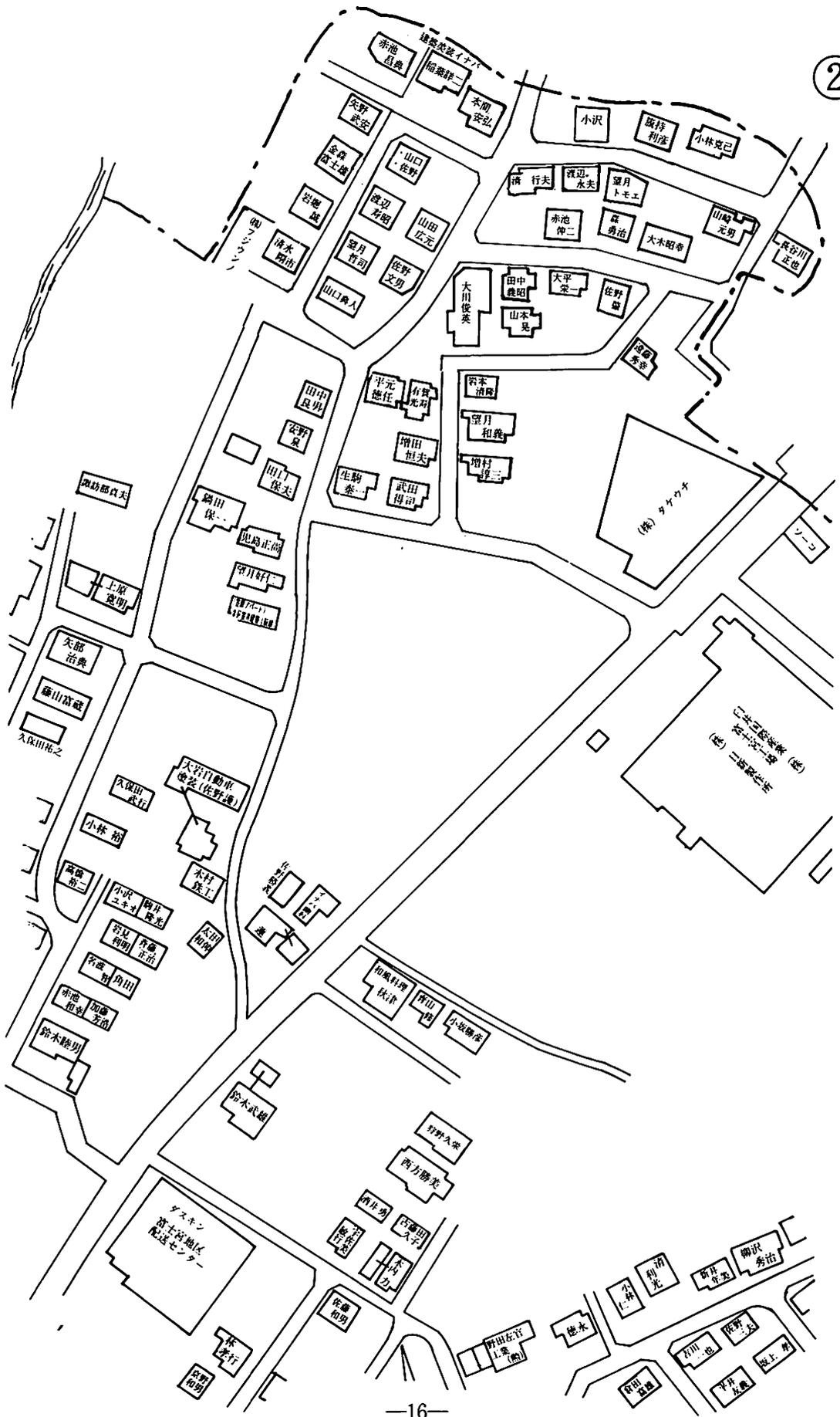
大岩三区住居地図

|| 索引 ||

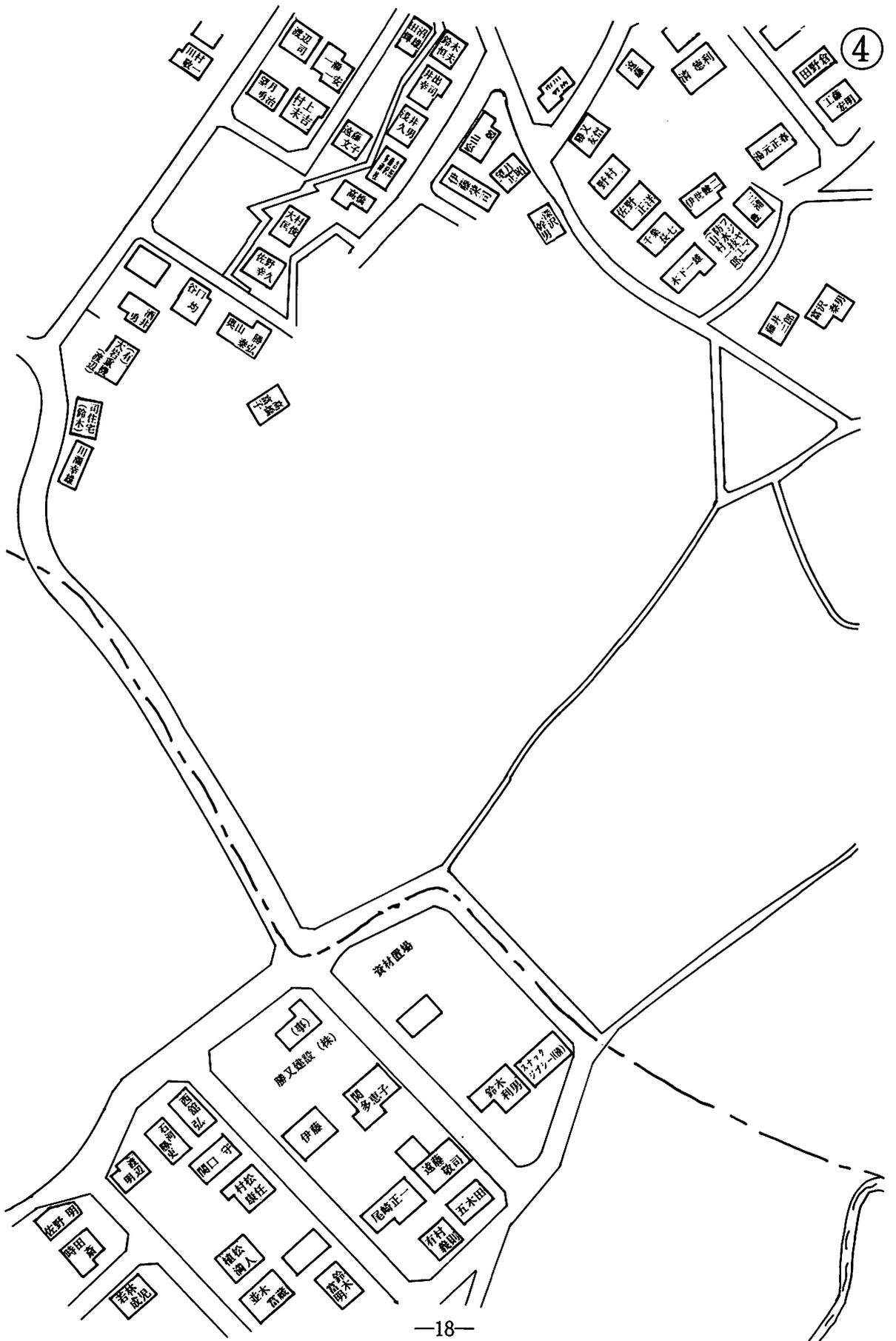


1

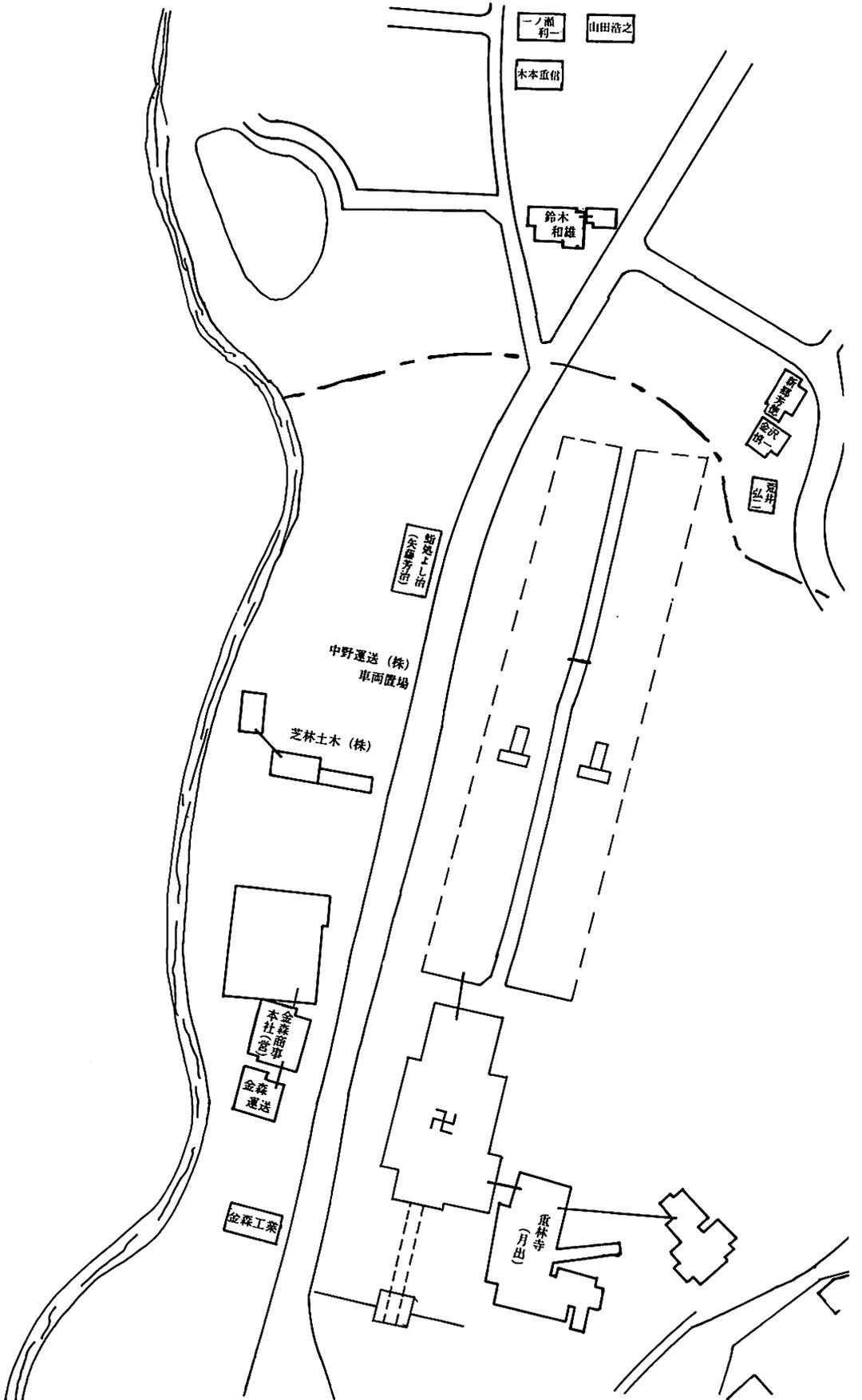


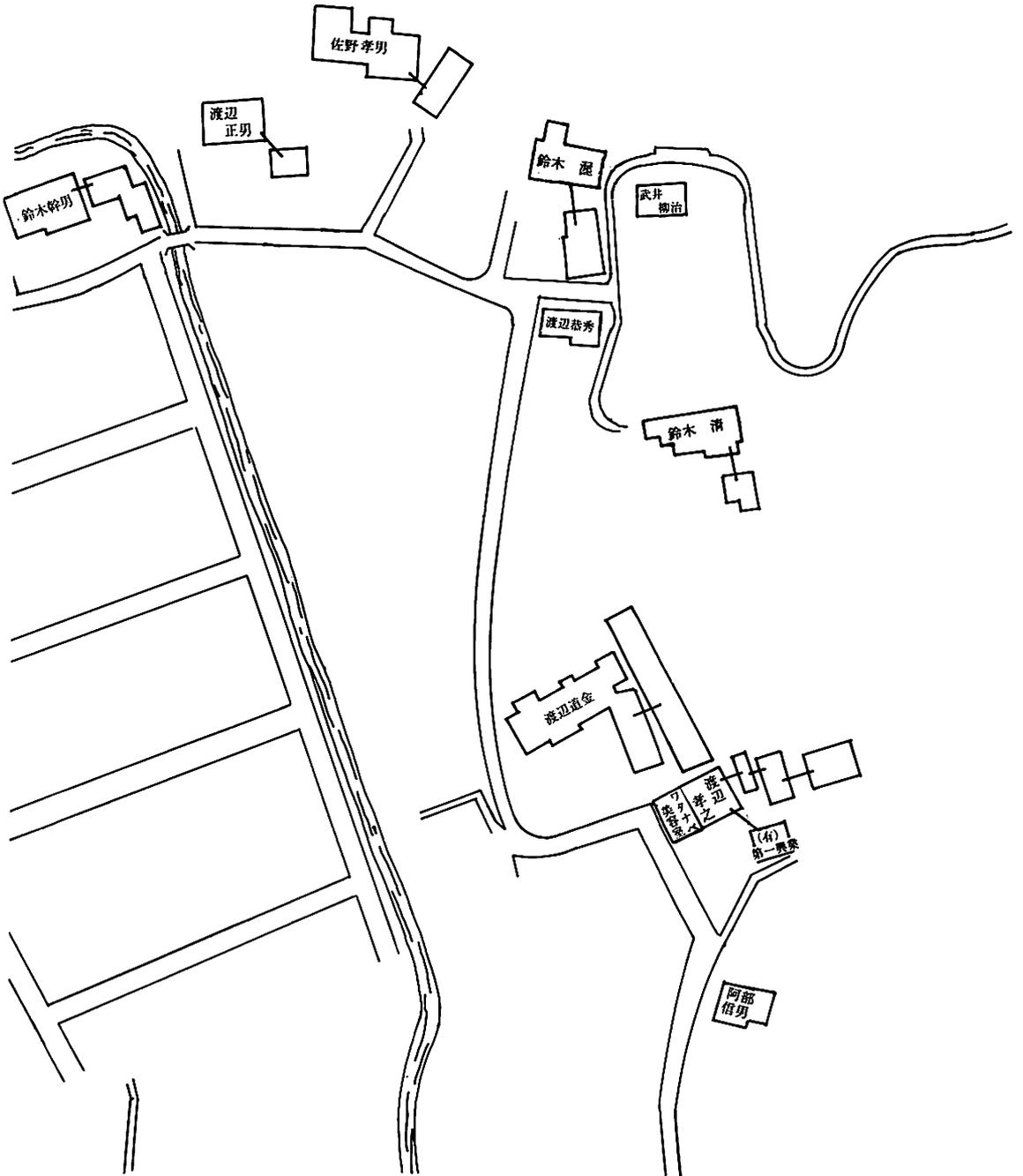






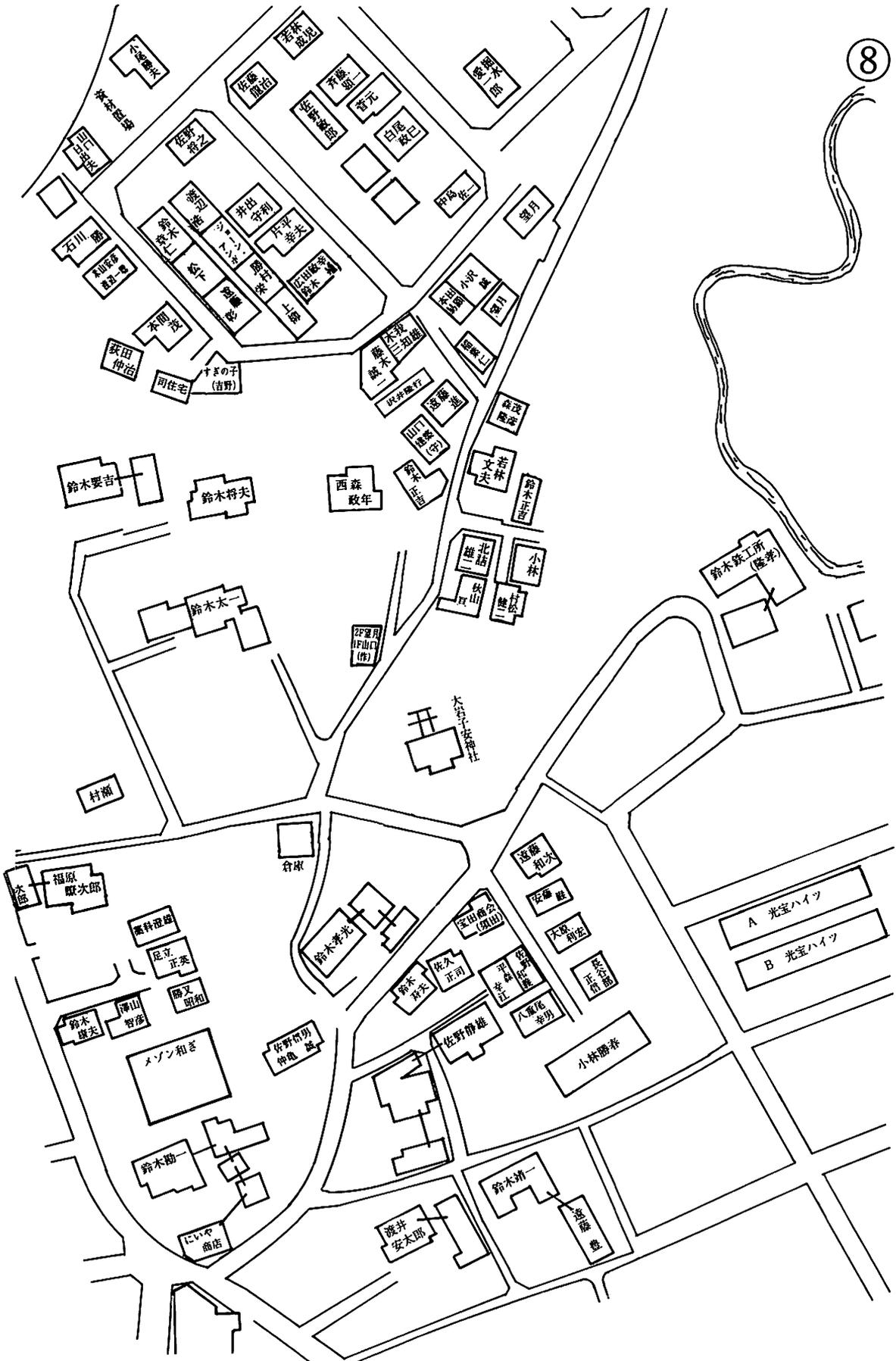
5



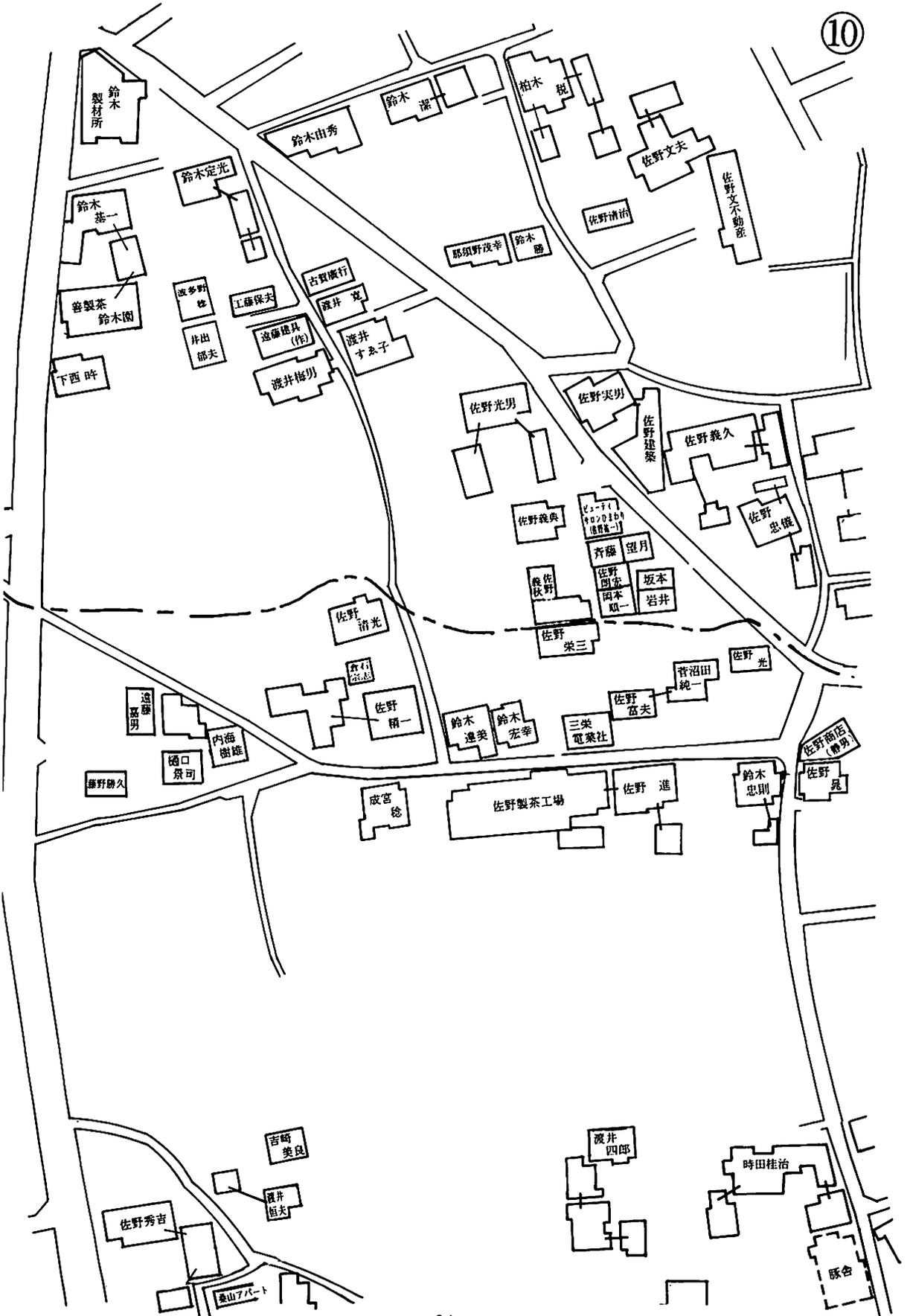


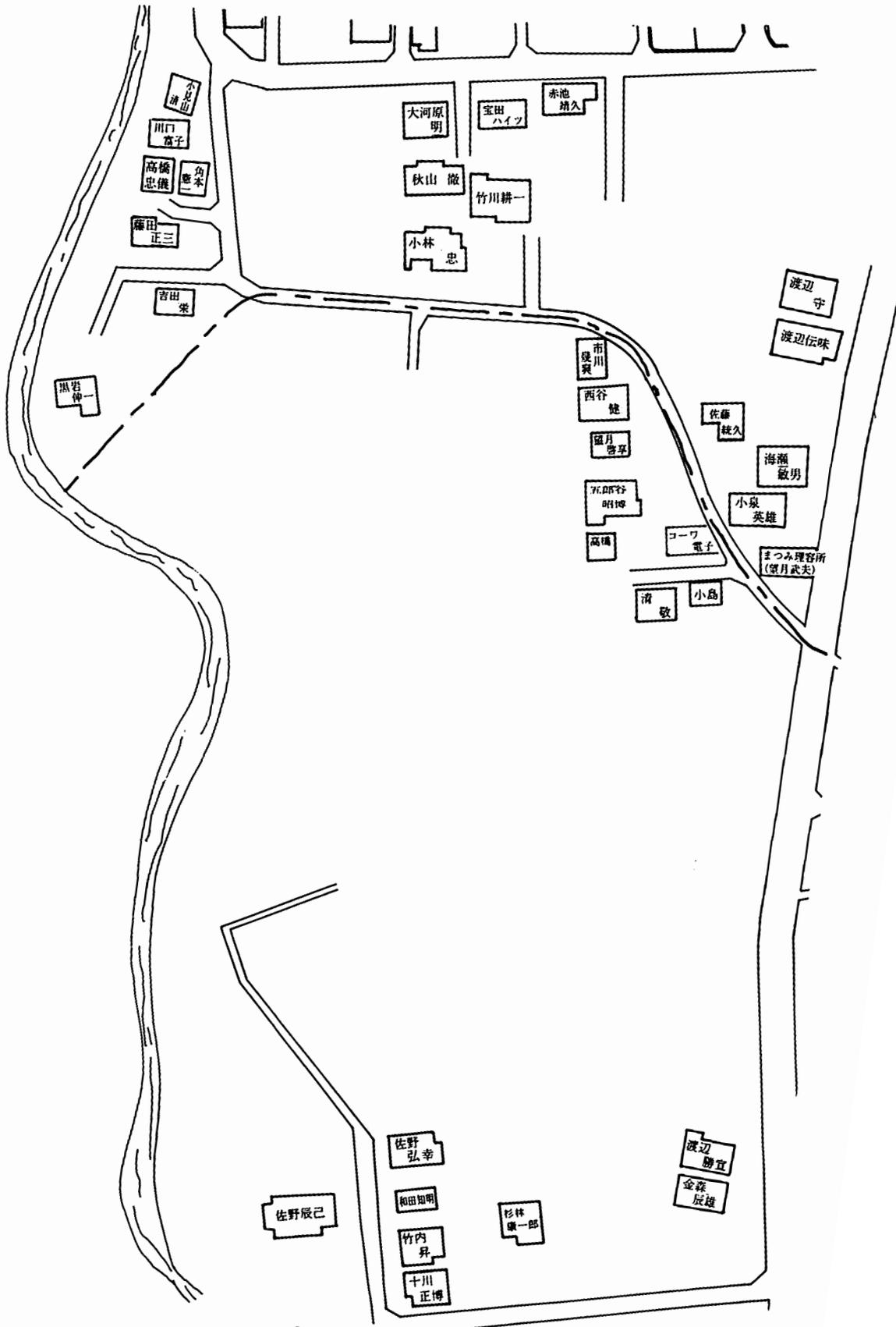
7





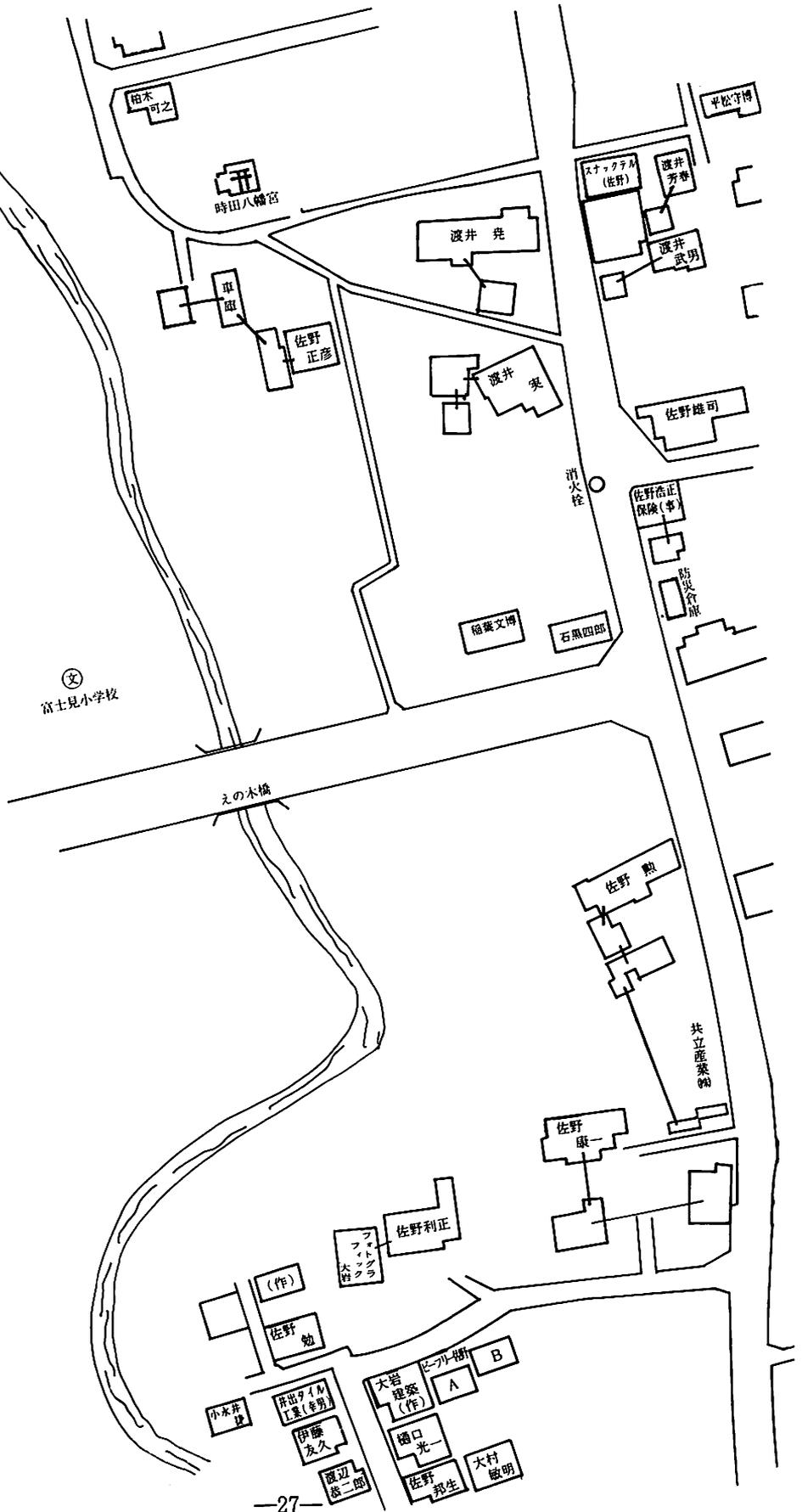


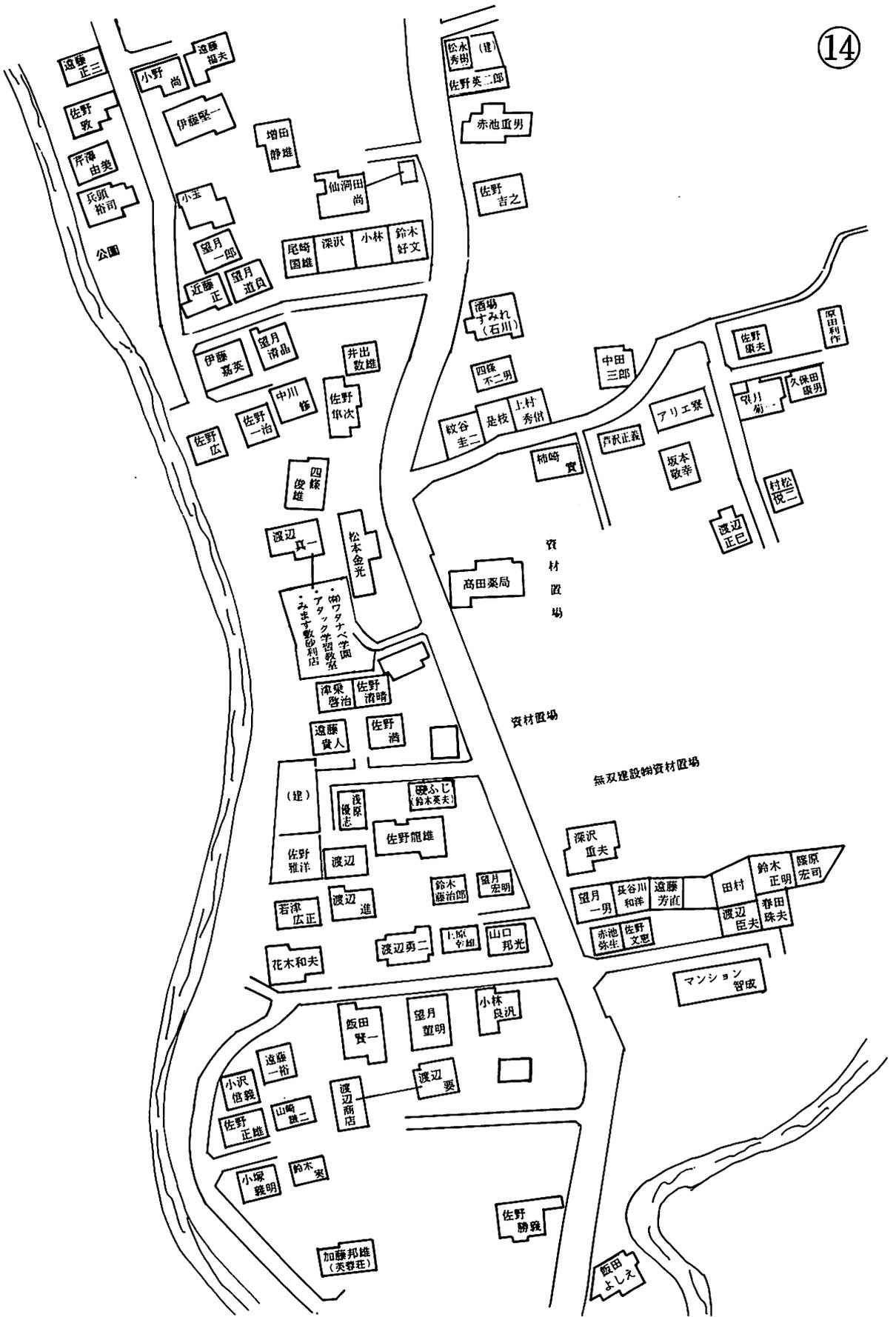




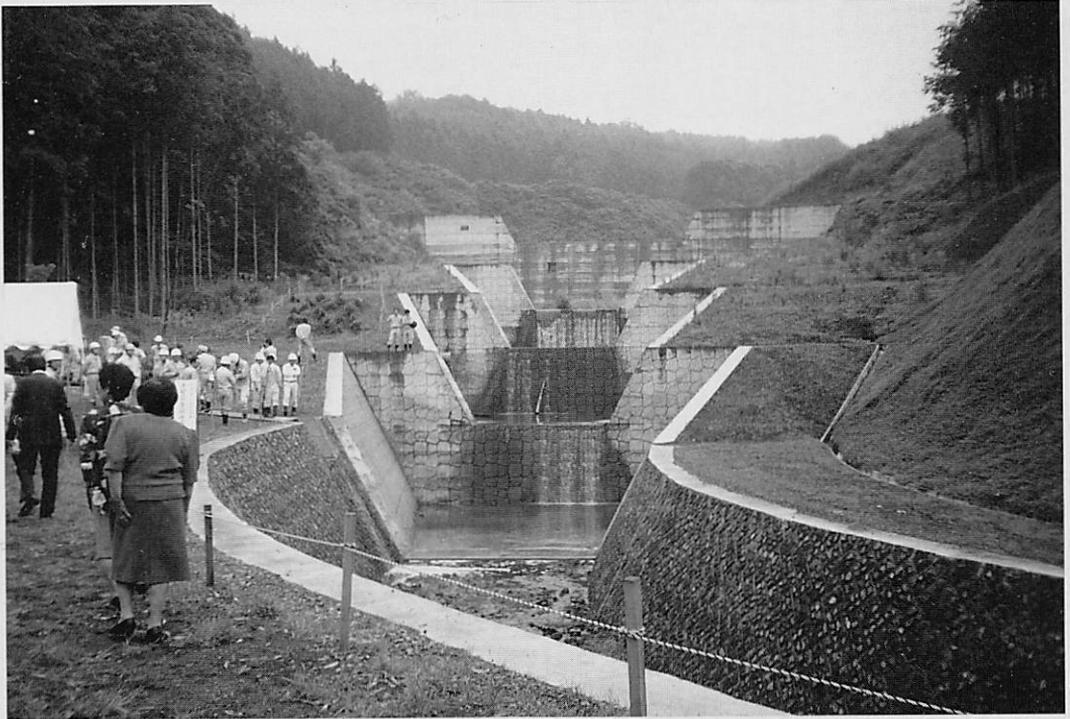


13





# 区 発 展 経 過



# イ、大岩三区の由来と地名を尋ねて

私達の住む大岩三区はおよそ東西七五〇米、南北二六〇〇米位、総面積約一三一万平方米、中心付近の標高は二〇〇米位。西は弓沢川、東は大岩二区と粟倉を境として、緩やかな傾斜地域で、朝夕富士の霊峰を仰ぎ、雄大なる内懐ろに抱かれ、黒潮の幸寄せる駿河湾を一望出来る素晴らしい景勝と環境に恵まれ益々発展を続けている。

この大岩三区の由来は何時の頃よりかは正確ではないが、明治二十二年（一八八九年）町村制施行の際小泉村、杉田、大岩、粟倉、村山の五ヶ村が合併し富士根村と改められ、この折に村は区となり、大岩区が誕生した。その後、村の発展に伴い昭和十年頃より大岩も、一区二区三区に分かれ現在に至っている。尚古くは大岩村時代後記の三人の領主に治められていた

一人に、三の輪、出水を 松平采女正

一人に、玉木平、峯谷戸を 玉虫八左衛門

一人に、丸谷戸、時田、大岩を、大森錦次郎

となっており、村は戸長制となつて、戸長は、今の村長に当り官選であつた。そして地租（税金）は、戸長が領主の住む江戸（東京）まで持参したと言われた。

古老の逸話に聞いたものだが、納入時の道中箱根路に於いて、悪質の籠屋に襲われ、通り合せた武士に助けられたとか、大変の難儀もあつた等言い伝えられている。

明治十三年初代大岩村官選戸長は鈴木与平氏であつた。又大岩の地名の由来は、国枝史郎及び富士山麓史によると富士山の噴火について、文献に記録された最も古いもので

最初天応元年七月六日（西暦七八一）

2、延暦十九年六月六日 3、延暦二十一年一月八日

4、貞観六年五月二十五日 5、正平七年十一月

6、長保一年三月七日 7、長元五年十二月十六日

8、永保三年二月二十八日 9、永正八年

10、宝永四年十一月二十三日（西暦一七一〇年）

富士山東偏炎上砂灰吹山

このうちの頃は判明しないが、村部落名が固定されたのは数百年前からと考えられ、古い昔に富士山の噴火によつて流出した巨大な熔岩塊が現大岩子安神社の大木の根本に止り、以来これを祭神としたとの云い伝えであり、この大岩が地名の由来と云う。

今も大岩区の住民は正月にはしめ飾りをして尊崇している。

# 大岩三区区内図



## 口、戦後の発展

### 滝沢川の改修

#### (1) 弓沢川合流点より辰野橋間の滝沢川

本河川は市街地に流域をもつ河川で、この流域面積 二七八・〇 $\text{km}^2$  (約二八〇町歩) 流域延長 五三〇〇m (弓沢川合流点より) 位の準用河川であり、地域に富と潤いを与へる重要な役割を果している。昭和初期(十年)頃までは流域住民は、農業用水は勿論のこと、生活用水(食器洗い・洗濯)等にも使われていた。又夏季には子供達はこの川を堰き止めてプール代りとして水遊びに興じ、農村独特の和やかな風物詩にもなっていた。

所が戦後急激な地域開発、都市計画市街化区域に指定され、地区の目覚ましい発展により河川の容貌は一変、家庭排水等による水質汚濁、そして僅かな降雨と思われる雨水にも、河川氾濫する状態となり早急にこの護岸の改修が急務となった。更に昭和四十六年粟倉団地終末処理水を、滝沢川に放流と決定された。この為住民は、健康保全に対処するためとして、富士宮開発公社理事長、故山川斌氏と、地域代表の間で、要

望事項の一つに、当河川改修も約束された。

その後、昭和五十七年九月、滝沢川護岸改修の陳情について大岩二区、三区合同打ち合せ会を開催した。場所は、大岩子安神社拝殿、午後七時より

出席者 大岩三区より区長故渡井角一氏

区民 渡辺道金、鈴木勘一、鈴木 渥

佐野義貞、佐野文夫、鈴木隆孝

鈴木幹男、以上八氏

大岩二区より区長故高野任男氏

区民 深沢茂富、佐野 茂、中野健一

佐野重作、(故)佐野吉蔵、以上六氏

尚富士宮市議会議員、遠藤正氏のご出席を戴く。

昭和五十七年九月三十日、第二回打ち合せ会開催する。

場所 大岩四〇〇番地鈴木幹男宅にて、午後七時より

出席者 大岩三区より区長故渡井角一氏

区民 鈴木 渥、渡辺道金、鈴木幹男の四氏

二区より区長故高野任男氏

区民 深沢茂富、中野健一の三氏

尚富士宮市議會議員、遠藤正氏のご出席を戴く。

協議事項

(イ)舟久保町への遊水池設置の件

(ロ)河川護岸は三面コンクリート、又は検知ブロック積

工法実施の件

昭和五十七年九月三十日、別紙の通り、富士宮市長 植松義忠様宛、滝沢川護岸改修の陳情を書き提出した。

尚その後五十八年、静岡県知事 山本敬三郎様宛に、昭和六十年十月と、全三度に亘り同意味の陳情書を提出した。

前述のような経過の末漸く、昭和六十一年より工事に着工の運びとなった、工法も計画通りで国県市の拠出予算により、滝沢川と弓沢川合流点、大岩時田橋上流、別紙、実績表に示されているように、継続事業として、現在行われている弓沢川合流点より辰野橋までの区間、一〇四〇mで、残り区間も僅かとなって、平成八年頃には完工の見通しとなっている。

又測量業務を除く工事は毎年富士宮市大岩の佐正建設株式会社様によって実施されている。

(2) 辰野橋より上流第一砂防ダムまでの滝沢川

昭和六十二年、富士砂防事務所の計画で、富士山大沢崩れの大砂防工事と関連した南西山麓の溪流砂防事業として、当滝沢川も、流域の安全対策としてダムの建設が計画された昭和六十二年十月着工して平成二年四月にこの竣工式が行われた。このダムの建設の際、流域住民の付議要望事項として、

陳情書

富士宮市大岩才三郎 己長 渡井角

富士宮市大岩才三郎 己長 高野佐男

一、主 題 滝沢川護岸改修について

一、場 所 別 函

一、要 旨 表題の件に関して別紙のように昭和五十七年九月  
 富士宮市長様と陳情して以来の結果本河川の  
 早急調査検討による結果本河川の  
 改修工事は県費補助が付けられると、事で  
 このこと許可決裁次第を以って、住民の  
 要望を以て合へるという事である

財政事情等非常困難な今日であると思ふ事が住民一同長の間、念願である事なので何卒この配慮下さる事よう住民一同連署して陳情申し上げる

昭和五十八年一月 日

静岡県知事 山本敬三郎 殿

富士宮市長 大岩才三郎 殿  
 富士宮市大岩才三郎 己長 渡井角  
 富士宮市大岩才三郎 己長 高野佐男  
 富士宮市大岩才三郎 己長 渡井角  
 富士宮市大岩才三郎 己長 高野佐男

鈴木 浩  
 深谷 友高  
 鈴木 勘一

永い間の願いであった護岸改修（流路）工事実施の件、懇請  
依頼した。この熱意が、砂防事務所職員と富士砂防事務所長、  
寺本和子様に届き、承認可決された。

工区約五七〇mの間、平成三年十月着工

平成四年三月竣工された。そして憩いと、親水、景観、治  
水も調和配慮された近隣稀に見る河川となつた。

現在更に舟久保町雑排水終末処理水の放流点付近に第二ダ  
ムの建設計画がされており平成六年頃着工予定と言われてい  
る。

この快挙も決して偶然に生まれたのではない。古人先駆者  
の徳風と地域住民の協調努力であり、そして地域行政と携わ  
る方々の、住民本位の施政による賜でもある事を忘れてはな  
らない。因に砂防ダム並びに辰野橋に至る事業費は、概ね別  
紙の通りである。

施業者

A 区画 大旺建設(株)名古屋支店様

住所 名古屋市中各区大須四丁目十六番十六号

B 区画 富士宮経営建設JV様

住所 富士宮市上条

C 区画 大都工業(株)名古屋支店様

住所 名古屋市中各区栄町五丁目十五番十八号

の三社によって行われた

陳情書

二 主題 浪天川護岸工事延長について  
一場所別図

一 要旨 浪天川河川の長さが約三本河川の護岸工事計画(下流)  
が完成され近々着工の運びとなっておりますこと、心から感謝  
申し上げます。

申し申し上げます

さて、計画の延期となることは別図辰野橋より工域  
宝田谷谷地地域約三百余米位の間へ延長したて  
てあります。浪天川工域の土地利用は昭和六十年

市施行依る舟久保町指定区域はじめ付近一帯が急激に  
進み、近年集居家内の異質気味な家屋を数多くあり

この流域を安全性を極めて少なく過去幾んどなく  
各所で土壤浸透と岩耕地の流出積土と更に人畜の

直接被害生命危険を晒されておられ、加えて家庭  
排水の流入を重たうして、延期となら地域の関係性は、  
愈々不安と焦燥を生ずして居る実情であります。

尚、このことは大抵三年度舟久保町指定区域時に市当局と  
協議し、取り合ふ事柄であります。取政事情等を極めて

大変に折じは存じます。

市長様はじめ関係者の方々職員皆様のご理解を頂き、  
この二事の計画を延長して下さい度く、ご承諾を賜り  
ますようお願いをさせて頂きます。陳情書と申し上げます。

昭和六十年七月 日

昭和六十年七月 日

実績表
-----

(準) 滝 沢 川

(普)

①

弓沢川合流より辰野橋まで

年度	工 事 名	場 所	工 費 (千円)	工 事 概 要	進捗率
60	測量業務委託		1,550	平面・路線測量 L=950m 用地測量A=12,000m <sup>2</sup>	
	全体計画概要図 作成業務委託		110	概要図作成一式	
61	(準) 滝沢川改修 (国 庫)	弓沢川合流部	8,400	L=11.2m 床固工 1 式 護岸工 A=28m <sup>2</sup>	
	(県 費)	〃	3,480	L=9.4m 護岸工 A=68m <sup>2</sup> 護床工 1 式	
62		大 岩 大岩ハイツ西側	19,850	L=51.5m 床固工 1 式 護岸工 A=352m <sup>2</sup>	
	改修付帯工事 (単独)	大 岩 佐野一さん	2,050	嵩上げ擁壁L=14m H網桁橋1.5w×9.1L	
63	(国 庫)	大 岩 字丸谷戸	22,800	L=75.9m 護岸工 A=606m <sup>2</sup> 補償工事 1 式	
	改修付帯工事 (単独)	〃	800	L=18.0m 擁壁工 L=18m 付帯工 1 式	

実 績 表

(準) 滝 沢 川

(普)

②

弓沢川合流より辰野橋まで

年度	工 事 名	場 所	工 費 (千円)	工 事 概 要	進捗率
H元	滝沢川改修に伴う 進入路工事(単独)		4,687	進入路工事L=54m 擁壁工 1.0式	
〃	国庫補助 滝沢川改修工事		34,505	工事延長L=64m ブロック積A=404m <sup>2</sup> 床固工基、付帯工事	
〃	滝沢川改修に伴う 付帯工事		8,034	工事延長L=53m 管理橋L=9.6m 付帯工1.0式	
〃	滝沢川測量業務委託		381	路線測量L=200m 中心線 縦横断	
	滝沢川改修に伴う 物件移転補償		193	大岩725 井出 章 立木移転、伐採	
H2	国庫補助 滝沢川改修工事		45,938	工事延長L=113.5m ブロック積A=912m <sup>2</sup> 帯工3基、補償工事1.0式	
	滝沢川改修に伴う 用地測量業務		13,910	用地測量 L=450m W=40m A=18,000m <sup>2</sup>	
H3	(準) 滝沢川 護岸改修工事		(4,429)	護岸工L=10m 斜流工L=6m 防護柵L=102m	

実績表

(準) 滝 沢 川

(普)

③

弓沢川合流より辰野橋まで

年度	工 事 名	場 所	工 費 (千円)	工 事 概 要	進捗率
H3	国庫補助 滝沢川改修工事	大 岩	工事 47,792,000	改修延長L=101.6m	
				補償工事L= $\begin{matrix} 36.9\text{m} \\ 28.3\text{m} \end{matrix}$ (本年分)	
				護岸コンクリートブロック補強 水路PU308L=76.4m 道路擁壁L=60.5m	
				補装(下ソ) A=323m <sup>2</sup> (道) co補 95m <sup>2</sup> (右手)	
			補償 2,391,220	物件移転 4件 1,007,020 〃 1件 157,600 損失補償 1件 1,226,600	
			用具 2,635,006	河川分 6件 858,156m 道路分 5件 1,776,850	
H4	国庫補助 滝沢川改修工事	大 岩	工事 55,620,000	改修延長L=84.4m	
				護岸ブロック積A=657m <sup>2</sup> 補償工事、床上工1式	
				市単独 橋梁工、付帯工1式	

## 滝 沢 川

- 流域面積 278.0km<sup>2</sup> (約280町歩)
- 流路延長 5,300m (弓沢川合流より)
- 標高差 269m (弓沢川合流より)

### 準用河川滝沢川改修事業の計画

- 改修延長 1,040m (弓沢川合流より辰野橋まで)
- 昭和60年度 用地買収開始
- 昭和61年度 改修工事着手
- 本河川は市街地に流域をもつ河川で、昭和57年の台風10号等の度々の被害を受けている。又、流域には、都市計画事業(舟久保団地)を始めとする地域開発が急速に進んでおり、それによる流出量も著しく増えたので早急に河川改修をする必要があった。



合流より300~400m付近



未工事箇所



未工事箇所



弓沢川よりの起点



合流より200m付近

滝沢川流路工 辰野橋より上流

【砂防設備の主な概要】

・滝沢川流路工

- a) 計画諸元
- 施行年度 H2～H3
  - 流域面積 12.9km<sup>2</sup>
  - 対象流量 74m<sup>3</sup>/sec
  - 計画延長 570m
  - 計画可床勾配 1/50
  - 計画川幅 4m
- b) 設備諸元
- 床固工 5基
  - 帯工 4基
  - 護岸工 L=518m
  - 橋梁架替 2橋
  - 事業費 9億4千万円(約10億円)



平成4年度分工事 600m付近

※「水と緑の砂防事業」地域開発計画（区画整理事業）と整合した流路工計画とし親水機能を配慮した階段護岸及護岸についても周辺との景観配慮した構造となっている。

＝ 既往設備 ＝

・滝沢川第1砂防ダム

- 施行年度 S63～H1
- 主ダム H=12m、L=60m、V=3,075m<sup>3</sup>
- 副ダム H=4.5m、L=39.4m V= 532m<sup>3</sup>
- 側壁 V= 320m<sup>3</sup>
- 水叩 V= 560m<sup>3</sup>

計 V=4,487m<sup>3</sup>

投資事業費約3億円 ≒4,500m<sup>3</sup>

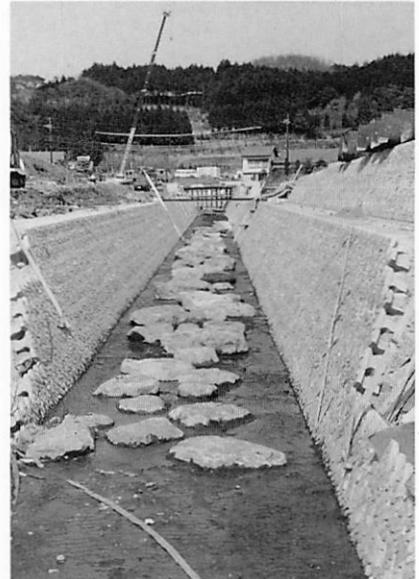
＝ 滝沢川の当面の砂防計画 ＝

・滝沢川第2砂防ダム

- 施行年度 H2～H6 H2、H3用地対応
- 主ダム H=17m、L=78m、V= 9,110m<sup>3</sup>
- 副ダム H= 6m、L=36m、V= 730m<sup>3</sup>
- 側壁 V= 660m<sup>3</sup>
- 水叩 V= 590m<sup>3</sup>

計 V=11,090m<sup>3</sup>

計画事業費約10億円 ≒11,000m<sup>3</sup>





滝沢川竣工式  
平成4年6月25日

## 富士宮市大岩宝田

### 土地区画整理事業について

#### 一、事の始まり

本地区は、字名の「宝田」が示すとおり、先人の絶え間ない努力のもと長年に亘り良質な米作りが行われてきた。

しかし、時代の波は、悠久の時を過ぎしてきた「宝田」にも押し寄せ、昭和六十年、市街化区域及び市街化調整区域の変更（線引き見直し）対象区域となり、土地所有者は、なんらかの方法で開発するか否かの選択を余儀なくされる事となった。

市街化調整区域への編入は是非とも回避しなければならぬため、市の協力を得ながら開発の方法について模索し、検討を重ねた結果、「宝田」は、区画調整事業により開発すること、土地所有者全員の意見を確認した。

#### 二、建設省富士砂防工事事務所（滝沢川の改修工事）

しかし、区画整理事業を進める前に立ちはだかる大きな問題があった。それは、地区の東側を流れる滝沢川の改修である。この改修工事には多額の費用が必要となり、土地区画整理事業でこの経費を捻出することとなると土地所有者の負担は余りにも大きく、地区の将来のため、子々孫々のため健全な市街地を形成しようと一念発起決意した計画を断念せざる

を得なくなるからである。

そこで、建設省富士砂防工事事務所に滝沢川改修について砂防工事の一環として施工して欲しい旨の陳情を重ね、その結果、辰野橋から上流（区画整理事業区域）を「建設省が直轄で施工する」という快諾を得ることができた。

この件に関する富士砂防工事事務所の対応は、地元の意見を尊重した迅速なものであり、工事は急ピッチで進められ従来のこの地区のイメージを一変させただけでなく、市内でも類を見ない親水性を備え、子供も安心して遊ぶことができる川として、工事着工からわずか半年で平成四年三月完成した。

#### 三、大岩宝田土地区画整理組合の設立

建設省の滝沢川改修に対する快諾により、事業費面での最大の難問を突破することができたので、市の補助、協力を得て区画整理組合の定款、事業計画を作成、この事業に対する地権者の同意書を取りまとめ、県知事に組合設立認可申請書を提出、平成三年五月二十四日待望の組合設立認可され、同年六月六日念願の第一回総会を開催した。

#### 四、区画整理事業の概要

事業計画に定めた事業の概要は、以下のとおりである。

- |          |                  |
|----------|------------------|
| (1) 名 称  | 富士宮市大岩宝田土地区画整理組合 |
| (2) 組合員数 | 十九人              |
| (3) 地区面積 | 三九、五〇〇㎡          |
| (4) 総事業費 | 四一〇、〇〇〇千円        |

(5) 平均減歩率 三三・五〇%  
 市補助金 一六七、三〇〇千円  
 保留地処分金 二四二、七〇〇千円

公共減歩率 二二・六四%  
 保留地減歩率 一〇・八六%

(公園一箇所)

(6) 事業期間 平成三年度～平成六年度

五、組合員名簿

理事長	佐野 文夫	組合員	小林 勝春
副理事長	鈴木 幹男	〃	小林 住枝
〃	鈴木 渥	〃	佐野 寿
理事	佐野 義久	〃	佐野 清治
〃	鈴木 基一	〃	佐野 義貞
監事	鈴木 勘一	〃	鈴木 孝光
〃	渡辺 道金	〃	鈴木 深子
評価員	鈴木 隆孝	〃	鈴木ふみ代
〃	鈴木 要吉	〃	大蔵 省
〃	柏木タマエ		

六、区画整理事業の進捗

組合設立後、組合員全員の了解を得て、区画整理後の土地の位置、面積等を決定するための仮換地指定を行い、平成四年八月には、ブルドーザーの土音高く、造成、道路築造等工事が着工された。

この工事は、単年度での早期完成を目指すため二工区に分けられ、第一工区を勝又建設株式会社、第二工区を佐正建設株式会社が各々請け負い、平成五年三月に終了した。また、水道、ガスの配管工事も併せて施行され、「宝田」の様相は一変し、新たに市街地として生まれ変わる事となった。

今後、換地処分、保留地処分、区画整理登記等を行い、平成六年度に事業終了、組合を解散する予定である。

七、終わりに

冒頭で述べたように、区画整理事業で「宝田」を開発することを決定するまでには、先祖伝来の土地に愛着があると同時に区画整理事業のもつ「減歩」という問題もあり、土地がどの様になるのか不安もあった。しかし、工事が進むにつれ道路、公園、地権者各々の土地の形態が具現化し、区画整理事業の成果が次々に現れてくるとこの不安は払拭され、地区のため、子々孫々のためと地権者全員で下した決定は正しかったと思うものである。

また、区画整理事業は、地権者の「和」がなければ到底成しうるものではなく、この点においても、地権者の成熟した信頼関係が形成されていた「宝田」は大変恵まれた環境にあっただといえる。

最後に、「宝田」の開発は区画整理事業で実施したが、あらゆる面から考えても現段階では、面整備を施工するにあたって区画整理事業に勝るものはないと思うので、大岩宝田土地



区画造成中 ▲◆



区画整理時測量基点 ▲  
(山の神境内)



区画整理完成滝沢川右岸

区画整理事業が起爆剤となって、大岩の他地区はもとより、富士宮市の市街化区域全体へ区画整理事業が導入され、富士宮市の「まちづくり」が大きく前進してくれたらと願うものである。  
(佐野文夫)

## 食糧難時代を克服した農家の人々

我が国が、昭和十二年支那事変を契機に、昭和十六年十二月大東亜戦に入る戦争経済の中で昭和十七年食糧管理法（食糧管制令）が制定された。ついで、昭和二十一年三月、物価統制令が、占領軍総司令部（いわゆるポツダム勅令）の一つとして制定された。

ここに当時農業に従事された方々の手記を綴つて見る。

当時の食生活は、農家の人々さえ、大麦又は小麦の中に約二割程度の精米を入れたものであり、これでも良い方の食物であった。殆んどの人々は素麦、或は僅かの米に小麦又甘藷を小切つたものを混ぜ主食としており今日全く考えられない程の粗食であった。又副食等は甘藷の莖に至るまでを加工して副食とした。農家への生産指導は、永年作物は極めて規制され、食糧の増産を第一とし、林野を開墾し力を注がれた。何かの記事に見られたのに「耕して山に至れり」等との言葉も出来た程である。

さて、食糧増産について特筆すべき事として労働力の問題がある。戦時は殆んど男子は兵役に徴された。この時期小力能く大事を成す力となった事に「結い」をすると言う習慣があった。具体的には労働の貸し借りで、近所隣り友人間に行われた事で、信頼協調友愛を大事にした美しい共存意識であった。青年団等早朝手伝いもあった。そして年二回の農

繁期（蒔付け収穫期）を、お互い話し合いの上に結い、結返しとして大なる作業を成して来た。此の頃から隣組組織が造られ庶民の詩歌にも歌われたと記憶している。生産工程（手段）は、今日に見る配合肥料は勿論無くて、窒素の補給は、殆んどが人糞と家畜のし尿に頼った。人糞については家庭だけでは全く足りず、町家の方と、一荷（四斗約八十ℓ）ドラム缶一本分位を十銭前後にて契約、牛馬車を利用して汲上げ、畑地に設けた肥溜りに保管したもので、この作業も通常夜明け前の事であった。

それから堆肥造りについては、山野の青草を牛馬車を利用して溜めて発酵し家畜肥と混合使用する。又農地の整地は、牛馬又人力に依り朝に星を頂き、夕に星を仰いで帰る等、盆正月と定められた祭日以外は雨の日も休みなく働いた。

それから食糧制度に依つての供出割当て作業は、市町村別に割り当てられたものを農業生産組合に送られ、各地区の部農会で更に細分、これにより部農会長主軸に各組の実行長が、農家毎の反別出来高、反収の適正価を勘案合議し各戸に割り当てられたもので、幾夜何度も重ねられ非常に困難な作業であった。米の配給については、一般人と（十一才―六十才）は一日約三百g、二合三勺余りで、外に重労働者、高齢者男女別等別に定められていた。又因に、この供出割当て未完納地区は全体罰として配給停止処分も設けられていた。

（鈴木勘一氏の述懐による）



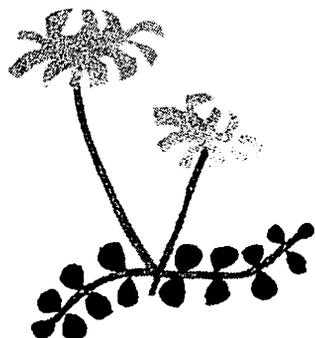
共同田植憩いのひと時



明治元年以降米価格表（1表60k当り）

年号	価格	備考	年号	価格	備考
明治元年	1,69銭		大正元年	832銭	桂内閣
6	1,20	地租改正される	8	10,60	米騒動
10	1,34	西南役（事変）	14	13,60	加藤内閣
15	2,08	日本銀行創立される	大正時代14年間		
18	1,73	内閣制度始まる（伊藤）	昭和元年	12,70銭	若月内閣
21	1,42	町村制施行 黒田内閣	7	820銭	満州事変 齊藤内閣
27	3,66	日清戦争	22	700円	芦田内閣
30	4,16	伊藤内閣	ヤミ米	(8,000円)	
35	4,96		30	3,900円	鳩山内閣
37	4,36	日露戦争	40	6,308	佐藤内閣
39	5,28	西園寺内閣	50	15,613	三木内閣 自主流通米
42	4,00	米の検査制度	60	34,800	中曾根内閣
43	5,36		64	銘柄格差	
44	6,16	西園寺内閣	昭和時代64年間		
			平成元年		竹下内閣
明治時代44年間			5		宮沢内閣

藤樹書参考



## 八、大岩三区の記録と世の流れ

### 大岩三区のあゆみ

「苔洗う題目塔に風光る」これは先般、平成五年二月末区誌発刊について、大岩三区内に建立されている各種の碑の調査の折詠んだものでありますが、三百有余年前、時田村と呼ばれていた時代で、現在の三町内二班の通称横道と言われている路傍に、当時の住民の寄進によって建てられた大変すばらしい碑であります。

このように古い時代の当区の歴史については正確な記述を採すことも出来ませんので省かせて戴きます。

さて私達の郷土の歩みは、明治大正昭和初期の頃より、農村の間に徐々に進行された産業革命のため従来とられていた農工商の政治基盤は、諸外国との貿易振興等もあって、工業経済政治基盤に移り変り、一部農家を除き、農業による経営生活は非常に困難となりました。

昭和十年代この三区は、重林寺南部に戸数僅か七〇余戸、人口も五〇〇人未満であったと言われておりました。

それから戦後、昭和二十年から三十年代まで兼業農家、い



大岩宝田区画整理全望

わゆる「三ちゃん農業」によつて生活が営まれるようになり  
ました。

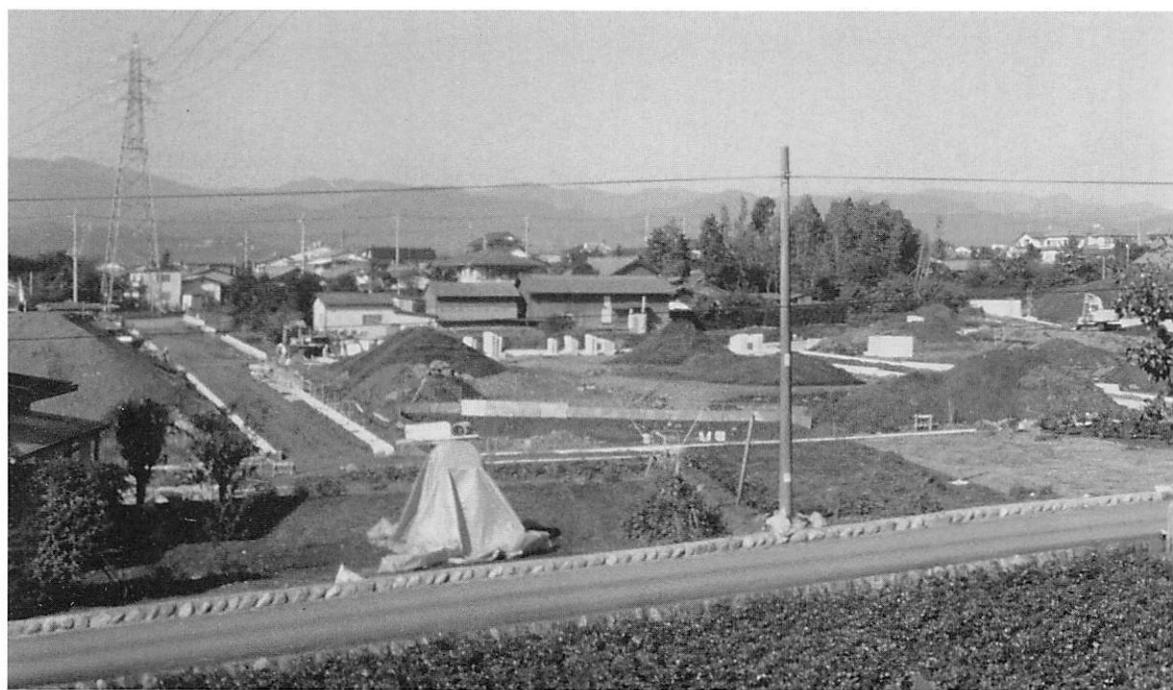
所が、戦後あまりにも急速に発達した機械文明による産業  
革命と国土の有効利用を目ざし、昭和四十四年施行の新都市  
計画法、市街化地域と市街化調整区域が制定、いわゆる線引  
きが行われ、当大岩三区は滝沢川西方より弓沢川までの間殆  
んどが市街化され、住居専用地域に指定されました。

そして地域発展の原動にもなる道路の整備が昭和三十八年  
起成、昭和四十五年完成の、大岩時田阿幸地線（八米）道路  
が完成されました。次いで昭和四十五年舟久保団地造成開発  
昭和五十六年、峯台土地区画整理組合の造成開発、平成元年  
大岩三区区民館の完成。

平成五年三月完成の大岩宝田区画整理組合による造成開発  
等、と、一般開発事業による造成開発と相まって今尚目ざま  
しい発展が続けられております。

それから尚特筆したいことに、昭和三十七年頃より、水防  
事業として元区長佐野康一氏外有志の陳情によつて、弓沢川  
の護岸を国の予算をもつて、時田橋より上流を逐年継続事業  
として、故遠藤三郎建設大臣のご支援を得て現在も続けられ  
ております。

又昭和六十一年着工の滝沢川護岸工事も弓沢川同様に時田  
橋より上流辰野橋まで約一、〇〇〇米位を、逐年工事が進め  
られており平成八年頃には完成の予定とされております。尚



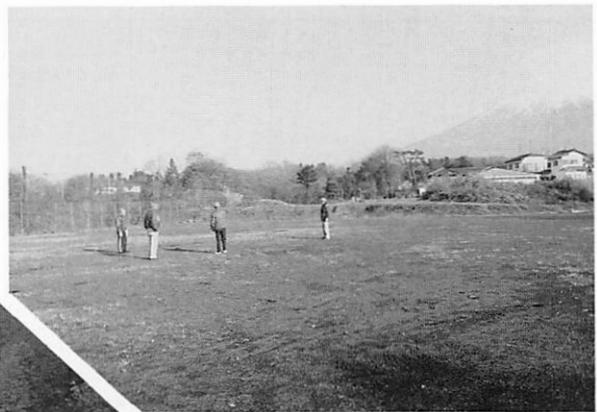
辰野橋上流滝沢川第一砂防ダムまで約六〇〇米の護岸は、近隣まれに見る、治水と親水景観を備えた近代工法による見事な河川が造られた事であります。想えば戦後からしても、四十有余年の間に、戸数六百数十余戸、人口二千数百余人、凡そ十倍余りにもなっております。

以上のような輝かしい発展も、郷土の地形土地柄と、社会的構造の革新変化の積み重ねは勿論のこと、先人有志の識見努力とによつて果たされたものと信じてますが、反面には山野彩る紅葉、鳥獣の美しい鳴き声等、情緒の豊かさは少しずつ失われている事も間違いありません。

又広域に亘る土地開発のため、道路交通安全、児童教育、治安秩序保安、治水火災防止等の諸問題も尚、山積されております。

今後私共は、残された自然美、滝沢弓沢川と、古人の造築された溜池等、保全のため、区民一体となつて、より良い平和な郷土造りのため、相互信頼を基調としたたゆみない努力が、最も大切であると信じます。

言い慣らされた言葉「古きを尋ねて新らしきを知る」の意味をしみじみと感じ乍ら住居、人口動態の様子を別記し併せて、当区発展に大きく寄与された人々を紹介いたします。



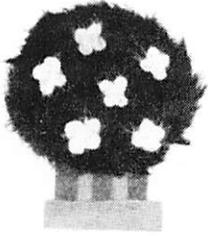
仮称大岩公園



大岩溜池の現況



大岩子安神社



山之神社



題目塔

## 大岩三区第四町内の沿革

一、はじめに、位置に付いて

大岩三区は旧地名を南谷戸、宝田、峰谷戸、後に時田、元大岩等の部落名で形成されて居た。其の内現在の四町内は旧字名峰谷戸の完全農業地帯であった。

二、沿革

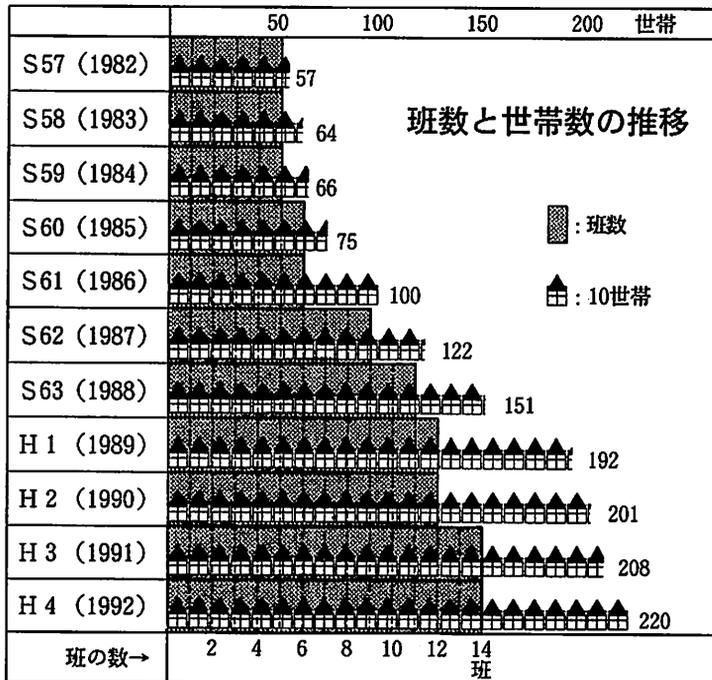
現在の四町内発足当初昭和五十七年（一九八二年）は、五班五十七世帯で一町内会の誕生となった。それが時代の流れと生活の変遷に伴い年毎に世帯数も増加し、現在平成五年では二百二十有余世帯、班も十四を数えるに到った。此の著しい発展の陰には北東部に舟久保町、更に南栗倉町と云う市営の新開地が有り、是に伴う周辺の整備事業が行われ、地権者に依る土地無償提供等に依り、素晴らしい幹線道路並びに上下水道の完全整備が成された事が大きく起因して居る事と思う。

年度毎の発展状況を次に示すと、

昭和五十七年一九八二年	五班	五十七世帯
五八	八三	六四
五九	八四	六六
六〇	八五	七五
六一	八六	一〇〇
六二	八七	一二二
六三	八八	一五一

昭和六四年 一九八九年 十二班 一九二世帯  
 平成元  
 四 三 二  
 九二 九一 九十  
 十四 十四 十二  
 二二〇 二〇八 二〇一

以上、示した様に急激な発展の中で新開地に共通する悩みがあった。



### 三、事業

町内に起り得る人寄せ、防災関係等幾多の問題を抱えた中で、先ず人寄せの時、一軒で什器類其の他の器物を揃える事の困難さである。此の様な時、町内有志によって準備委員会を設け、村松信一、矢部治典、和田常太郎、木内力、鈴木武雄、各氏の再三に亘る協議の結果、町内に収納庫を含め一セツトと云う事で結論がなされ、町内の総意により理解を得て資金調達、物品、選び等各役員の協力を得て。尚不備な点は残し乍らも現在運用中である。

### 四、地域交流について

昭和六十一年正月、どんどん焼き広場開設。急速に発展を続けて来た四町内ではあるが、住民の拠り処となる神社仏閣がなく、以前は元大岩氏神様である子安神社のお祭りに参加し、家内安全と招福、又地域の発展を祈念してきました。而し乍ら、子供達が対象となるどんどん焼きの場所がなく、特に道路整備が進むにつれて、交叉点等に於ける祭り行事が不能となつて了つた。そうした中で神社役員並びに自分を含めた総代の方々の理解と協力を得て、天神山脇に在るつくれ場、此処には馬頭観音、現在の動力による農耕運搬諸作業の労力源の主役であった時代の牛馬に対する感謝の現れとして祀り込んだ石碑も鎮座して居ること故、町内住民のいこいの広場と銘打つて借り受けることに成り、以来此処の空地を利用、町内一斉にどんどん焼きの祭り、又懇談の場として清掃管理

して来ました。

而し乍ら、年々周辺の樹木の成長に伴い合せて乾燥期と重なるため、危険が生じて来たので、平成五年正月からのどんどん焼き行事は区民館前の広場を利用して貰うに到つた。

### 五、公共事業

昭和五十九年三月三十一日、住民の長い間の懸案であつた旧一班から二班に通ずる道路の舗装工事が区長をはじめ、各関係諸氏の協力に依り、市当局から現物支給と云う形で実施された。此の工事には現地住民の並々ならぬ労力の提供と協力を依つて完了した。尚此の工事完了後は、毎年の一斉清掃時に三日位掛つた下水道掃除が一日で済む様になった。更に町内中央を縦貫している幹線道路側溝上に、学童を交通事故から守る観点から、通学路として改良工事が望まれて居た。

そうした中で町内会長はじめ、矢部治典氏を中心とする有志の方々の数次に亘る国会議員への働きかけ、又県会議員等の協力を得て予算獲得に成功。三年計画を始め、工事も平成五年完了の運びである。

(四町内会 鈴木武雄)



郷土造りのため貢献された

大岩三区選出の村会議員、市議会議員

			
<p>富士宮市大岩四〇〇 鈴木 清太郎 明治九年十一月十一日生 昭和三十一年一月三十日没</p>	<p>富士宮市大岩一〇一一 佐野 藤太郎 明治三年六月十日生 昭和三十一年九月十二日没</p>	<p>富士宮市大岩一二二 佐野 廉 明治二十一年十一月七日生 昭和六十一年四月二十八日没</p>	<p>富士宮市大岩三五九 鈴木 儀三郎 慶応三年二月八日生 昭和九年七月二十三日没</p>
<p>富士根村 村会議員</p>	<p>富士根村 村会議員</p>	<p>富士根村 村会議員</p>	<p>富士根村 村会議員</p>
<p>【就任年次】 大正十年五月より 大正十四年四月まで</p> <p>4年間</p>	<p>【就任年次】 大正十年五月より 大正十四年四月まで</p> <p>4年間</p>	<p>【就任年次】 大正十四年五月より 昭和四年四月まで</p> <p>4年間</p>	<p>【就任年次】 大正六年五月より 大正十年四月まで</p> <p>4年間</p>
<p>農 業</p>	<p>農 業</p>	<p>農 業</p>	<p>農 業</p>

				
<p>富士宮市大岩三二四            柏 木 市 松            明治二十七年六月二十七日生            昭和四十四年一月二十七日没</p>	<p>富士宮市大岩四〇〇            鈴 木 忠            明治三十二年四月十八日生            昭和五十四年八月二十二日没</p>	<p>富士宮市大岩二二一            時 田 鼎<small>カネ</small>            明治三十一年八月二十一日生            昭和五十三年十二月九日没</p>	<p>富士宮市大岩三二四            柏 木 市 松            明治二十七年六月二十七日生            昭和四十四年一月二十七日没</p>	<p>富士宮市大岩三二八一            鈴 木 庄太郎            明治九年八月二十三日生            昭和二十八年八月十七日没</p>
<p>富士宮市            市議會議員</p>	<p>富士根村            村會議員</p>	<p>富士根村            村會議員</p>	<p>富士根村            村會議員</p>	<p>富士根村            村會議員</p>
<p>【就任年次】            昭和三十年四月より            昭和三十年十二月まで</p>	<p>【就任年次】            昭和二十四年四月より            昭和二十七年三月まで            4年間</p>	<p>【就任年次】            昭和十七年五月より            昭和二十二年三月まで            5年間</p>	<p>【就任年次】            一 昭和八年五月より            昭和二十二年三月まで            二 昭和二十八年四月より            昭和三十年三月まで            2年間 14年間</p>	<p>【就任年次】            昭和四年五月より            昭和八年三月まで            4年間</p>
<p>農 業            会社役員</p>	<p>農 業</p>	<p>農 業</p>	<p>農 業            会社役員</p>	<p>農 業</p>

## 歴 代 区 長 の 略 歴

就任年次	氏名・住所	生年・没年	略 歴
自昭15年 至 17	時 田 鼎 大岩212-1	明 31年 8月21日生 昭 53年12月 9日没	農業、林業の振興及び自治活動に 尽くされた。
自 18 至 20	鈴 木 庄太郎 大岩328-1	明 9年 8月23日生 昭 28年 8月17日没	戦時中出征家族を援助激励し自治 協力に尽くされた。
自 21 至 24	渡 井 弓之助 大岩191-1	明 21年 6月15日生 昭 42年 4月22日没	戦後食料増産活動に尽くされ大き く貢献された。
自 25 至 26	佐 野 義 春 大岩211-1	明 41年 9月21日生 昭 54年 1月15日没	農業協同組合活動と、消防組織の 強化に尽くされた。
自 27 至 34	鈴 木 勇 大岩674	明 39年11月10日生 健 在	人口増加と区の開発に伴い道路改 修に尽くされた。
自 35 至 38	鈴 木 忠 大岩400	明 32年 3月 生 昭 54年 8月21日没	小中学校校舎老朽富士根中学校校 舎建設に尽力された。
自 39 至 46	佐 野 康 一 大岩122	大 4年 3月 1日生 健 在	道路、河川改修に尽力、工業誘致 に努められた。
自 47 至 52	佐 野 正 大岩180-7	大 2年 3月 8日生 昭 58年 3月13日没	富士宮市焼却場大岩地区に建設に 尽力された。
自 53 至 56	鈴 木 勘 一 大岩356-2	大 元年 9月16日生 健 在	道路改修と小学校学区制定、教育 問題にも尽力された。
自 57 至 63	渡 井 角 一 大岩142	大 13年11月23日生 平 2年10月23日没	防災会組織作り他、区の組織拡充 強化に尽力された。
自 64 至 平 3	鈴 木 幹 男 大岩400	大 13年11月 3日生 健 在	区民館建設と滝沢川改修のため努 力された。
自 4 就 任 中	時 田 光 男 大岩204-1	昭 2年 2月 3日生 健 在	国際交流の一環として、ハワイ子 供会との親善に努める他、区誌の 発刊等、文化活動に貢献された。

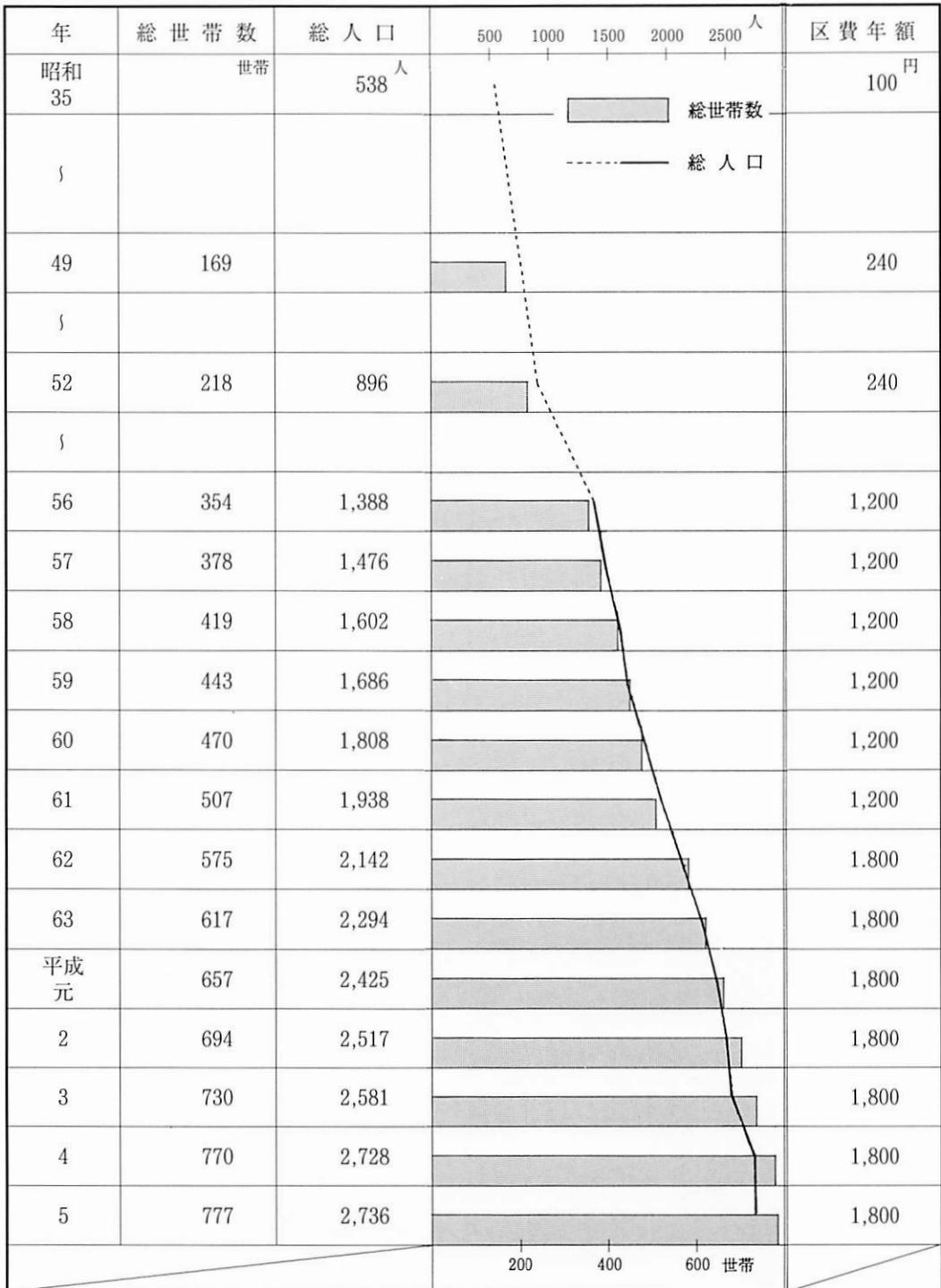
## 歴代町内会長

1 町内		2 町内		3 町内		4 町内	
年次	氏名・住所	年次	氏名・住所	年次	氏名・住所	年次	氏名・住所
自41 至46	佐野 伝作 大岩245-1		高田 利男 大岩375-3				
自47 至49	佐野 文夫 大岩322-1		〃				
自50 至52	鈴木 勘一 大岩356-2		〃				
自53 至56	渡井 角一 大岩142	自53 至56	〃				
自57 至62	鈴木 重男 大岩116-1		〃	自57 至62	鈴木 幹男 大岩400	自57	鈴木 武男 大岩488-1
自63 至平3	時田 光男 大岩204-1		〃	自63 至平3	鈴木 国男 大岩389-2	至平3	〃
自平4	渡井 岩一 大岩182-2		〃	自平4	渡辺 道金 大岩650-1	自平4	岡野 末雄 大岩500-17



◀ 富士根  
村会議員

## 区内の戸数、人口、区費の推移



## 各町内のこと

### 大岩時田の今昔（一町内）

日本経済は、戦後三十年代を境に急成長し現在のような世界の経済大国となっております。私達が住む一町内会は、富士宮市と合併以前は富士根村大岩時田と云って、小学校は村立富士根尋常高等小学校（現富士根南小）通学区は時田下丸（現二区）通学区といい、全学年が二列に並んで上級生の指示によって、上小泉三ツ室を通り通学したものです。

昭和三十年合併時には、時田全戸数二十軒未満の部落でした。道路も石ころの狭い道で、時田橋から部落入口佐野守様宅前までは、一軒の家もなく水田と畑中を通り河川寄りには、杉松等の林がひろがり日中でも、一人歩きは淋しいものでありました。また大雨が降れば道路は忽ち河原のように変わりました。次の日は、近所の人々によって修理しなくては通行出来ない状態でした。

部落民の集会する時は、主として氏神社（八幡宮祭祀）の祭典十五夜様と七五三祝の年二回で、前日は氏子青年によって祭典の支度にお花作り燈籠の紙張替え等、楽しい集いとして行われました。祭り当日は、大人達の祭りで酒座に興じ話に花を咲かせたものです。又、子供達は神に供えた赤飯（オボッコ）を里芋の葉に包んでもらい喜び合って食べる等、今

日では全く考えられない習わしでした。最近はこの祭も当番制になり、集まる部落の人も少なく一抹の寂しさを感じる此の頃です。

このような折り、氏神社の建替え計画が氏子総代他有志の人達によって果され、本年中には新築完成の運びとなりました。今後は昔に倍して、氏子中老若男女の憩いの場コミュニケーションの、或は研修の場として、有効に活用させて戴きましよう。

四十年代に入り道路も改良整備され、現在のように立派になり、住居数も急激に増加し現在では、二〇〇戸近くの大世帯となり今後も益々発展していく一町内会時田部落です。

五十年代に入り富士見小が新設校として、開校され大岩三区は南小学校から、富士見小学校に学区の編成替となり、学校南側に新設された大岩淀師線の道路にすばらしい榎木橋がかげられ大変便利となっております。反面自動車交通量も多くスピードも速くなってきました。交通安全には十二分に心がけ、絶対に事故等起さないよういたしましょう。

（町内会長 渡井岩一）

### 大岩市営住宅（二町内）

大岩市営住宅は、昭和四十年に建設され四十一年より入居しました。大岩三区二町内として、三十一戸の生活が始まり

ました。夫婦と子供二人という平均的家族が主でありました。

大人が六十五人、子供が六十人、当時は、ずい分賑やかな町内でした。住宅の廻りは土に生きる地域らしく、農作物あり、林あり、森ありで緑の沢山ある場所で、横に流れる弓沢川も水がきれいで今日のように生活排水で汚れておらず、子供達の水遊びも自然の姿として見ていることが出来ました。

早朝は数多くの小鳥が鳴き、川のせせらぎの音も安らぎを感じたものです。道路ぞいの畑には、タバコの葉が青々と背高くのび、先が見えないほどでした。

良い事ばかりではなく、道路は舗装されておらず雨が降ると、度々道路の補修に一生懸命でありました。夜道は暗くて下万野のバス停より、住宅まで、鈴木木材より住宅まで、数多くの外灯を取り付け通勤者の安全につとめたり、色々と苦勞もありましたが、反面、町内運動会、日帰バス旅行、子供ハイキング、子供演芸会等、積極的に活動が出来たのも当時でした。

今では、高齢者も多くなり子供の数は少なくなり十人となり、世相をそのまま反映しております。当時は自動車などは営業車が走るくらいで、交通事故などは心配する事など、まったくありませんでした。頑固なオートバイに、ひもで自転車を引張り家路に帰る通勤者を笑って見送る長閑さのどかがありました。当時の区長さんは鈴木忠（故人）でありました。かくしゃくとした言動、地域の指導者としての風格、理解力のすぐれ

た方で、地域活動の用件で度々お共をしましたが、今の者にはない風格はどこからきていたのかと思います。住宅には色々御尽力下さいました。

地元の方々は全体が親切と善意に満ちた人柄、土地柄でありました。今はどうなんですか、変わってきているのでしょうか。

昔も今も変わらないのが、六地藏さんであります。先人により建立され、今日まで風雨をしのぎ、慈悲深く立像されております。住宅で昭和四十一年より、おもりをさせてもらっておりますが、毎年八月第一日曜日を地藏祭と定め、子供主体に地藏さんに喜んでいただけの様に、行事に努めております。地域の文化財を大切に保存し、外来者には積極的に由来を説明上げております。

住宅も建設より二十七年が立ちました。大岩三区も別の地域を見るような変わり様であります。住宅内に於いても多くの世帯が出入し、多勢の子供が地域の学校を卒業し、此の地域を古里として沢山の思い出を持ち、多勢の友人と出会い、成人して次々と社会人となりつつあります。この地域の先人と今の地元の人が作り上げた良い土地柄、人柄がいつまでもいつまでも続く様に願っております。

（町内会長 高田利男）

### 三町内の歩み

大岩三区は時田、元大岩の名でまとまり、またの呼び名を下組、上組と呼び、協力し合う仲の良い隣組であります。

昭和八年頃から時田が一、二組、元大岩三、四、五、組で、今はそれらが元大岩三区の中心部にあたり、旧元大岩が三町内になっていきます。

昭和十二年七月七日、日支事変が始まると、国策で新体制となり、それに伴い、組織が変わり、部落は隣保班となりました。当時、隣組の歌なども出来ましたのは今はなつかしい思い出です。そして、班の人々は今もなつかしい「障子を開ければ顔馴染み」、「回してください回覧板」、「助けられたり、助けたり」の間柄でした。

三町内には、小高い所に、子安神社があり、安産の神様でした。また、守り神として三町内の人々から慕われ、お祭りも多く行われ、「子安講」などの寄り合いの場でもありました。

ちょうどこの頃、「産めよ、増やせよ」の国策で、子供を十人以上産むと国から表彰状をいただいたものでした。

部落民は出生兵士の見送り、必勝、武運長久を祈り、また日照りで作物が枯れ始めると太鼓を叩いて祈願もしました。

昭和二十年八月十五日、敗戦。貧しく厳しい戦争もついに終り、この時を境にして、汗と涙の溶け合った一つの時代も

終わりました。

戦後は、苦しい時もありましたが、めざましい経済復興と共に、この町内も順調に充実してきました。なかでも、町内会や子供会の活動はめざましく、現在、団魂の世代と言われている四十代半ばの人にとっては、ソフトボール対抗試合、農協や町内運動会、バスを借り切った戸田への海水浴、夏祭り、ドンド焼など、楽しい行事がたくさんあり、幼なじみの友達がたくさん増え、仲間意識が高まったものでした。

時は昭和から平成へと移り変わり、社会情勢も目まぐるしく変わり、オイルショックや農地の減反政策はあったものの、国民総生産では世界第一位になり、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、自動車の普及など私達の町内も経済効果の恩恵を十分に浴しています。

しかし、その半面、霊峰富士山の麓、美しいこの田園風景も市街化区域が少しづつ増え、道路の拡張、住宅地の拡大に伴い、身近な自然（ホタルや川魚、雑木林や小川など）が消えていっています。

二十一世紀に向かって、私達大岩町内会の住民は、今まで以上に、手に手を取り合って、楽しく、充実した生活を築いていきたいと思っております。よろしく願います。

(町内会長 渡辺道金)

## 四町内の現況

昭和五十七年大岩三区に、更に一つの町内会が誕生し、四町内会として発足。戸数六十二戸で雑木林や杉木林が点在し如何にも田舎の町でした。昭和六十一年には戸数も九十三戸となり、平成元年には町内地元は大岩三区の区民館が建設されました。町内も更に発展し、工場、商店も建てられ、平成五年五月末現在、戸数二百三十戸、人口八百五十二名と、ふくれあがり大変大きな町内会となりました。

四町内は地形にも大変恵まれ、東北には粟倉町、舟久保町より、万野原新田に通ずる道路に平成大橋と命名された素晴らしい橋が架設され、町内もこれから益々繁栄する地域となっております。

町の悩みと申せば道路事情の難です。幹線道路として、柚野北山富士根（停車場）線と言う県道一本のみです。

朝夕の通勤ラッシュ時には上下線とも大変な通行量です。またこの道路は、小・中学生の通学路でもあり、歩道も一部のみで、誠に危険度の高い道路だとして、町内会の一大心痛事です。

朝夕登下校児童を守るためにも未完成の歩道箇所、一日も早く出来ませう様祈って居ります。

（町内会長 岡野末雄）



平成元年三月竣工 富士宮市第一位素晴らしい平成大橋

## 大岩三区に移り住んで

早いもので、私達家族四人が（それと、ロッキーという犬も一緒に）大岩地区に住みついて、丸六年を迎えようとしています。

私の住いは、重林寺の三叉路を二百米ほど登った左手、弓沢川沿いの道路より三・四十米奥へ入ったところにあります。五月も半ば過ぎると、朝早くから口先の赤い野鳥や雀のさえずりと共に、「カッコー・カッコー」というカッコーの鳴き声を耳に目覚め、一瞬山麓の別荘に居るのかと思われることもあります。

大岩地区に転居する前は、約二十六年間源道寺に住んでいましたが、丁度家が源道寺の交差点の側でしたので、行き交う車の騒音がひどく、大岩に移って見てまるで別天地に来たような感じでした。もともと私の出生地は東京で、終戦の昭和二十年十二月、十四才の時父の郷里沼津に引揚げ、学校を出て社会人となり、二十六才の時に結婚して富士宮に住み着いた訳ですから、教えて見れば三十四年が過ぎたことになりました。

源道寺にいた頃は、大岩地区同様、古くからの農家と新しく居を構えた転入者との混合集落でしたので、地区の行事一つにしても、何か混然としたところが一部あつたりしましたが、それも年を経て、転入者の数が増えたり、各家庭の世代が若

く移り変つて行くにつれ、違和感も薄れて行きました。当時の思い出で一番印象深いものは、その頃、富士宮市内で区の運動会が行われていない区が六区とかでたまたま市の体育委員や中学のPTAのお役目もしていたものですから、同世代の先輩や仲間と連帯して、三年がかりで区の体育部を創り、運動会や納涼祭を開くことが出来、お年寄りや、子供達の喜ぶ顔を見て、感動を覚えたことが思い出されます。

当地にきまして、まず感じたことは、地区の運動会・納涼祭やドンドン焼きはもとより、農協の運動会にも区の皆が参加して楽しい一日が持たれ、こんなにも広い大岩地区の中で、住民全体が土地と密着し、人と人が親密に連帯して生活している所だなあとこの感慨を持ちました。聞く所によりますと、新しく造成地に幾十の住宅が出来るとか、南に面し、一日中太陽の光があり、背中に富士を仰ぎ、遠望すれば駿河湾、南アルプスと……申し分なしの土地だと実感しています。

大岩地区に移り住んでまだ六年、大岩の風土、習慣にも未知な部分も多いのですが、私なりのこの土地を終生の土地として選ばせてもらったつもりでいます。今後とも、よろしくお付き合いをお願いします。

（四町内 久保田武行）



## 二、事業報告

### 市道時田阿幸地線の沿革

大岩三区幹線道路時田阿幸地線は地区開発の基幹路線であり、生活道路として或は産業道路としてこれが拡巾整備は区にとり必要欠かせない重要課題であった。

昭和三十五年、当時の区長鈴木忠氏これに着目。区的最重要課題としてこれを取りあげたのである。昭和三十五年一月三十日組長会を開き、これが必要性を説明協議の結果、強力に運動を展開することになった。そこで先ず嘆願書を作成、土木課長に面談提出、以後富士根出身市議員伊藤利治氏、石川静隆氏等の協力を得て、これが実現に向つてその第一歩をふみ出したのである。たびかさなる接渉の結果、漸くこれが認められ実施することに決定したのである。時田橋から大岩鈴木製材迄全長一三〇〇m、巾員八m。昭和三十六年二月経統事業として待望の工事に着工し、昭和四十一年拡巾完成したものである。

昭和四十一年区長佐野康一氏に交替。新区長は前区長の意を受け、残る工事舗装等に盡力する。

これよりさき、昭和三十八年九月十五日発行「ふじのみや」十七号に、「大岩峯谷戸山林地藏尊附近をじんかい焼却場建設用地として買収することとなり、七月十五日本会議で原案通り可決された」との記事に驚き、区の西の玄関口、しかも区に何の話なしに決定したことに対し区民一同絶対反対の運動を起すことに決したのである。しかし市との幾度かの接渉の結果、それより北約四百m山林（時田鼎氏所有）に了解を得て、四項目の条件を出し、設置を承諾したのである。

その第一項が時田阿幸地線の都市計画道路の編入であり、市からは「県、国との関連があるので鋭意検討し主旨に添うよう努力する」との回答あり、その後他の三項目は着々実施されて参りましたが、第一項の都市計画道路編入はなかなか進まなかった。しかし区としては都市計画道路編入のねらいはこの道路の完全舗装にあつたのである。時あたかも富士宮市に於ては市街地の舗装が終了した時期であつた、そこで強力にこの道路の舗装の運動を起すことになった。即ち昭和四十三年三月一日全区民連署の陳情書を市長に面会提出したのである。市長も「主旨はよくわかつた。関係課長に話し善処

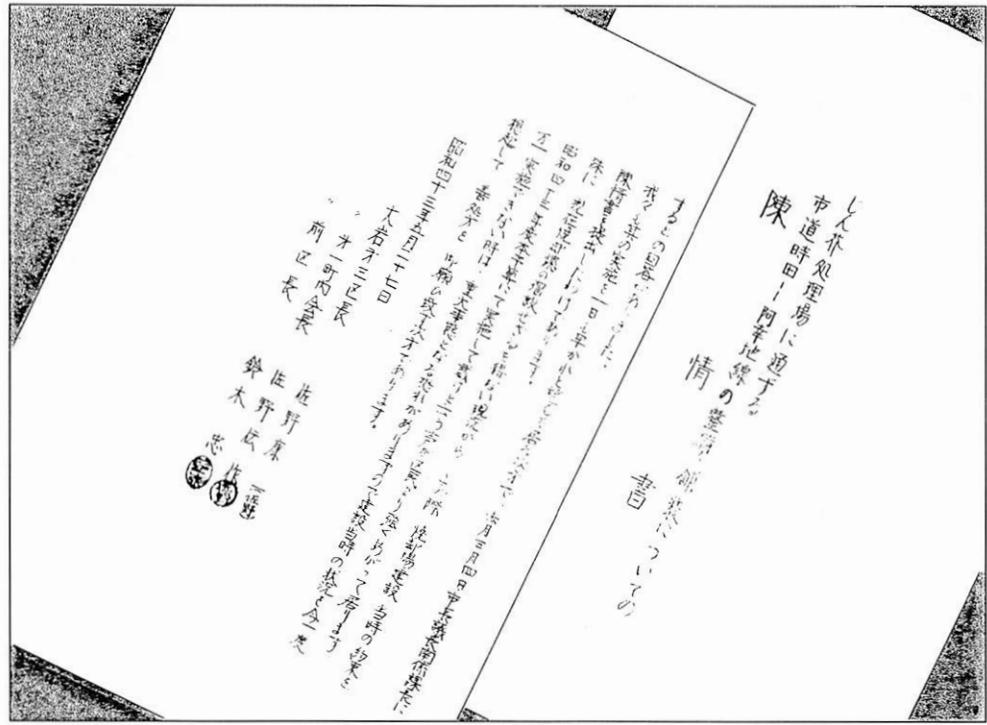
する」との話。ところが三ヶ月近くたった五月下旬になって話が進まず、そこで五月二十七日再度の陳情書を提出。これが促進を計ったのである。市当局と致しましてこれが実施には苦心致した様であり、結局昭和四十四年一月農務課にて被補助農道舗装事業として、農林漁業金融公庫からの借入金にて実施することに決したのである。農道舗装の借入金の為債務者を佐野康一、鈴木幹男、佐野毅にし、又農道舗装は幅員六m迄しか出来ないで残二mは市の予算にするとか、議会対策として議員全員に陳情書を配布するとか色々あったが、昭和四十四年十二月十九日二工区に分け入札決定、翌昭和四十五年二月四日、舗装工事完了したのである。

借入金償還については昭和四十五年八月七日、当時の市長山川斌、農協組合長安部信義、区長佐野康一、三者間で区が市から受ける補助金の受領の権限を農協に委任する契約を締結したものである。

尚翌昭和四十六年市より生コンの支給を受け、区内の全道路の舗装を区民の奉仕により完成したものである。

工事中当時百戸たらずの住民が、舗装完成後急激に増加、現在七百戸近く膨張し、区の総会等に参加するたびにあまりの盛況に当時に偲び感無量である。

又舗装工事に色々の面で盡力下さった当時の農務課長上杉義正氏、農務係長鈴木正彦氏に深く感謝するものである。



時田阿幸地線開通式典



## 弓沢川改修沿革

弓沢川（上流市兵エ川）は御中道附近に発する放射谷で、新五合目附近から登山道の西側を流下して表富士周遊道路に達し、富士宮登山道の東側を流下して阿幸地を経て源道寺で潤井川に合流している。全長約二十キロ、この間上流右岸赤沢を合流し、中流左岸で親知らず沢・三田沢を合流している。又、万野一帯の雨水を一番堀・二番堀・三番堀にて排水している、いわゆる市街地を洪水から守る重要な河川である。

殊に流域の開発が急激に進んだ為、短時間の洪水量が増加し、古くから築造された床止め堰堤が全て流失し、河床の低下甚しく兩岸の崩落が激しい実情であった。たまたま昭和四十六年五月、遠藤三郎代議士に実状を訴え、善處を要望した處「即座に砂防指定にし国の予算をつけ改修する。県・国は代議士が引受けるから市經由陳情書を提出する様に」との話。同年七月、時田橋・舞々木橋間の二級河川弓沢川兩岸崩落防止対策の実施についての陳情書を市長に一部、県知事に二部提出する。以来砂防指定の県營事業とし国の補助を得て、継続事業として現在の第一町内・三班の中間辺の地に始めてダムを建設（昭和四十六年度実施）以南に二ヶ處（昭和四十七年度、昭和四十八年度実施）以北に三ヶ處（昭和五十二年、昭和六十二年、昭和六十三年度実施）兩岸の護岸工事も殆完成す。

昭和四十九年四月富士川水系河川として一級河川となり、現在の立派な河川となるは誠に同慶の至りである。  
（佐野康一）

主題 二級河川 弓沢川 兩岸崩落防止対策の実施について

要旨 弓沢川流域の全排水量を受ける河川として、流域の崩落が急激に進んだ為、短時間の洪水量の増加に伴い、古くから築造された床止め堰堤が現在全て流失し河床の低下甚しく、兩岸の崩落が激しい実情で、市手前、排水街に洪水が、谷間の尺割の重要性にかんがみ、継続事業の予算を、国に提出する為、対策を、実施するの事、陳情いたしました。

昭和46年7月 日

内務主任 代表 南士 彦

佐野

様



---

神社仏閣・遺跡

---



## イ、祭典（夏祭り大会について）

「和を以って尊しとなす」大変古めかしい言葉で恐縮をしますが、私達が今日平和で豊かな社会生活を営むことで、私共人間感情のうち、ほんとうに大切で又難かしい事ではなからうか。私共がこの平和と豊さを求めるためには家庭、社会共に色々の計画催事が積み重ねられている。この夏祭り大会もその願いの一つとして、市体育指導員鈴木寿夫氏の働きかけにより、昭和五十三年大岩三区体育部を設立し体育部主催による年間行事として、盆踊り大会を八月十四日、十五日の二日間を予定し盛大に発足した。

この会場には時恰も新装なった富士山重林寺様の境内駐車場を区長勘一氏外体育部役員にてご住職の月出和尚様にお願いし、お借りした。

それから平成元年までの十一年間、善男善女、老いも若きもこの催しが唯一の楽しみとコミュニケーションの場として体育部主催、区の後援のもとに抽籤等も行い乍ら年毎に盛大に行われていた。

そして平成元年十二月市の公園用地（焼却場跡地）に大岩三区々民館が建設されるに、永い間重林寺様にお世話になっ

ていた会場でしたが、平成一年より区民館の統地である市有地広場をお借りする事となり、次いでこの時より体育部の申出により区の主催とする事となった。

過ぐる平成三年八月の大会の折は、アメリカのハワイの児童と父兄千人余り来宮し、国際親善行事の一環として、時田区長指示のもと富士宮市長始め、富士見小の唐島校長先生と関係生徒、区の子供会、体育部、婦人会等々、三区諸活動団体挙げて参加、近年にない盛況裡に行われた。



## 口、大岩地区の縄文から古墳期の遺跡について

富士山は、小御岳・古富士・新富士・といわれる山がそれぞれ噴火し積重なって、現在の姿の山ができあがった成層火山である。

富士根地区は、古富士火山噴出物の水を透さない性質の集塊質泥流の堆積物を基盤とし、その上に、新富士火山の水をよく透す砂礫層噴出物が堆積して出来たなだらかな傾斜地に、舌状の台地が連なっている地形で、侵食された低地に湧水や、沢に流れのある水に恵まれた地域である。このような条件から、動植物の生育繁茂に適して、人間の生活を容易にした。その、古くから人々の生活の証となる遺物や遺構が、火山噴出物堆積層の中から発掘されている。

いつの頃から、富士山麓地域で人間生活の営みが始まったかさだかではないが、旧石器文化遺物の痕跡が認められている。それ以来、時には激しい火山噴火や、新しい生産地を求めての移動や中断はあったようだが、各時代を通じて人間生活の営みは続けられていたようである。この大岩地区にも縄文遺跡が多く見られる。

縄文時代（約一万二千年前から紀元前四、三世紀）頃まで、

早期・前期・中期・後期・晩期に区分されている。

縄文早期中頃から、前期中頃にかけて、丁度この時期富士山の活動も静穏期で人々は安定した生活が営まれた。又、土器や石器に、関東的と西日本の要素をもつものがみられ、この地域一帯は東西文化の接点になっていた。辰野や峰ヶ谷戸で、遺物がみられた。

縄文中期中頃約五千年前から後期始四千年前頃あたりになると、富士山の噴火活動が活発になってきたが、人々の生活に影響をあたえる程ではなかったようで、箕輪あたりを中心として数多くの遺跡が、至近距離に続いてあり、一つの群をなしていたものとみられ、縄文文化の最も栄えた時期であった。

この地区は、その群の西端に位置し、峰ヶ谷戸から、宝田・滝沢川を挟んで辰野・時田一帯に及んで、遺物がでている。当時の人々は、堅穴住居に住み、狩猟・植物の採集文化であったが、少しの植物栽培もおこなわれていたようで、石器に、耕具に使用されたとみられるものや、この時期の各地の縄文

遺跡から、栽培植物の炭化種子が発見されていることからそれをうかがうことができる。この、富士山麓の縄文文化圏は、長野中部山岳地域から、山梨・関東西部地域文化圏につながるをもつものとみられる。それは土器・石器に、同系のもが多く、土器の胎土は、甲府盆地産のものが、石鏃の黒曜石材は、長野県八ヶ岳近くの和田峠産がほとんど使われている。又、八ヶ岳南麓に源を発する釜無川は、甲府盆地付近で笛吹川と合流して富士川となっていることなどもかわりあいがあると思われる。この数多く残された縄文文化遺跡も、後期中頃以降より晩期に至ると、急に殆どみられなくなり、辰野に晩期始め頃の遺物をみるにすぎなくなる。それは、その遺跡が海岸部に移行して増加し始めたことで、漁労文化への転換がおこなわれたものと思われる。(弥生時代・紀元前四世紀から紀元三世紀頃)この時代になると、稲作や、青銅器、鉄器文化が西日本に入ってきたが、この地方ではまだ縄文晩期頃にあたり、それが伝えられるまでかなりの時間を要したものと思われる。水量の乏しい傾斜地で、水田を作るに不適な地形での稲作は、農具や技術の未熟さからも容易ではなく、水の湧く低湿地にしか作ることができなかった。従って南部の平坦な地域と比べ、この地域の稲作はかなり遅れてから始まり、耕地の狭さからも、まだ畑作や採集経済にたよっていたものと思われる。やがて鉄器の使用や、土木技術の進歩により徐々に、農耕社会形態に移行していった。農耕社会の進

歩にともない生産の向上から、貯蔵が行われるようになり、生産の差が貧富を生み、それが増大するにつれて、主と従の関係が発生し、やがて村や地方を支配する権力者が現れる。それが勢力を拡大し広い地域を統一し、国という形を作るようになった。



大岩辰野遺跡の発掘調査  
(写真提供 市教育委員会)



大岩丸ヶ谷戸遺跡の弥生時代の墳墓（全長27m）  
（写真提供 市教育委員会）

その支配者を豪族とか王と呼んだ。弥生の遺跡は、市の南側地区に多くこの地区では、辰野と隣接地の峯岩と丸ヶ谷戸に遺跡や遺物がみられた。

古墳時代（三世紀末から八世紀始め頃）

大和朝廷が国家統一をなし、それに従った地方の豪族は、「<sup>クニミヤコ</sup>国造」という称号を与えられ、大和朝廷にならって、その権力を象徴するような巨大な墳丘を作るようになった。富

士市にある浅間古墳など二つの巨大古墳もそれらであると思われる。富士根地区では、小泉に、矢下・大室・神祖など後期の円墳があった。古墳期の遺物は峰ヶ谷戸、宝田、辰野、時田の各所にみられた。

以上縄文から古墳期までのこの地区及隣接地の遺跡について、略記したが、いづれもこれらは複合遺跡であり、辰野を例にとり「富士宮市の遺跡」を引用すれば「多量の縄文後期から晩期の土器や石器、特に石鏃の大量出土には目を見張る。焼土等の確認もあり、堅穴住居跡等生活跡の存在は確実であろうと言われ、また、弥生土器片の幅広い散布も確認され」とある。この石鏃については、地元の人が「昔、黒曜石の破片がまとまって沢山<sup>ウツト</sup>あったのをみたよ」という話を聞いたことがある。又、南谷戸と滝沢川を挟んで隣接する丸ヶ谷戸では、縄文中期、後期、弥生末から古墳期の遺物が出土し、方形周溝墓や、住居跡が発見され、中世に使用された小銭も出土している。

（編集委員会）

参考書 岩波書店 日本考古学(五)

保育社 日本の古代遺跡(一)静岡県

富士宮市 富士宮市史

富士宮市 富士宮市遺跡地図

富士宮市 富士宮の歴史

富士宮市 富士宮の遺跡

## 石造物について

この地区には、多くの石造物が遺されています。その数や種類は、人々がいかに多くの神や仏と深く結びついた生活を営んできたかを示し、又この村の歴史や伝統を語ってくれています。

石造物の由来や、刻まれている文字など、不明な点が多く、正確に記すことはもとより不可能ですが、古老や先輩の方々の語る伝承や文献をもとに記してみます。

### 石造物の種類とその数

題目塔	三
富士登山満行供養塔	一
石経供養塔	一
道祖神五ヶ所	七
庚申	三
馬頭観音	三
馬頭観音文字碑	一
六地藏尊	二
地藏尊	一
甲子	一
山の神	二
田の神	一
天神	一

大岩子安神社境内

石 仏

一 時田氏神境内

正 八幡

一 峰谷戸 寛政五天

施主 忠右エ門 ⑮

甲子さん

千支の甲子の日の夜、子の刻(十二時)まで、人々が集まると、大黒天をまつりながら語り合い福德を授けてもらうという信仰です。そのため講を作り、順番を定め、その番にあたる家が集まって、御馳走を作り、大黒さんをまつりながら四方山話をして過すというもので、日頃忙しく働いている人々



甲子さん ①

の社交場であり又楽しみのも一つでもありました。

この地区の甲子さんは、時田、大岩線の時田防災倉庫のすぐ北側の丁字路の角に祀られています。台形をした大きな石に、太く甲子と彫られ、左下に講中とあり、年号はありません。

### 庚申さん

庚申は年や日を、十干と十二支を組合せてあらわす、いわゆる干支の庚申にあたる年や日をいいます。これは中国の道教の思想から伝えられたものです。

庚申の日は、人間の体の中に潜む三尸という三匹の虫が、庚申の夜毎眠っている間に抜け出し、天上に登ってその人の六十日間の罪状を天帝に報告するというので、三尸の虫が外へ抜け出さないように一晩中眠らずにおこもりをする。そのため庚申講をつくり、庚申待ちといって庚申を礼拝し、夜を徹して語り明かすということです。又この日は婚姻や夜の同衾はいけなとか、この夜好ると生まれた子供が盗人になるなどの戒があります。庚申さんは時代を経るにしたがって三尸虫説と、神道・仏教の習合した形で信仰され、本尊は、どの神仏という定まりはなく、色々な神仏を祀ってきましたが、江戸時代になって青面金剛や猿田彦大神を祀るようになりました。青面金剛は、帝釈天の使者で、病魔・悪鬼を払うといわれています。猿田彦大神は、庚申の申が猿に結びつき、



庚申さん（ぜんごう塚）

③



庚申さん（八重椿）

②

天孫降臨の先導をしたということから、道の神として又大田神ともいわれ、豊作の神としても信仰されました。自然石の文字碑や、舟形後光に、青面金剛と猿を浮彫にした石像が多いです。

この地区にある庚申さまは、時田、大岩線と横道とといわれた道の交差した、昔から八重樫と呼ばれた所に、題目碑と並んで祀られています。文化十年葵酉とあり、舟形後光に忿怒形の顔、六臂の手には、雲形の中に日と月、弓と矢、剣と縄索らしきものを持って、足もとには見ざる、言わざる、聞かざるのの三匹の猿を浮彫にした石像です。「ぜんごうづか」と呼ばれている所に、青面金剛像・文政年号の石像が他の仏とともに祀られています。又、重林寺に六地藏尊と並んで、青面金剛像の庚申が祀られています。

参考書「暮しの神さん仏さん」岩井宏實 文化出版局

「石の宗教」五来重 角川書店

「庚申信仰」飯田道雄 人文書院

## 道祖神

道祖神は、道陸神・塞の神・古くは、道反の大神・来名戸之祖神といわれてその名のように、部落や村へ侵入する疫病や悪霊を防ぐという、境界を司どる神であります。又民族の始祖に関するいざなぎ・いざなみの伝承や、仏教・道教の道祿神などの外来文化と習合して、縁結び・安産子育て・又道路

の安全を護り、五穀豊穣をもたらす神として信仰されてきました。部落の境の道端や、辻などに祀られています。

この地区では、五ヶ所、七体の石像が祀られており、いずれも男女二神が並んだ双体像で、縁結び夫婦円満を表わす姿のものです。

道祖神は現在、どんどん焼の神さまとして知られています。正月十五日、門松やお飾を道祖神の傍で燃やして行われます。どんどん焼で焼いて黒く焦げた餅を食べると、虫歯にならないとか、その火にあたると風邪をひかないとか、書初を書いた紙を燃やすと、字が上手になるとかの、いい伝えがあります。子安神社の前と、時田に二基並んで祀られているものがあり、いずれも片方ひどく破損しています。それは、昔、道祖神についた疫神を祓らうため、火に焚べる信仰があったか



④ 時田下に祀られている互に肩に手をかけ酒を酌んでいる像



大岩子安神社前に祀られている鳥井形の中に彫られた  
相体像（右）と、焼かれて毀れた像（左） ⑤



辰野上 ⑥



辰野下 ⑦  
笏と宝珠を持った像



時田上に祀られている明治45年に造られた像（右）と、⑨  
焼けて毀れた像（左）

らです。小正月の行事として今では、作る家が少なくなったようですが、繭玉を作るといって、繭や米俵など農作物の形をしたものをお米の粉で作り、赤や青に着色して、みずくさという小枝のある赤い色をした木に刺して、これを飾って豊作を祈願しました。又、どんどん焼の夜「七とこ参り」といって、七ヶ所の道祖神を廻って祈る、ということや「だいのこ」といって、木を削り途中で止めて花のようになったもので、柿の木を叩いて、その実が成るように「だいのこ・しょうのこ」と唱えて歩く、といった行事が、七とこ参りは、昭和十年前後まで、だいのこは、それより少し前あたり前まで行なわれていました。道祖神は、各部落の組ごと祀られていたようです。宝田は子安神社の前、鳥井の形の中に双体像が彫られたものと傍にはひどくこわれたものが祀られています。辰野には二ヶ所、北と南に祀られています。

時田も北と南にあり北のものは明治四十五年の年号のあるものとかわれたものが祀られています。時田の下は、時田大岩線の道端にありましたが道路拡張で田圃の方へ移されています。この像は二神がお互に手を肩にかけあい、ひさごと盃をもって酒を酌んでいる像です。

参考書「道祖神信仰論」 倉石忠彦 名著出版

「石の宗教」 五来重 角川書店

「庚申信仰」 飯田道夫 人文書院

「富士宮の道祖神」 遠藤秀男 緑星社

## 題目塔

題目塔は、「南無妙法蓮華經」の題目が刻まれています。題目を唱えるならば、愚者も悪人も又諸教に嫌らわれた女人も、間違はなく往生をとげることができる、日蓮は説いています。この地区では、日蓮宗に帰依している人達が多く、信者は講を作り、身近な所に題目塔を建て、題目を唱えて安全息災や後生安楽を願ったものと思われています。

重林寺の傍の、ぜんこうずかといわれている所にたてられているもの、自然石に題目とその他の文字が刻まれ、享保十六辛亥、大岩村とあります。横林といわれている、時田大岩線から左に入った横道に建てられているもの、石塔の三面に文字が刻まれ、延宝五丁巳、時田村、とあります。八重椿といわれている所に庚申さんと並んで建てられているものは、舟後光の石碑で、寛保三年の年号があります。



横道の時田村と刻まれている題目塔 ⑧

山の神さん

山の神は、山野に働く人達の守護神として信仰されてきました。大山津見オホヤマツミの神をまつるといわれていますが、各地の伝承によると色々の神がまつられているようで、女性を神にまつるところが多いようです。女性は子供を産み育てるとい



時田田圃の中の神さん

⑩



大岩玉木平の山の神さん

⑪



時田氏神様境内の山の神さん ⑫

ことから、山野の幸を生み豊作をもたらすことに結びつき、農民の間では、山の神は春になると山から降りて田の神となり、収穫がすむ秋、山に帰り山の神は田の神と同一だと信じられていました。

辰野から、玉木平に登る中腹の林の中に鳥井があり、その奥に石の祠が祀られています。正月と十二月の十七日に祭りが行われ、子供に「おぼっこ」といわれる赤飯が配られます。時田の氏神様の境内に、石仏像と並んで山の神の石祠が祀られています。祭は終戦前あたりまで行われ、子供に菓子などを配りました。

時田田圃といわれる、田の中の畦に、田の神様が祀られています。嘉永六年五月吉日の年号があります。田の神まつりや、田の神送りなどの日には、赤飯などを炊いてそれぞれの家で神棚に供えました。これも終戦前あたりまで行なわれていました。

参考書「暮しの中の神さん仏さん」

岩井宏實 文化出版局

### 地藏菩薩

野仏のなかで、一番人々に親しまれているのが地藏さんです。日ごろ口ずさんでいる童謡や歌、様々な利益を授けてくれる地藏さんの縁日の祭り。聞くものの涙を誘う賽の川原和讃など、地藏さんは昔から、いつも庶民の心の中に生き続け



賽の川原の地藏さん

⑬

ています。

その地藏菩薩は、釈迦が没してから、次の弥勒菩薩が現われてこの世を救済するまでの、五十六億七千万年間の無仏五濁の世に赴むいて六道輪廻に苦しむ衆生を教化救済せよと、仏から託された菩薩です。

六道救済の功德は、地藏菩薩に限られないが、しかし菩薩自から冥界に赴いて、過去に死亡した人の罪障を解脱、救済し、三途の川で迷う幼児を導き、六道の中でもとくに苦惱の激しい地獄道や餓鬼道の衆生を救済教化することを本願としているのは地藏菩薩だけです。

地藏菩薩は、他の菩薩と異なり比丘形で、袈裟をつけた僧侶の姿で、いつも庶民の身近におられると説かれていることから、人々に親しみを感じさせ、各時代、宗派をこえて広く信仰されてきました。

地藏信仰は、奈良時代に伝わったが発展はみられず、平安時代になって浄土思想の広まりから、一部の貴族や僧侶の間でようやく信仰が始まったものの、地藏としての独立した信仰には至りませんでした。しかし、時を経るにしたがって庶民の間にも、仏教の教えが広まるとともに、末法思想や地獄の恐怖が説かれ、その恐怖からの脱出に手を差し伸べてくれる、地藏信仰が広まるようになりました。又、延命や福德を与える、という現世利益を説いた、延命地藏菩薩信仰も行なわれるようになりました。

鎌倉時代になると、六地藏が現れるようになりました。六

尊が、六道の各界をそれぞれ分担して、これを救済するといふ信仰から生れたものです。「六道」とは、六界ともいわれ、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道で、これは、業(生前の行為)によって輪廻(輪のように次々とめぐって)して、容易に脱出することができないと説かれています。六地藏は、持物・印相・などによって各界の分担が定められています。

- 一、地獄界 大定智慧地藏尊 左手宝珠 右手錫杖
  - 二、餓鬼界 大徳清浄地藏尊 左手宝珠 右手与願印
  - 三、畜生界 大光明地藏尊 左手宝珠 右手如意
  - 四、修羅界 清浄無垢地藏尊 左手宝珠 右手梵篋
  - 五、人間界 大清浄地藏尊 左手宝珠 右手施無畏印
  - 六、天上界 大堅固地藏尊 左手宝珠 右手経册
- となつていますが、地方や製作年代、造像者の信仰によつてまちまちで、確たる規定はないようです。これらの六地藏尊は、道端や墓地・お寺の門前などに安置され、六道に迷う亡者を、供養によつて救済しようと造像されたもので、秘蔵されることなく、常に庶民の間にありました。

室町時代に、十王信仰と葬式追善供養を結びつけた信仰が行なわれるようになりました。それは、冥界で七日毎行なわれる死亡者の審判で、三十五日(五、七日)は地藏尊が閻魔王に姿をかえてその審判にあたるといわれるので、その罪の

軽減を願って、追善供養を行なうというものです。現在も、初七日、五・七日、七・七日、百カ日などに行なわれている仏事がそれです。やがて江戸時代に入ると、他の野仏や神などの信仰と結びついて、来世の極楽浄土を願うよりも、現世社会で生きていくための日常生活に直接結びついた利益を求めるようになりました。身近におられて、即座に願いを託せる地蔵尊に、人々は様々な利益を願望し又、その多くの利益譚が語られるようになるにつれて、種々様々な信仰の名前がつけられた地蔵尊が現われるようになり、その信仰は益々庶民の生活の中に溶け込んでいきました。

延命地蔵 身代地蔵 子育地蔵 塩地蔵 親子地蔵  
 田植地蔵 とげぬき地蔵 など地名・人命・食物名  
 と、数えきれない程の呼名の地蔵尊があります。

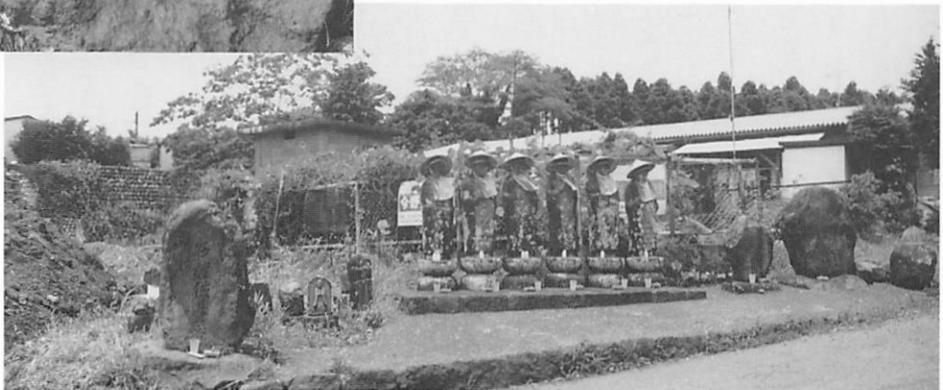
大岩地区の六地藏尊は、重林寺の門前と、二町内と舞々木橋の近くに「賽の川原の地藏さん」と呼ばれているものがあります。重林寺の地藏尊は、新らしく綺麗で「小僧にして端巖」という言葉にふさわしいお姿しておられます。賽の川原の地藏尊は、古くからのものらしいが、年号は見当りませ

ん。賽の川原の地名は、天明の飢饉の時の「賽の川原に集合して談判に行こう」という記録などから、古くからあった地名と思われる。この地蔵尊は「道者道」と呼ばれた旧登山道に面して、安置されています。又背後に弓沢川があり川に橋が掛けられる前は、川原が広く



▲ 石経供養塔

⑬



▲ 賽の川原地蔵尊とその周囲の石造物

⑬



地藏菩薩文字碑

⑬



富士登山満行供養塔

⑬

富士山の熔岩が川床に露出して、ごつごつとした地形と周囲に人家もなく、もの淋しい賽の川原と呼ぶにふさわしいところでした。

この地藏さんは呼名のように子供を護る地藏尊として信仰されてきたと思われます。この傍にこわれた地藏尊や石塔が置かれ、夭折した子供の供養に造られた五才と刻んだ像もみられます。又、自然石に刻られた地藏尊の文字碑、慶応二寅六月二十四日、世話人大岩村 清平書 があります。以前は、七月二十四日に祭が行なわれ、夜店が並び近在の人達で賑わいました。

ここには地藏尊の他に、「石経供養塔」文化四 施主 大宮町池谷忠藏 世話人 大岩村 佐野氏・「富士登山満行供養塔」和州 吉野 行者祐道 弘化丙午（一八五二） と自然石に刻まれた石碑があります。

参考書「地藏菩薩」

望月信成

学生社

「地藏さま入門」

速水侑

大法輪閣

「私の仏像ノート」武藤晟造

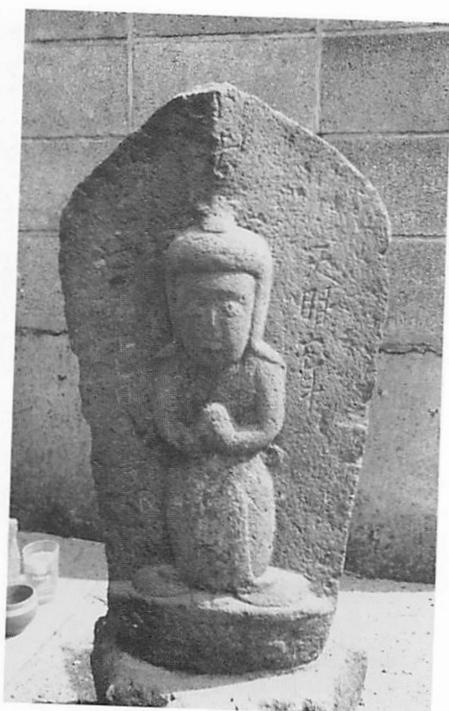
明治書院

馬頭観音菩薩

頭上に、馬頭を載くことから馬頭観音と普通呼ばれ、又馬頭明王とも呼ばれています。無名の世界にすみ、さまざまの魔障をくだき、生・病・死の苦しみや悪趣を馬が草をむさぼり食べるようにとり除いてしまうといわれている菩薩です。



馬頭観音文化十 ③



馬頭観音天明六年 ③



ぜんこうづかの石造物 左から馬頭観音文化十・馬頭観音文字碑・地藏尊・大岩村と刻まれている題目碑・庚申さん・馬頭観音天明六年 ③



馬頭観音「つくれば」

⑭

又、馬頭を載くことから畜生道を司どるとされ、牛馬を守護し蚕は馬から生れたといわれていることから、養蚕に恵みをあたえ、旅路の安全を守る菩薩として、信仰されてきました。道の傍や辻などに、浮彫像や文字碑として祀られています。

昔の農村においての牛馬は、必要かくべからざるもので、その貢献度は非常に大きいものでありました。したがって大切にされ家族の一員のように扱われてその安全息災を願うとともに死亡した牛馬の供養のため、多くの馬頭観音が建てられました。この地区では、三体の像と一つの文字碑があります。昔から「ぜんごうずか」と呼ばれていた重林寺の傍の県道に面した所に、自然石に彫られた文字碑と、二体の石像が地藏菩薩・題目碑と共に、祀られています。この文字碑と石像一体・題目碑は、県道と時田・大岩線の交差点の角近くに祀られていたものが、道路拡張により移されたものです。峯ヶ谷戸の「つくれば」と呼ばれている所に一体、木の祠の中に祀られています。この像は年号など調べられませんでした。

馬頭観音像 天明六年

馬頭観音像 文化十四天 壬霜月廿八日

文字碑は、明治廿三年二月十八日

建立主、鈴木与平・遠藤信女

(佐野正彦)

参考書「石の宗教」五来重 角川書店

「暮しの中の神さん仏さん」岩井宏實 文化出版局



# 石造物案内図

- ① 甲子さん
- ② 庚申さん(八重椿)
- ③ 庚申さん(ぜんこう塚) / 馬頭観音 / 馬頭観音文字碑 / 地藏尊 / 題目碑
- ④ 道祖神(時田下)
- ⑤ 道祖神(大岩子安神社前)
- ⑥ 道祖神(辰野上)
- ⑦ 道祖神(辰野下)
- ⑧ 題目塔(時田大岩線の横道)
- ⑨ 道祖神(時田上)
- ⑩ 山の神さん(時田田圃の中)
- ⑪ 山の神さん(大岩玉木平)
- ⑫ 山の神さん(時田氏神境内)
- ⑬ 賽の川原の地藏尊 / 石経供養塔 / 富士登山満行供養塔 / 地藏菩薩文字碑
- ⑭ 馬頭観音「つくれば」(峯ヶ谷戸)
- ⑮ 正八幡

# 神社仏閣（重林寺）

曹洞宗富士山重林寺

所在地 富士宮市大岩四一八番地の一

宗教名 曹洞宗

住職 月出萬章 大正五年五月三日生

経歴 昭和二十三年四月一日重林寺住職

・当富士山重林寺は、四〇〇年前大休演奕和尚に依り開創され現在住職二五代に至る。

・本尊は、富士市横割成安寺也

・本尊佛・釈迦牟尼佛・左右聖観音菩薩を祭る

・境内地 八、〇〇〇坪（山林及び境内地也）

・移転前富士宮駅通り中央町地区旧田地―宅地

・大岩移転となり全部売却処分

・旧元城町境内地約一、〇〇〇坪也―富士宮市から大岩移転により土地等価交換先行取得

（一坪五万円〓昭和四十二年）

例祭 四月檀家総会 ・八月盆供養

檀家 約五〇〇家（平成五年一月）

総代 一〇名

・小林茂夫・若林淳之・鈴木久次郎・佐野正躬

・佐野義幸・渡辺直亨・興津孝雄・佐野 信

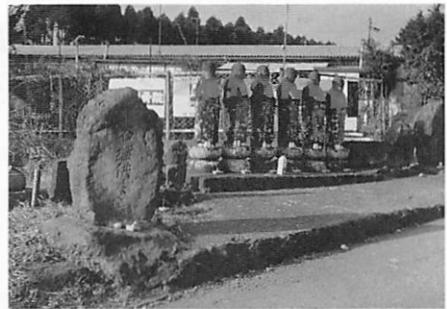
・伊藤 緑・鈴木 覚



▲山門



◀山門、本堂



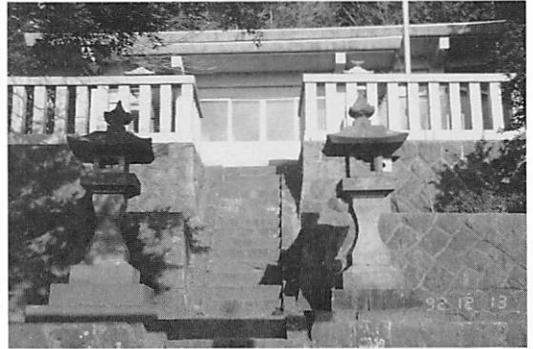
▲地藏6

▼鎮守堂・鐘桜堂





大岩氏神本殿



大岩氏神拝殿



大岩子安神社 大岩山

駿州富士郡大岩村 子安神社  
御本尊 御名札木彫原版



## 時田八幡宮

時田八幡宮の起源は、創建当時の記録なく、唯・境内の桜等の樹令により想像するに数百年前より祭祀せるもの如しなるも、昔からの言伝により八幡宮として應神天皇を祭神として祀り来れり。しかし、明治十九年十一月十五日奉勤請天照大神の記録あり。以来二神を祀り来れり。

建物は、日支事変前迄は間口六尺奥行き六尺の本殿と間口二間の拝殿を接続した草ぶき一棟なりしも、荒廃甚しく、昭和十二年一月間口二間奥行九尺の本殿と間口三間奥行二間の接続した拝殿に改築せしが、その後四十年建物も損傷し、殊に雨漏り等甚しく、昭和五十年三月瓦ぶき建物に改修せり。



旧 時田八幡宮 正面

しかるに、終戦後殊に昭和五十年以降急激に人口増加し、二十数戸の氏子も現在百数十戸となり、度かさなる会合を経て、漸く九、七二㎡の本殿と九五、五八㎡の拝殿に改築することとなり、平成四年十月十二日佐正建設株式会社と建設契約を結び、平成五年一月十日地鎮祭を施行、工事に着工、平成五年八月完成す。

・例祭年二回、新年会

旧曆八月十五日・新曆十二月十五日

例祭の他に毎年一月一日新年会を施行する。

昭和二十九年四月二十一日宗教法人八幡宮として登記し、規則により責任役員六名、内代表役員に宮司がなり、他の五名の役員は宮司が委嘱す。

現在の役員

代表役員	宮司	金森安彦
責任役員		佐野康一
〃		時田桂治
〃		鈴木重男
〃		時田光男
〃		佐野正躬

戦後四十八年時代の変遷と共に、人それぞれ異った人生観、宗教観をいだいて居る事と思うが、この改築を節目とし時田氏子の最も身近かな守護神として、信仰のよりどころとして、氏子一致しての祭祀を切望するものである。



旧 時田八幡宮



時田八幡宮 本殿 正面



新 時田八幡宮本殿並び拝殿

---

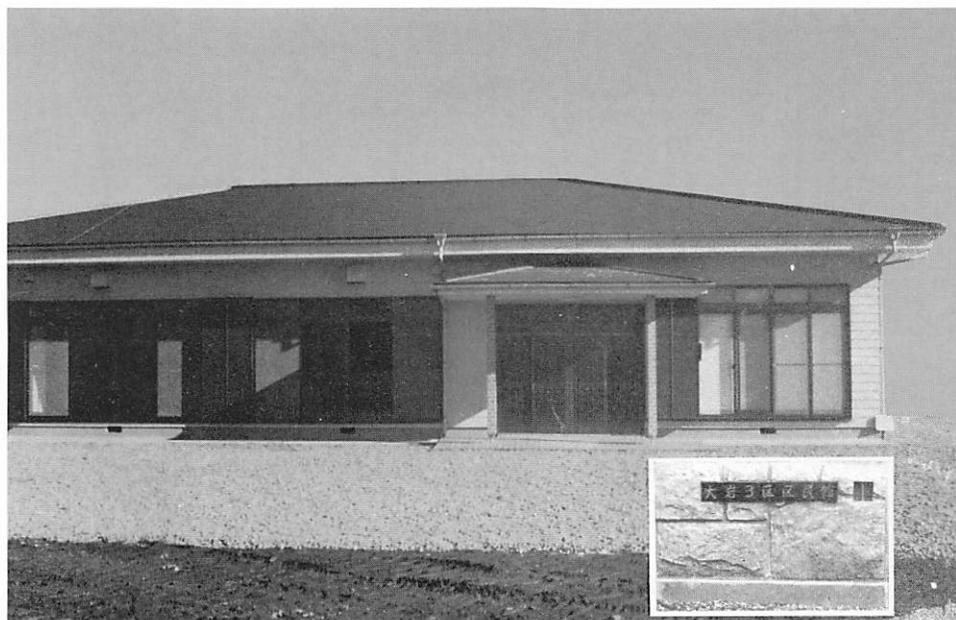
公共施設と  
道路開発

---





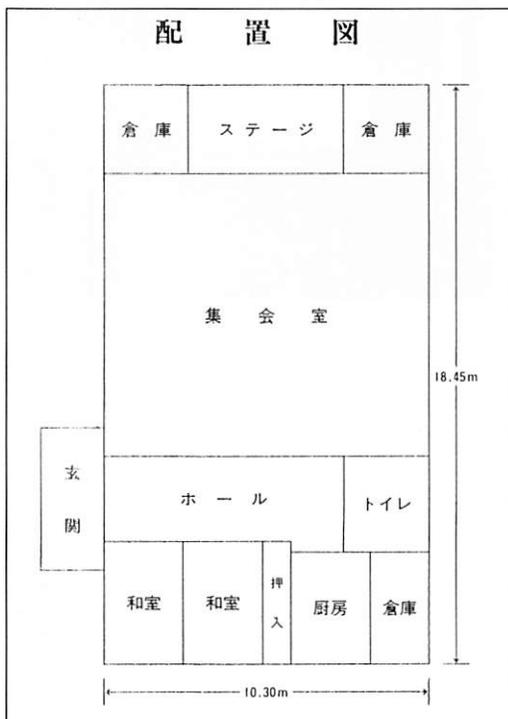
区  
民  
館

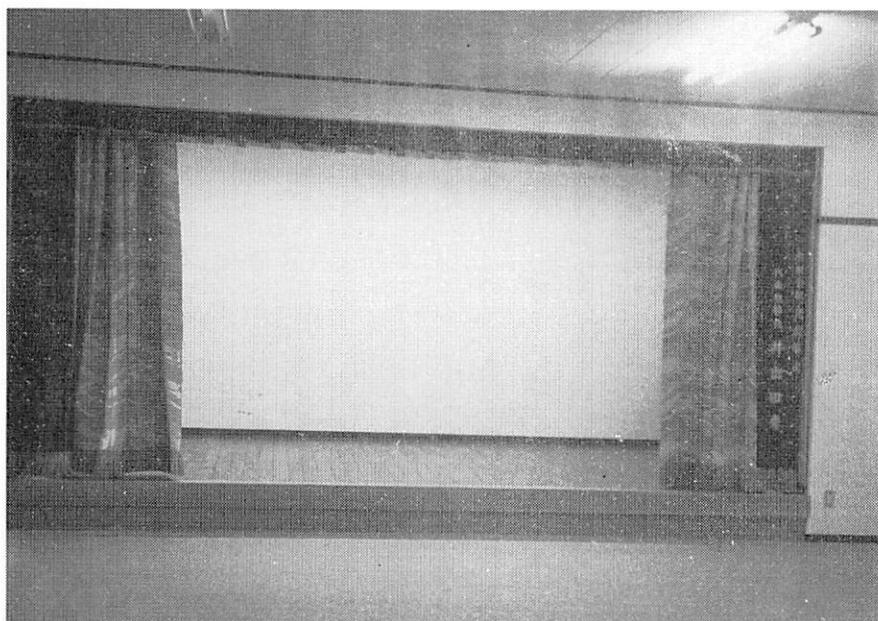


工 事 の 概 要

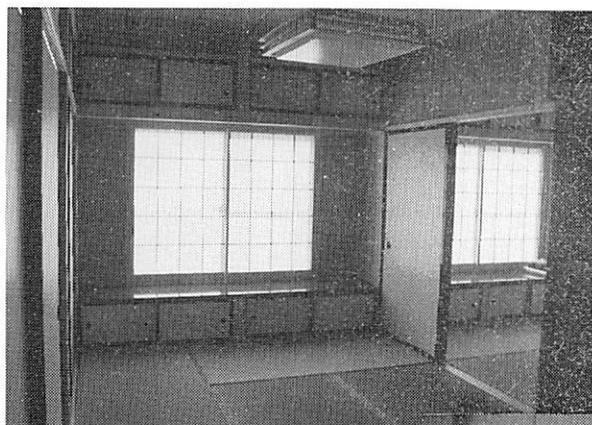
位 置	富士宮市大岩 496 番地
敷地面積	1,698.00㎡
建設面積	202.90㎡ (61.38坪)
階 高	5,615 m
軒 高	3,915 m
延面積	199.26㎡ (60.28坪)
集会室	97.2㎡ (30坪)
和 室	6帖2間 (6坪)
設計管理	遠藤一級建築設計事務所
施 工 者	富士宮市大岩 佐正建設(株)

配 置 図

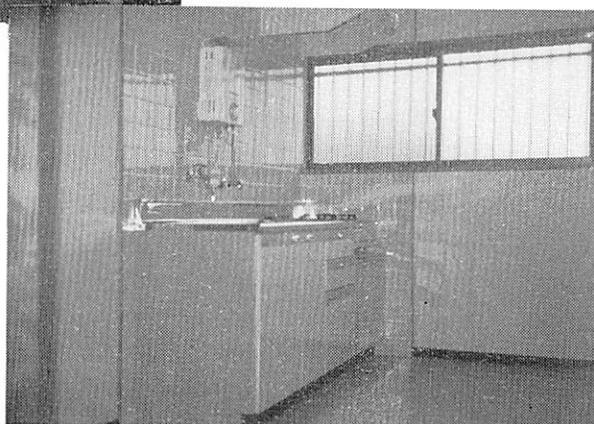




▲ 舞台 (緞帳)



◀ 和 室



厨 房 ▶

昭和63年 4月25日

第1回大岩第3区区民館  
建設準備委員会

▼ 起 工 式



- 5月9日 市長へ陳情
- 5月13日 市都市計画課に指導要請
- 5月28日 近在区民館視察  
(杉田、大岩1区、村山3区)
- 6月2日 区民館設計依頼 佐正建設
- 6月24日 区民館視察(白糸、富士見区)
- 6月27日 建設用地借入れ陳情
- 7月6日 建設予定地、都市計画課に  
借入要請

- 8月4日 建設補助金申請、市民生活課
- 9月10日 建設準備委員会
- 10月1日 建設準備委員、班長合同会議
- 10月3日 都市計画課へ陳情提出
- 10月31日 建設準備委員会、設計図検討
- 11月9日 建設準備委員会、見積書検討  
見積書に基き 資金1戸当り 持家48,000円  
借家24,000円



- 11月16日 建設準備委員・班長合同会議  
建設業者決定 佐正建設
- 11月26日 建設委員会  
各町内資金徴収方法
- 12月8日 建設委員会
- 12月14日 区民館用地境界杭打ち
- 12月26日 建設委員会、  
特別寄付について

▼ 棟 上 げ



- 平成元年 1月16日 建設位置方法の決定
- 1月21日 建設委員・班長合同会議
- 3月23日 建設委員会経過報告、  
今後の進め方
- 4月29日 建設委員会 契約日時決定、地鎮祭について
- 5月2日 区民館建設契約 佐正建設(株)
- 5月18日 地 鎮 祭
- 7月3日 区民館資金中間払、棟上げについて
- 9月18日 建設委員会 資金、追加工事、備員、落成式について
- 10月11日 建設委員会 什器備品、記念品、班長会について
- 10月21日 建設委員・班長合同会議、落成式について
- 12月1日 工事完了受渡し
- 12月10日 落 成 式



建設委員

委員長 鈴木幹男

副委員長 渡井角一

委員

1町内 佐野康一、鈴木重男、時田光男

3町内 鈴木勘一、鈴木渥、佐野文夫

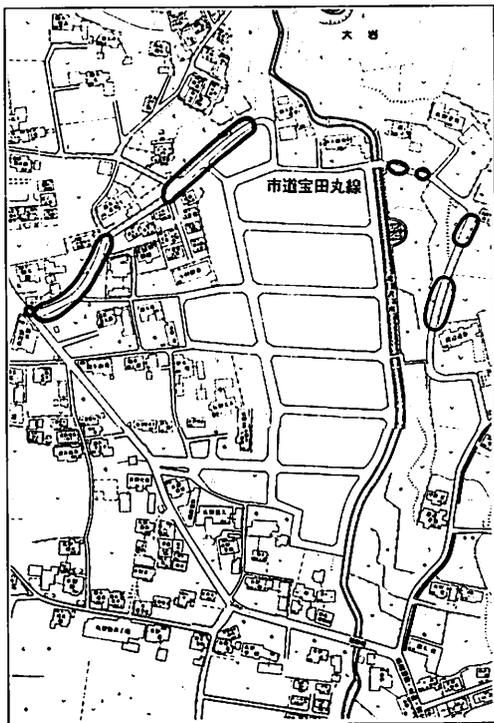
鈴木隆孝、鈴木国雄

4町内 和田常太郎、村松信一、鈴木武雄

# 大岩二十号線

大岩二十号線（別名大岩丸線とも言われる）の沿革

この道は、昔から生活幹線となっていたが、二mにも満たない、馬車荷車の漸く通る位の狭い道だったもので、昭和二十九年富士根村当時、抜巾改良のため住民の陳情で村よりの材料支給を受け部落の勤勞奉仕によつて約四m位の道に改良され、以来少しづつ路肩等の改修を行うも、著しい人口の増加と車時代の今日、交通の安全は全く不可能となつて、昭和五十八年五十九年と別紙陳情書を市に提出、漸くこれが採択され昭和六十二年より左記の経過を以つて第五期工事が進められている。



<p>詠 諾 書 宝田丸線道路抜巾並に改修工事について 関係地権者の詠諾印</p>		住	氏 名	印

◎路線測量及び用地測量関係

昭和62年 9月12日～63年 3月15日  
測量延長 40m、測量面積 29,600m<sup>2</sup>  
測量業者 富士設計(株)  
測量費 3,015,000円

◎工事関係

- 第1期 昭和63年12月10日～平成元年 3月10日  
工事延長 179.5m  
工事費 15,719,000円  
施行業者 渡辺石材工業
- 第2期 平成元年11月15日～2年 2月10日  
工事延長 71.0m  
工事費 6,283,000円  
施行業者 近藤土建
- 第3期 平成2年 7月24日～2年10月24日  
工事延長 166.3m  
工事費 14,602,310円  
施行業者 (有)有田建設
- 第4期 平成3年10月28日～4年 6月30日  
工事延長 156.8m  
工事費 21,790,680円  
施行業者 (株)勝又建設
- 第5期 平成4年10月23日～5年 2月10日(予定)  
工事延長 295.0m  
工事費 17,098,000円  
施行業者 (有)有田建設

## 大岩灌漑貯水池築造の由来

我が国は、つい近世まで「農は天下の大本なり田を開き溝渠を通ず」と言われ経済政策の基とされ、生活物資を産する農業が主体とされていた。当地区では水田中心の農業であつて、水田稲作りのためには水が九割と言われる位で、灌漑は不可分であり、用水確保は最重要課題であつた。

こゝに古老の記述した富士宮市元大岩（三区）の灌漑貯水池築造の由来覚え書きを記述する。

### 一、由来

徳川將軍家治の時代、田沼意次の植産振興の盛んなとき、元大岩一帯の水田水不足は度重なる旱害を防ぐべく、関係農民の発起により明和七年（一七七〇年）九月、現在地に貯水池築造の工事を起し、安永元年（一七七二年）十月完成する（約二年間）

注この記録は池の南西山腹に祭られてあつた水神祠の木札に記されていたのを古老が写しておいたもので、詳しい記事は判読出来なかつたと記されていた。

### 二、管理

工法は土壘の堤防が主体で、一部石積みという原始的なもので、以後漏水防止のため毎年の如く水田耕作関係者の賦役によつて管理されていた。

### 三、貯水機能の中断と再三の改修

明治四十二年夏集中豪雨のため堤防決壊、貯水不能となり、荒廢する。大正の末関係農民により復旧工事を行うも漏水著しく、水田耕作に苦しんだ。

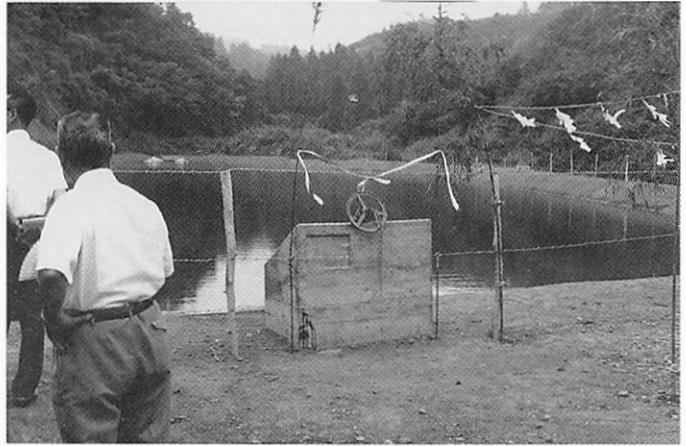
### 四、大改築の機運と新工法による完成

元来元大岩（三区）の水田の水源である沢は村山、粟倉地区の野溪からの不安定な流れであり、少しの日照りにも流れは枯渇し、水田は忽ち旱害に悩まされていた。関係者はこの対策のため昭和三十年以降、国県市等の事業として貯水機能回復のための大改修の旨陳情を続ける。このため県農地部の地質調査も実施された。而し乍ら当地域は富士火山灰土の砂礫地層のため浸透性の高い地質で、貯水池として不適當と診断される。以上の理由から県より不採択の通知されるも、更に根気良く県市の関係の方に陳情を続け、遂に昭和四十年夏、市の責任施工として大改修するの旨連絡があつた。

### 1 工法

池面の地下にビニールシート接合させ、その上部に砂とコンクリートで覆い、漏水を防止すると言う大工事となつた。昭和四十一年二月着工、同年七月竣工された。工事請負業者は富士宮市小泉の鈴木組様により施工された。

この工法は日本の同様な地域での貯水方法として注目されたもので、我が国最初の工法であつた。



## 2 水門操作室の建立

初め露天式の水門であったもので監視の目が届かず、幾度ともなくハンドルを破損され、水田に支障、関係者合議の上操作室建立の事、代表者鈴木勘一氏熱心に市に陳情を重ねたため、市も亦其の意志を汲み取ってくれ、建立。資材の助成の件決議する。早速関係耕作者の労力奉仕を以って昭和五十一年八月中頃完成された。

以上元大岩（三区）の

灌漑用水池についての由来と改革の概要を記した。元来人々の安定生活の基本は食糧の確保にあると再記する次第であり、尚将来に涉りこの原則は、不変にして本貯水池の果たす重要性を強調、又先人の尊い遺産とし未来に伝承いたすべきであると信じる。

## 3 用水の利用方法

この用水の利用方法は耕作者の会議を以って、各戸毎の水田状況、反別等を勘案し無駄のない時間割、水引きを行

い、適正に管理利用された。

昭和五十三年正月

貯水池築造指導者

鈴木 忠

ハンドル室建立指導者

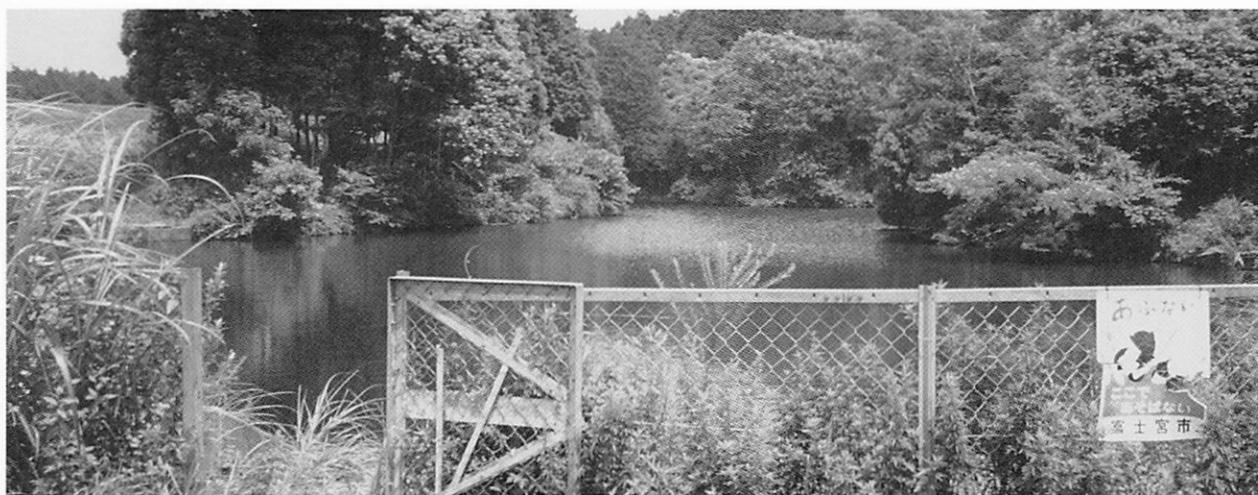
町内会長 鈴木勘一

以上のような労苦、歴史も、現在は全く社会機構の変遷により農村地帯から市街地域、まちづくりが行なわれ水利用は灌漑用水から家庭排水洗滌用水とする利用に大きな変革をされようとしている。



## 大岩丸堤

▼大岩丸堤  
老若男女の憩いの場ともなっております。



丸堤池の起原については昔の記録全くなく市或いは県の関係課を調査したが詳かでないが築堤は約二百五、六十年前と推定している。このため池は時田水田十町歩の水不足を補う為築堤されたものである。当時より拡大されて居りますが現在の貯水量五五〇〇 $\text{m}^3$ 、堤長七十二 $\text{m}$ 、高五・五 $\text{m}$ 、一定水量以上にならない様余水吐あり、ハンドル式排水になって居る。地質的に保水悪く漏水あり。完全なる止水は出来なかつた様である。こうした関係から毎年干害をまぬかれなかつた。殊に貯水の少ない年には植付不能の為転作をよぎなくさせられた。又適期の田植出来ず八月の田植も経験している。したがつて干害をなくすことは部落民の悲願であつた。こうした関係からこのため池の漏水を防ぎ貯水量を出来得る限り多くする為あらゆる苦勞したものである。同時にこれが維持管理殊に水使用についてはむだなく公平に引水する様作付反別に応じた時間を割当し、しかも誰しも昼夜公平に引水出来る様割当時間表を作るのに苦勞したものである。又現在はハンドルにて水門の開閉をして居るが、昭和の初期頃は松の厚い板にて尺角の筒を造り、側面に数箇の穴をあけ、それに栓を打込み堤より二 $\text{m}$ 位の處にたて引水の際は泳いで筒の栓を抜き水門を通し引水したものである。その後堤に直接コンクリートにて水門を造り現在はハンドルにて操作し引水している。時代の進歩とはもうせ今更ながら今昔の感を深くするものである。昭和の初期より現在に至る迄漏水を防ぎ貯水量を増加さ

せる為に三回程改修記録あり。

一回目 昭和三年三月

池底の掘下げ堤七十五坪混凝土にて塗り固める

工事費 八百円(当時の人夫賃一日七十銭)

二回目 自昭和七年十二月 至昭和八年一月

工事費 六百十五円 補助金 県50% 村25%

地元負擔25%

三回目 土地改良事業として

自昭和五十六年 至昭和五十九年

総事業費 三千六百五十四万円 国50% 県40%

市10%

こうした経緯を経て現在に至って居るが、これが地元での維持管理は容易でなくなかなか大変であった。そこで昭和六年一月、貯水池の村移管運動を起すこととなり、村長に陳情書を提出、村に移管。富士宮市と合併により市に移管。現在に至って居る。

時代の流れにより宅地化が進み耕地も減少しているのので、現在の水量が確保出来れば水不足による被害はまぬかれるものと思う。

# 確約書

左の条件をすべて承諾致し約束を致します

一 時用水利組合加入金として金参萬円也

納入します

二 堤の行事一切に加入する

三 水路清掃行事に

参加水に加入、行動を共にする

四 現在の水田面積(四畝)は、今後とも

右の約束は永久に確約致し茲に時用水利組合に加入を承諾致す

昭和五拾年七月一日

水利組合代表

渡井兼善

佐野義春

佐野義春



富士宮市大岩六五九番地

佐野 一

請書

第 號

貯池修繕工事

一金八百圓也

契約金高

別紙設計書之通リ

着手期日

明治 五年 五月 十日

竣工期限

明治 五年 五月 三十日

右請負被命候ニ付テハ静岡縣工事執行規程施行細則及土木工事施行心得並ニ内務省令第三十六號ノ道路工事執行令ヲ遵守シ債務ヲ履行可仕候仍テ請書差出候也

昭和七年一月

大岩<sup>上山</sup>貯水池村 移管運動日誌

酒池擴張工事控帳

昭和七年十二月十七日 看牛

昭和八年交酒池工事諸控帳

## 土地改良事業計画概要

### 1. 目的

本事業の計画地丸堤池は、農業用のため池であり、築造以来数十年を経て老朽化しているため漏水により堤体の決壊が危惧され、有事には下流の農業用施設、農地、農作物、家屋等に災害が生じる危険があるので、当事業施行により被災を未然に防止し、農業経営の安定を図るものである。

### 2. 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

本計画地区は、市の東部に位置する大岩時田地区の受益面積10ヘクタールを有する農業用のため池である。

受益地は、傾斜度1/20～1/115、標高190～200mであり、一毛作による水稲が主要作物である。

### 3. 当該土地改良事業の基本計画

堤体工	72.00m
余水吐工	52.39m
斜樋工	8.07m
底樋工	20.00m
水門工	一式

### 4. 事業年度及び費用の概算

工期	昭和56年度及び昭和57年度
総事業費	36,540,000円

### 5. 当該土地改良事業の効果

農業用施設、農地、農作物等の災害の発生を未然に防止し、農業経営の安定をもたらす。

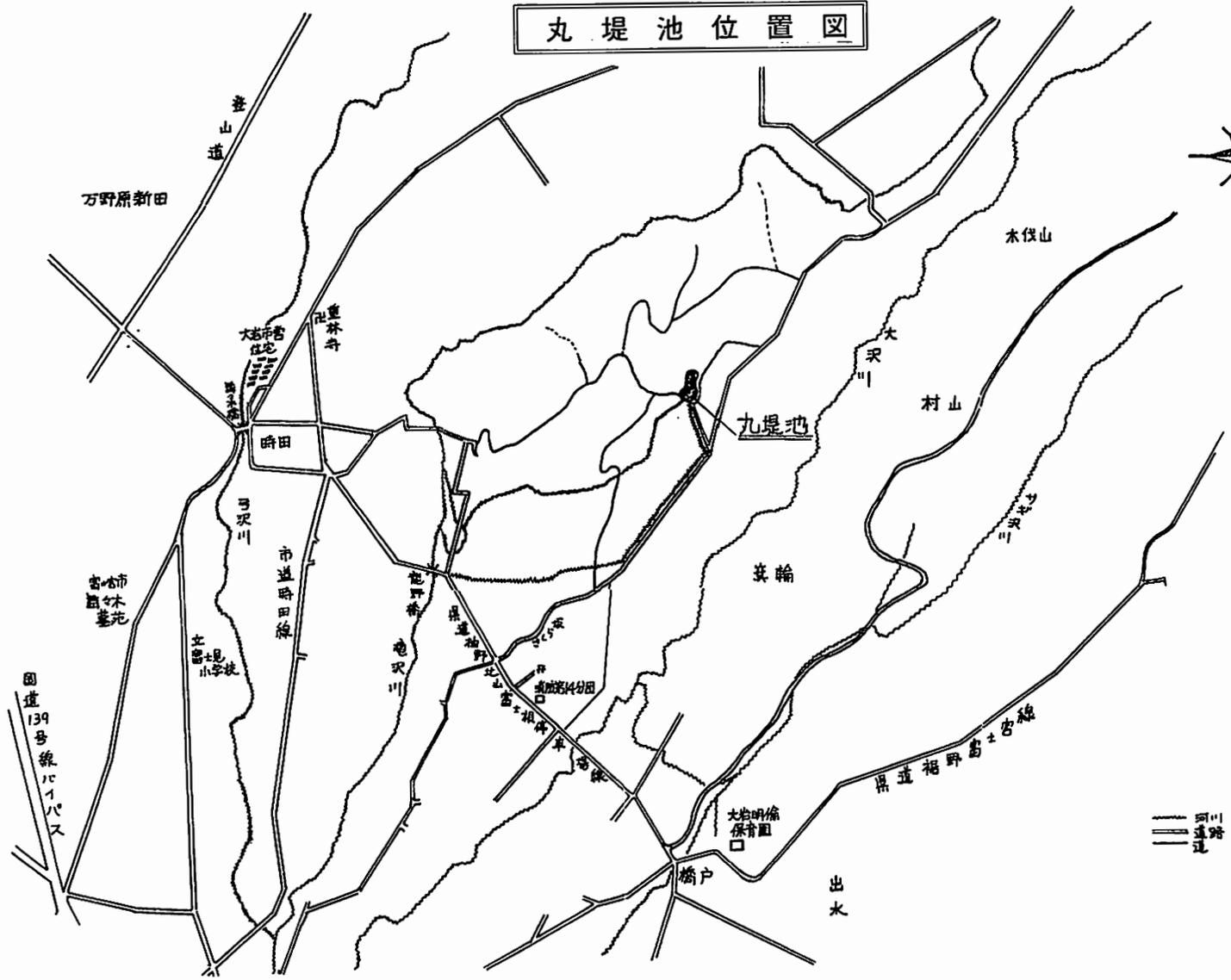
### 6. 他事業との関連

なし

### 7. 計画概要図

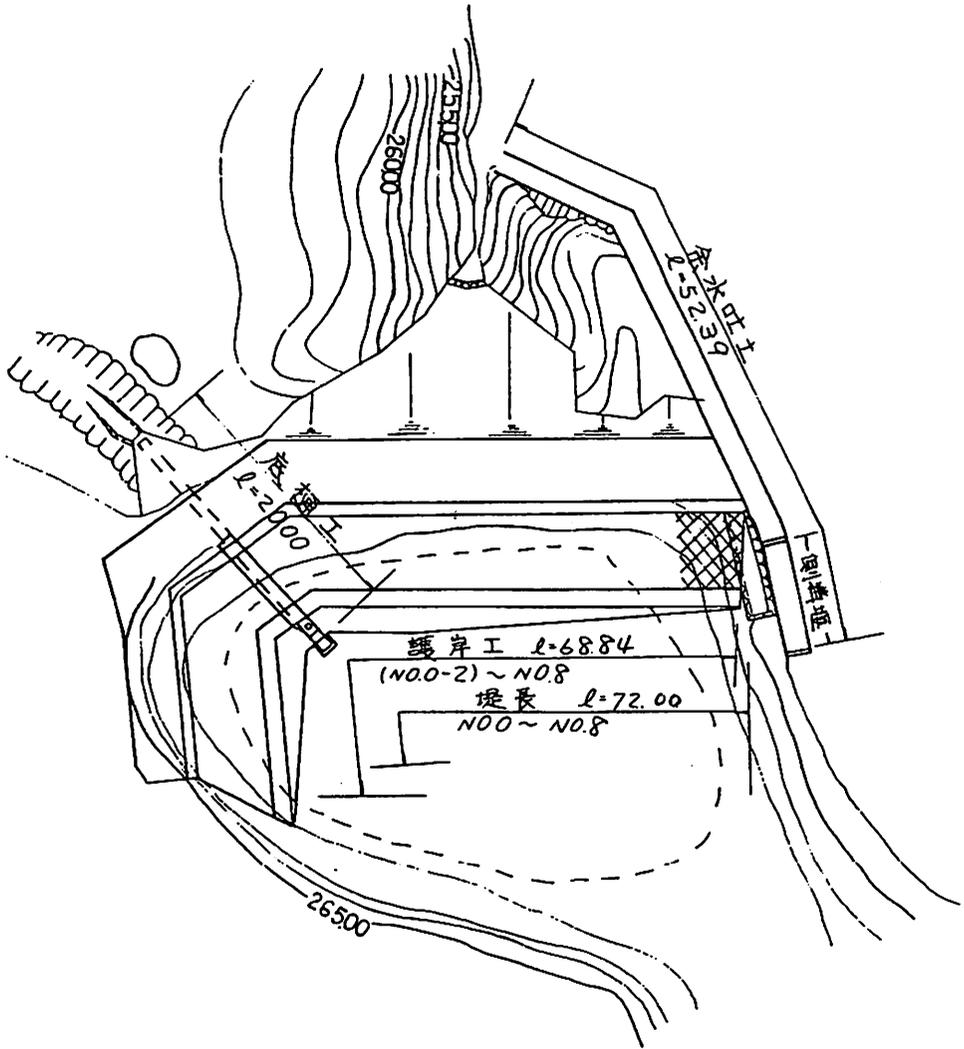
別図添付

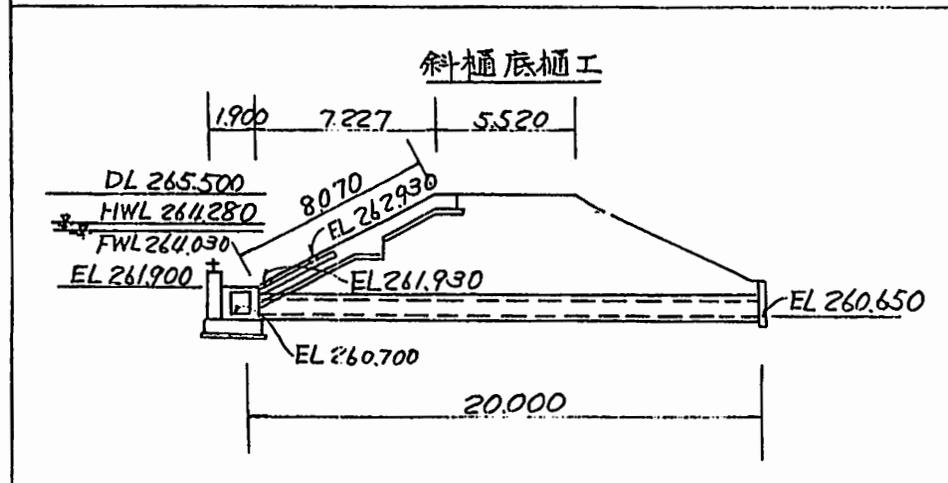
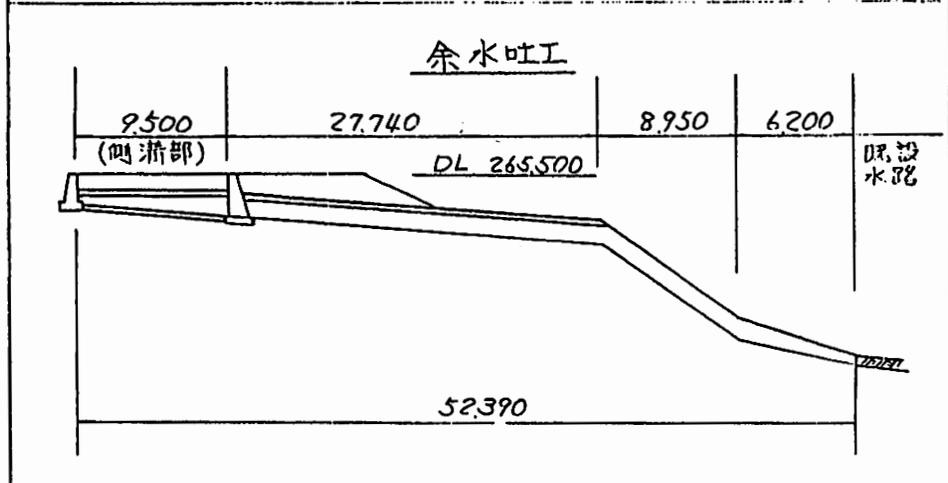
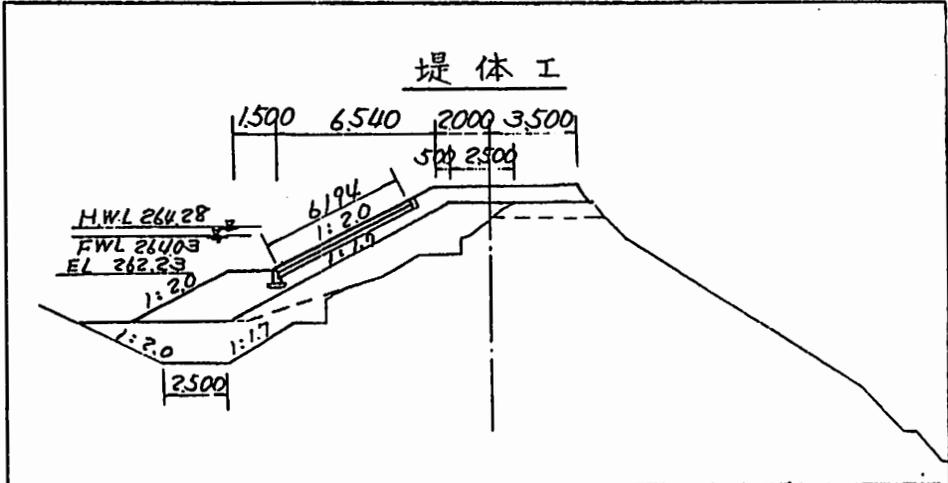
丸堤池位置図



溜池等整備事業概要図

丸堤池





## 旧塵芥処理場と仮称大岩公園広場について

(大岩三区区誌議事記録資料による)

昭和三十六年八月大岩三区二町内、地藏尊北側山林に富士宮市街住家の糞尿溜りと塵芥捨場があったが、ここでは保健公衆環境衛生上、大なる問題となり各方面より論議され、この撤去方について当区長始め阿幸地地区、二又、粟倉、社領、村山、万野の各区長様等関係部落民により陳情書を市に提出され昭和三十九年撤去される。

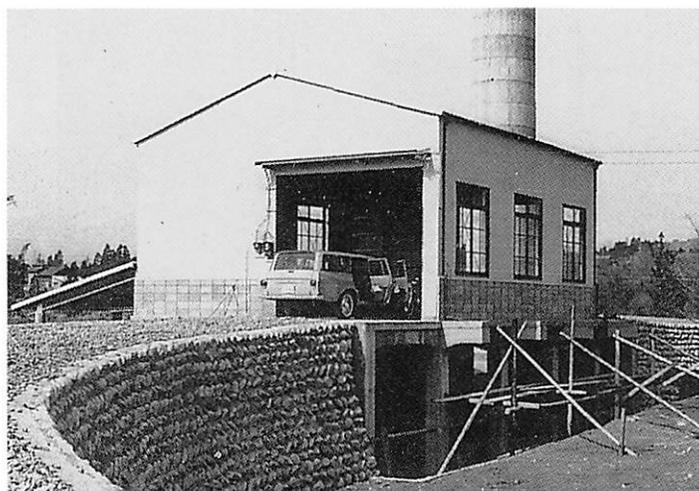
昭和三十八年当三区に突然塵芥焼却場設置の問題が提起され論議されるも、地元としては全く寝耳に水として絶対反対の陳情書提出する。その後様々の面より市と地元との間に折渉した結果、地元への生活改善として道路河川の改良等諸問題の要望事項を付して、昭和三十九年四月現公園用地となっている所約八千平方米余りの土地を数名の地権者より買い受け、漸くこの処理場設置が決定された。昭和三十九年十月起工式、昭和四十年稼動される。

その後富士宮市勢の著しい発展と住民生活の文化向上のため、焼却能力限界となつて、昭和五十三年現在地山宮に移転される。その間十三年余であった。

尚この山宮焼却場も早くも施設の消化不良となつており、平成六年には大改造の機運となつている。そして昭和五十二年早速この焼却場跡地利用について、大岩三区長鈴木勘一氏、

渡井角一氏、地元議員柏木善雄氏、遠藤正氏の方々初め、関係者により強い要望を以つて市に対し幾度も陳情を重ねられ昭和六十二年、漸く仮称大岩公園として整備され、現在の多目的広場として地域住民は元より近郷の人々に広く利用されている。

尚この用地の決定買受については先人古老の並々ならぬ苦労と地権者の深い理解があつたと言われている。



昭和40年市営じん芥焼却場大岩に新築移転



▲ 富士宮市大岩496番地（旧）焼却場跡地利用多目的広場 南方より望む

▼ 同 東方より望む



## 上水道設置の変遷について

古来水の良し悪しは人の健康を大きく左右すると言われて、山溪河川を求めて居を構えた。この点私共の部落には良川に恵まれない地域であつて、先祖は皆家敷内に円筒形の井戸を掘つて用水としていた。この故に日照続きの旱天に遭遇すると忽ち井戸水は枯かつして、生活に支障と難儀を來たしたと言われ、今尚井戸水と水道の両施設を利用されている家もある。ここに何かの参考の資料となればと思ひ、水道管施設の移り変りを記して見る

昭和四十一年一月 大岩三区初常会（新年会）の折、市の担当者により簡易水道の必要性について説明問題を提起され、時に加入戸数七三戸であつた一戸当りの加入金三百円を以つて組合設立される。

昭和四十一年一月二十二日

小泉の二区三、四、五、六区

杉田の一、二、三、四

大泉地区、大岩一、二、三、上小泉区

右の三ブロックを以つて水道管布設工事に着手。尚この折火災予防のため要所に消火栓を設置する。

昭和四十一年三月 水道組合理事として、当区より佐野勝、

鈴木忠の二氏が選任される。

昭和四十一年八月

水道設置工事費

各戸均等割がプール計算として、三地区と分ける

1 小泉地区 一七、二二五円

2 杉田地区 三六、四一九円

3 大泉地区 二七、五〇一円

尚このうち市補助金一、〇〇〇円あり、当区は二六、五〇一と決定された。

昭和四十一年十一月二十三日

水道管各戸に引込み完了し通水される。

尚送水敷金と各戸当り二二〇円づつ市の水道課に納入する。

昭和四十二年 市直営の上水道部編入され現在管理されている。

## 道路四本のこと

### (1) 一般市道大岩四号線の開設（株日新製作所裏）

峯谷戸東北端の耕作地に通ずる農道は非常に狭く不便であったので、この解消を計りたく地権者、佐野進、佐野精一、鈴木勘一、鈴木圭司、鈴木幹男氏等と協議の上、代表として私が市役所土木課に請願したところ、次の条件を以って承認決定された。

- 一、用地は無償提供のこと
  - 二、資材は市役所より原材料支給のこと
  - 三、工事は地域関係供用者勤労奉仕のこと
- 以上、昭和四十四年六月着工

〃 九月完工する

其の後、昭和四十七年頃白井国際産業株式会社当地進出に当り、白井様の御協力に依って現在の姿となった。

### (2) 一般市道大岩五号線の開設（鈴木武雄氏宅前）

昭和二十七年（富士根村時代）峯谷戸、東北部の農耕地は、大変良好の肥沃の農地であったが、其の地域に通ずる農道は、当区子安神社の西側を登る強い勾配の狭い道路と、重林寺東側を登る狭い石ころ道で、非常に不便を感じつつ農業を行っていた。この解消のため、西の県道からの横道を開きたい念願から、当時の村会議員で土木委員であった。小泉選出の故渡辺菊二郎氏と当区選出の故鈴木忠氏の盡力により、公的手

続きは完了されたところ、用地交渉については、地域地権者の賛成を得たものの阿幸地在住のF F氏の山林承諾を得るについて、私が数回に亘つての交渉の未解決、現在の道路となつて、住民に喜ばれている。

### (3) 一般市道大岩一五号線及放水路の改良工事（大容建設様裏より舞々木橋迄）

昭和四十年頃、この道路及放水路は、畑地の為の農道と、広範の耕地を有しており、多量の降雨の折は忽ちにして増水し耕土の流出、土砂溜り等大変に困却した。

これが為、地域住民と土地関係者協議して区長を通じ市当局に陳情し、区民の勤労奉仕を以って開通したものであった。所が、路肩も放水路も芝生仕上げのため、一雨毎に土砂が堆積し、困り果てて市所有のベルトコンベヤーを借りる等して除去作業を行った。

これが為、私が時の市長故山川斌様に請願し、現在のように三面側溝と路面舗装が完成された。

（元区長 鈴木勘一）

### (4) 都市計画道路（大岩淀師線）概要

一、都市計画決定

昭和五十一年一月六日 静岡県告示第五号

起 点 …… 大字大岩字丸ヶ谷戸

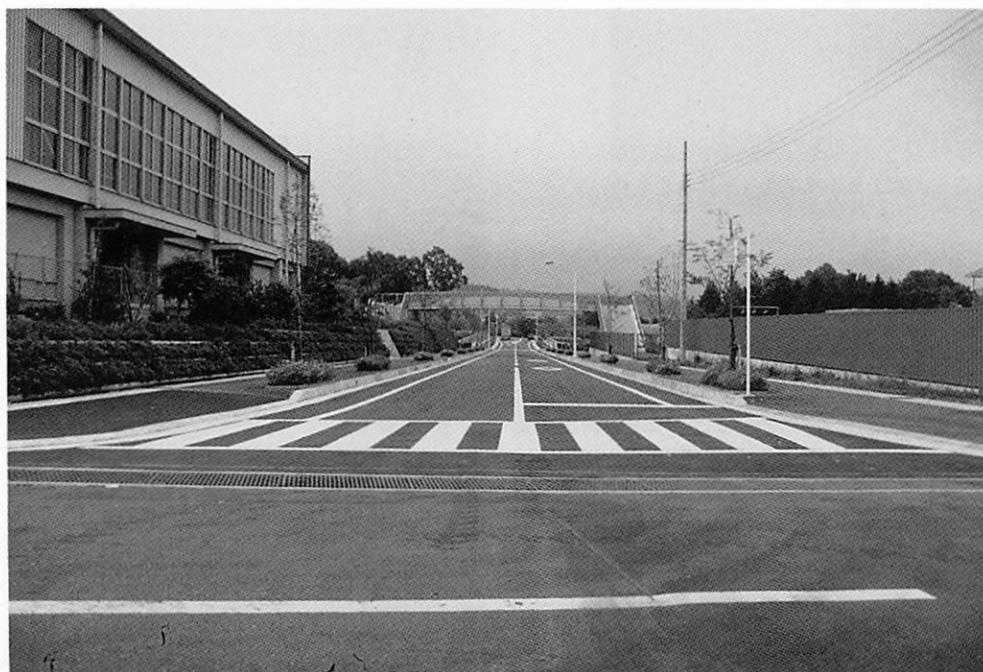
終 点 …… 大字淀師字洪沢前

L 113、五〇〇m

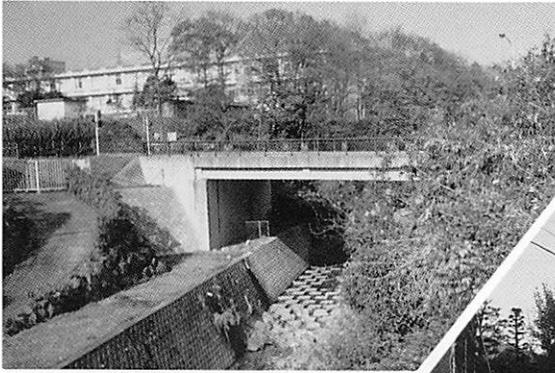
起点よりバイパス W 116 m L 11、200 m  
 バイパスの終点 W 20 m L 11、300 m  
 二、市街地北部を東西に結ぶ主要路線であり、地域発展の  
 為に計画された都市計画道路である。



完 成 前



大岩淀師線 富士見小より大岩を眺む



▲ 淀師大岩線富士見小前榎橋



▲ 時田入口より



▲ 県道北山富士根停車場線（重林寺北より）

▼ 県道北山富士根停車場線（日新製作所前より）



▲ 県道北山富士根停車場線（にいや商店北より）

# 大岩三区戦死者録



忠魂碑 ▶

大岩一区二町内（1450）地先 児童公園に建立  
旧富士根村関係の戦没者252柱の方々が安らかに  
お眠りになっています

戦争は悲しい人生の歴史をいろどる悲劇である。しかし悲しいからといって、私たちの心の中に焼き付けられているあの苦しかった幾年月かの第二次世界大戦の事は忘れられるものではない。この第二次世界大戦の護国の英霊となられた、八名の皆様方の事は私たち大岩三区区民一同いつまでも、いつまでも心に刻んで忘れ去る事はできません。

皆様が極寒の大陸に或は猛暑の南方の地に散華されてから五十有余年の歳月が流れ去りました。

あの鎮守の森の前で日の丸の小旗を振って万歳万歳と皆様の出征を見送ったのが昨日の様に目に浮んで来ます。皆様方が子供の頃からあしたに夕べに仰いだあの霊峰富士のお山は、今日も白雪が夕焼に映へ、美しい姿を赤く染めて私達を見守って居てくれます。

この平和な日本の今日あるは、皆様の尊い犠牲によって築かれたものです。どうか益々発展する平和な日本を見守って下さい。そして安らかに眠り下さい。

(大岩三区遺族代表役員 鈴木 渥)

- 一、戦死者 鈴木 武 富士宮市大岩六四二の二  
戦死地 ニューギニア、セング島に於て  
昭和十九年七月四日
- 二、戦死者 鈴木秀男 富士宮市大岩四〇〇  
戦死地 旧満洲に於て戦死  
昭和二十年八月
- 三、戦死者 佐野治夫 富士宮市大岩三二二の一  
戦死地 北海道小樽沖に於て  
昭和二十年五月三十日
- 四、戦死者 佐野三郎 富士宮市大岩二四五の一  
戦死地 サイパン島に於て戦死  
昭和十九年七月十八日
- 五、戦死者 渡井藤雄 富士宮市大岩一八八  
戦死地 湖北省襄陽県呂堰鎮東南方地点  
昭和十五年五月十一日
- 六、戦死者 渡辺敏雄 富士宮市大岩六二五  
戦死地 北支那  
昭和二十年十二月 二十六才
- 七、戦死者 佐野覚雄 富士宮市大岩二六三  
戦死地 自宅  
昭和十八年五月十七日 二十六才
- 八、戦死者 小林富男 富士宮市大岩十三一  
戦死地 ニューギニア  
昭和十九年十二月二十日 三十二才



# 諸 活 動

老人クラブ

体 育 部

子 供 会

交通安全協会

消 防 団

自主防災会

環境監視員

民 生 委 員

青少年指導員

婦 人 会

部 農 会

農 業 委 員

国民年金委員

ふる里  
民俗行事

思い出の  
氏子青年団

## 大岩三区老人クラブ西大岩寿会

当大岩三区老人クラブ西大岩寿会は大岩全区老人会（会長小長谷宗吉）が昭和四十八年大岩東・中・西老人会に分離し発足したのである。

初代会長佐野譲、二代鈴木忠、三代鈴木勇、四代渡井長寿、五代鈴木勘一、六代佐野康一と現在に至って居る。

老人クラブ現況（平成四年度）

一、会員数 六十九名、男十九人、女五十人

一、組織 顧問一名、会長一名、副会長二名、

会計一名、役員六名

### 〔活動状況〕

① 会員による研修旅行

毎年二月、六月、九月、十二月 年四回

会員の視野と見聞を広め親睦を深める為に、実施されている。

② 老人スポーツ

富士見小秋季運動会

富士見小三世代ゲートボール大会

市老連体育大会

③ 社会奉仕活動

道路清掃

区民館敷地草取清掃

市営運動場草取清掃

氏神様草取清掃

④ 教養の向上の為、七月から一月迄毎月学習会を開く

テーマ及講師左記の通り（平成四年度）

記

七月 健康管理について

三上免美子先生

八月 現在に生きる

田中昌次先生

九月 交通安全について

富士宮警察署

十月 佛教講話

川名義顕先生

十一月 戦国時代の武将と女性

窪田信子先生

十二月 よもやま話

渡辺直亨先生

一月 映画観賞

市職員

この学習会は、平成二年迄は富士根南地区として富士宮市役所富士根支所（現在富士根南公民館）にて高齢者学級として当区は、毎年七・八名参加して参りましたが、遠隔地であること、交通の便が悪いこと等種々の理由により、参加希望者少く、主として役員が参加して来た実情であった。折角の計画なので一人でも多くの会員の参加を願ひ、何とか当地区民館で実施したいと考え、教育長田口哲先生に事情を話し御願ひ致した処、心よく引受けて下され、実施内容は社会教育課渡井先生と協議、平成三年度は西大岩寿会独自にて実

施して参りました。平成四年度も引続き実施の予定であつたが、富士根南公民館から西大岩寿会も富士根南地区なので、富士根南地区大岩教場として実施していただきたいとの要望あり、平成四年度より富士根南地区大岩教場として実施、現在に至っている。

以上の様な活動状況であるが、当区老人クラブの会員六十九人、男十九人、女五十人、七十二％は女性で占められ男性の加入が少い。これには種々の事情があると思うが、より多くの加入を願う為に老人クラブの誕生からその目的を説明し又、私の意見を申したいと思う。

終戦直後の混乱時代に、最もみじめな思いをしたのは老人だといわれています。大家族制から小家族制へ絶対的扶養義務から相対的扶養義務へと移行し、これらのことが扶養意識の低下となり老人が軽視され又、なにものかを世代を超えて継承するという根強い永生への憧れがなくなり、この様な史的背景の中で家族に遠慮することなく老人同士が相集り、孤独からの解放と精神的安らぎを求めるためのよりどころとして、老人クラブが誕生しています。老人クラブの目的と申しますか、何の為に老人クラブを作ったか一言で申しますと、私達自身の幸な晩年を送る為と考えます。私は常々申して居りますが我々人生も晩年である、五年、十年はまたたく間に過ぎてしまう。これからの一日は尊い一日である。一家の経

済問題も家にとり大事である。しかし経済にとられ過ぎ晩年の幸せを無視した生活は心の切り替えが必要ではないかと思う。

人生晩年一人でも多く加入を願ひ、お互いに親近感をもつて「如何にすれば幸な老後をおくれるか」語り合ひ、生きがいある一日をおくりたいと思う。

顧問	鈴木勘一
会長	佐野康一
副会長	松木金光
〃	岡野末雄
会計	中川栄一
役員	伊藤ヤヨキ・渡井一男・佐野滝子 佐野はつえ・佐野かつ子





▲  
仮称大岩公園老人会勤勞奉仕  
▼



## 体 育 部

### 区の体育部の発足・その他

市体育指導員の時、別表（スポーツ祭区対抗）の示す年間スポーツ活動、又区内に青年団活動もなく、どうしても大岩三区に体育関係団体の必要性を痛感し、昭和五十五年四月に佐藤勝昭・時田桂治・佐野正躬・佐野徹各氏と、度かさなる話し合いの中、佐藤氏を部長に大岩三区体育部を発足しました。

ソフトボール・バレーボール・市内駅伝・卓球大会などに参加をし、区内では盆祭り（納涼祭）区民体育祭など皆様方の協力と大岩三区の世帯増とがかさなり、ますますの盛り上りを見せております。尚現在門西政光氏が体育指導員として活躍しております。

体育指導員要項の中に、「体育・スポーツの振興、普及を図り、健康で明るくたくましい市民の育成をめざすとともに、地域の親睦、融和を図り、連帯感あふれる明るく住みよい地域づくりをめざす。」とあります。

（元体育指導員 鈴木寿夫）



納涼祭 櫓太鼓

現在、大岩三区の体育部役員は、四月に総入れ換えしております。

これでは、体育部役員は何もわからないまま、各行事を進めて行かなくてはなりません。部長・副部長・会計の四役は、前年度の体育役員から選出する等の対策が必要だと思います。

#### ① ソフトボール

大岩三区の皆様方の御協力により、市民スポーツ祭あるいは市民ナイターに出場出来る事は日頃（大岩三区ロッキーズ）の最大の協力の賜物です。これからも参加することに意義があると思います。どうぞこれからも皆様方の御協力をお願い致します。

#### ② バレーボール

バレーボールチーム（フェニックス）の多大な御協力により、毎年好成績をあげています。今年は、二チーム参加を目指し、回覧にて呼びかけましたが、諸事情により一チームの参加しか出来ませんでした。勝つことより、参加することに意義があると思います。協力をお願いします。

#### ③ 納涼祭

体育部としては、毎年バザー（焼鳥・飲物・etc）を行って 있습니다。大変忙しく踊りに参加出来ません。好評なので、ずっと続けて行った方が良くと思います。

#### ④ 区民体育祭

毎年、選手係が人を捜すのに苦労しています。四月に役員決定後、すぐに体育祭がある為、どうしても準備不足になってしまいます。少しでも多くの方に協力をお願いします。

#### ⑤ 市民スポーツ祭

現在、（バレー、ソフトボール、駅伝、卓球）の四種目に出場しているが、大規模区（五百世帯以上）としては十一種目（全種目）の出場を考えた体育部作りを考えて行かなければならないと思います。

しかし、現状では、役員のリスクや、会計面を考えると不可能である為、体育部の体制を考え直したうえで、毎年一種目ずつでも増やして行ければ良いかと思っています。

（平成五年度 体育部長 鈴木富明）

スポーツを通してふれあいを!

八月一日市民スポーツ祭家庭婦人バレーボール大会は三回戦フルセットの接戦のうえ第三位となり賞状を区民館に掲示しました。

選手の皆様方には七月全ての土曜日、お忙しい中、練習に取組んでいただきありがとうございます。

また、試合当日は、区民の皆様の方の力強い応援をいただき御礼申し上げます。

大岩三区地域は、現在七〇〇世帯におよぶ大規模区であります。私が大岩に転入して十余年になり、当時と比べると世帯戸数も倍になったことになりました。

このように地域の都市化の進む一方、核家族化が進み住民同士のふれあいが失われつつある状況にあります。

体育部という組織の中で、地域振興の一役となるよう微力ではありますが、誰もが気軽に望める環境づくりと心に潤いのもてるような活動としていきたいと思っております。

(バレーボール部 井出明行)



▲ 体育部バザー (焼鳥)



おどり風景 ▶

第13回市民スポーツ祭区対抗参加状況

大 規 模 区 (500世帯以上)														
No.	区 名	世帯数	テニス	卓球	ソフト	野球	婦バレ	水泳	バドミ	駅伝	陸上	ゲート	相撲	計
1	阿 幸 地	911	○	○			○		○	○		○	○	7
2	黒 田	747	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
3	山 本	770	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
4	二 の 宮	587												
5	万 野 1 区	530	○	○	○		○		○				○	6
6	万 野 2 区	564	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
7	万 野 3 区	539	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
8	貴 船	593	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
9	宮 原	1,126		○	○		○			○	○	○	○	
10	淀 師	1,345	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
11	淀 橋	785	○	○	○	○	○	○				○		7
12	大 中 里	1,462	○	○	○	○	○	○	○				○	8
13	青 木	562		○	○	○	○			○		○		6
14	外 神	586	○		○	○	○		○	○		○		7
15	小 泉 4 区	607	○	○	○	○			○	○	○			7
16	上 小 泉	828	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(11)
17	大 岩 3 区	673		○	○		○			○				4
18	舟 久 保	599	○	○	○	○			○			○		6
19	山 宮 2 区	502	○	○	○	○	○			○				6
小 計		14,316	15	17	17	14	16	9	13	14	9	13	11	147

## 平成5年度 体育部役員名簿

H 5. 3. 22

役名	町名	班	氏名	住所	電話番号	戸数	備考	
区長			時田光男	大岩204-1	24-4137			
町内会長	1		渡井岩一	大岩182-2	24-4144			
	3		渡辺道金	大岩650-1	24-4389			
	4		岡野末雄	大岩500-17	26-8034			
部農会			佐野栄一郎	大岩237-1	27-9907			
婦人会支部長			鈴木恭子	大岩328-1	27-0786			
子供会会長	連合		芦澤正義	大岩28-39	27-7761			
	1		渡井憲雄	大岩28-39	24-4365			
	2・3		関口守	大岩1870-2	23-3565			
	4		大川俊英	粟倉1147-54	26-4437			
体育指導員			門西政光	大岩381-12	27-8327			
体育部長			鈴木富明	大岩1872	23-0367			
体育部副部長			渡井勝士	大岩182-3	24-3986			
体育部副部長			山口章夫	大岩555-28	23-0140			
会計			松本富士雄	大岩44-1	27-3170			
顧問			佐野勉	大岩503-9	24-0283			
顧問			水島聖治	大岩507-45	27-3888			
Aブロック	1町内	1	宮下賢	大岩36-5	23-5883			
		駅伝	2	小塚能史	大岩8-11	27-4981		
			3	松本富士雄	大岩44-1	27-3170		
			4	遠藤福夫	大岩48-2	24-0366		
		ブロック長	10	中田和彦	大岩59-7	23-2844		
Bブロック	1町内	ブロック長	5	杉林康一郎	大岩169-8	26-1037		
			6	渡井勝士	大岩182-3	24-3986		
			7	竹下隆行	大岩97-1	23-3677		
			8	佐野光	大岩256-1	27-3488		
			9	清一仁	大岩154-8	27-9331		
Aブロック	3町内	1	鈴木進	大岩246	23-7386			
		ブロック長	2	鈴木勝	大岩300-3	24-4351		
			3	勝又昭和	大岩362-15	24-3054		
			4	市川久男	大岩293-1	24-5057		
		バレーボール	5	井出明行	大岩290-10	24-1121		
			6	小林英夫	大岩381-5	24-7066		
Bブロック	3町内		7	山田一博	大岩372-11	23-1847		
			8	矢藤芳治	大岩441-1	22-0677		
		ブロック長	9	山田克彦	大岩389-9	27-5320		
			10	鈴木俊男	大岩642-2	26-4561		
			11	佐藤龍治	大岩1878-2	26-4201		
			12	鈴木富明	大岩1872	23-0367		
Aブロック	4町内	ソフトボール	1	田坂正広	大岩502-31	23-4730		
			2	生駒泰一	大岩520-15	27-4603		
			8	小澤昇司	粟倉1147-33	23-1936		
			9	本間安弘	粟倉1147-78	26-1688		
			10	渡井敏夫	大岩504-6	27-7635		
		ブロック長	11	望月孝訓	大岩507-48	26-2775		
			12	藤澤憲和	大岩470-9	24-4787		
Bブロック	4町内		3	山口章夫	大岩555-28	23-0140		
			4	岩重達郎	大岩591-6	26-1605		
			5	古藤田真一	大岩487-3	24-9016		
			6	佐藤一男	大岩489-14	26-4842		
		ブロック長	7	新井年美	大岩481-15	24-3633		
		卓球	13	渡辺加代	大岩450-6	26-0040		
			14	堤善徳	大岩583-4	23-3868		

## 子ども会 育成会

子ども会は児童憲章（昭和二十六年）のもとに「すべての児童の幸福」をはかるために、各地区の子ども会が連合し昭和三十二年七月「富士宮市子ども会世話人連合会」を結成し、「地域においてよい子を育てる」育成児童団体として発足した。

当初は大岩区子ども会として発足したが、昭和四十五年（一九七〇）に分割され、初代会長 鈴木正幸氏を軸に大岩三区子ども会が生まれ、さらに三単子に分かれ今日に至っている。当時四十五年頃の子供の会員数は五十名弱で、平成元年時には会員数が二百六十名を有するに至っていた。三区子ども会発足時に佐野伝作氏より本みこしが寄贈され、今日までお天王祭の主みこしとして祭っている。

昭和五十四年四月一日に富士見小学校が開校され、通学区の変更に伴ない、富士根南小学校区子ども会から、新しく富士見小学校区子ども会の一員として活躍をつづけている。

昭和六十年門西政光氏監督のもと、市子連のソフトボール大会で優勝の偉業を残した。

平成二年、よりきめ細かい育成活動をする為、組織の見直しをはかり、一町内ーペガサス子ども会、二、三町内ー不死鳥子ども会、四町内ースマイル子ども会に三分割し再出発した。分割にあたり、佐野正躬氏より各子ども会に会旗が寄贈された。

### \* \* 輝く子供達 \* \*

大岩三区子ども会々員は現在三〇〇名を越えた大きな組織となり三プロックの単子に拡大し、お互いに切磋琢磨しながら成長を続けています。その三単子の母体となっている、大岩三区連合会の強固な協力体制のもと、平成四年には当連合会で企画・運営 ホームステイも行い、富士宮市では初めて受け入れられた国際親善交流としてハワイの少年野球チームを迎え、親善野球や同行した父母とともに富士登山など、世界に開かれた子供会活動を実施しました。反面、年中行事の天王祭典や、恒例となっている大岩三区々民の夏祭り納涼祭に、お化け屋敷でお祭りを盛り上げ、地域にとけ込んだ活動を実施しています。

行事運営費は育成会より徴収し、不足分は古紙回収などでまかない自給自足で運営しながら、恵まれた自然の中で「ふるさと大岩三区」を次世代に受け継がれる様、子ども会活動を進めています。

（渡辺恭一郎）

## 歴代子供会役員名簿

年 度	会 長	副 会 長
45 初代	鈴木正幸	渡井岩一
46	〃	〃
47	〃	佐野 彪、鈴木竹治
48	〃	〃
49	佐野 彪	渡井滝男、鈴木竹治
50	〃	〃
51	渡井滝男	時田桂治、鈴木竹治
52	〃	〃
53	時田桂治	佐野正躬、佐野栄三
54	〃	〃
55	佐野正躬	佐野 進、佐野栄三
56	〃	〃
57	佐野 進	小泉恒宏、佐野義典、鈴木利範
58	小泉恒宏	佐野義典、門西政光、佐野 護、石黒四郎、望月行則
59	佐野義典	門西政光、佐野 護、石黒四郎、伊沢義輝、佐藤孝雄
60	渡井 堯	伊沢義輝、工藤保夫、渡辺寛二、内山泰三、渡辺好清
61	工藤保夫	渡井勝士、佐野照身、望月 充、鈴木満良、内山泰三 西方義典
62	渡井勝士	佐野照身、佐藤栄一、八重尾幸男、鈴木満良、鈴木和雄 西方義典
63	鈴木和男	渡辺恭二郎、樋口景司、八重尾幸男、北詰雄二、柏木 清 野田 勲
64 平成元年	渡辺恭二郎	樋口景司、北詰雄二、武井柳治、小林君雄、野田 勲 田口保夫

年 度	連合会会長	ペガサス会長(1町内)	不死鳥会長(2.3町内)	スマイル会長(4町内)
平成 2	渡辺恭二郎	赤池勝羅	関 秀一	西方義典
3	西方義典	芦澤正義	斉藤顕一	岸 隆夫
4	関 秀一	佐野辰己	小林栄喜	大場保男
5	芦澤正義	渡井憲雄	関口 守	大川俊英



ソフトボール



ポートボール



平成4年 ハワイの子供達 ホームステイ



(1町内)



(2、3町内)



(4町内)

\*旗の由来 友情・団結・奉仕の3つを  
三本の線に表している。



平成3年納涼祭 おばけ屋敷  
(看板 齊藤氏)

## 大 岩 3 区 子 供 会 事 業 計 画

区分 月度	専 門 部 担 当		大 岩 3 区 or 各 町 内 担 当	
	市 子 連	富 士 見 学 区	連 合 会	単 子
4月	・総会 ・専門部研修会 (文化・養生)			・新1年生を 迎える会 ・総会
5月	・専門部研修会 (体育・安全)			
6月	・インリーダー 研修会	・インリーダー 研修会 (5.6年)		・球技大会練習開始
7月		・球技大会(予選)	・天王祭	・夏休みラジオ体操
8月	・球技大会 ・御神火祭り ・子供綱引き大会	・竹だっこ発表	・納涼祭	・キャンプ
9月	・アウトリーダー 研修			
10月	・たこあげ大会 ・子供祭り ・写生大会			
11月	・写生大会 入選者表彰			
12月	・YMFクリスマス会 12/5 ・餅つき大会	・富士見子供祭り		・クリスマス会
平成6年 1月				
2月				
3月	・県子連総会		・新役員顔合せ	・6年生を送る会 ・引き継ぎ



天子の森でのキャンプ



お天王祭典の構みこし

## 大岩三区子ども会ホームステイ

富士宮市は市の方針として、「国際都市・富士宮」を宣言しております。

そこで私共スタッフ一同も、家庭と地域を通じて国際社会の時代を担う子供の育成に日頃から努めております。

その活動の一環として、外国の人々との交流とふれあいを深める為に、スポーツ等の交流を通して相互の理解を深めようという目的の、「ハワイ・スポーツ文化交流財団」の協力をえて、夏休みを利用した一週間前後のホームステイを計画しました。

第一回目として、大岩三区子ども会連合会にご協力を願い、五日間のホームステイを引き受けてもらいました。初めての事で勝手が分らず、とまどいしましたが、何とか無事に終了させていただきました。

ハワイのゲストファミリーの話では、日本の数多い思い出の中でも、大岩三区の夏祭りが一番だと申しております。これもひとえに役員の方々、ならびにホストファミリーのご協力の賜ものと感謝しております。

大岩とハワイの子どもたちとのふれあいを深められたのが一番の成果だったと思います。この会の趣旨、私共がめざすもの、今後の計画の策定をのべてみたいと思います。

## 設立の趣旨

今日我々の住む世界において、政治をはじめ、経済・文化の複合的な諸問題を内ほうしながら、国際関係は友好、強調の方向に親展をみせております。これらをさらに発展・安定させるためには諸国間の文化の相互理解の重要性が指摘されていますが、特に国際的偏見を持たない青少年の国際交流とコミュニケーションが必要と思われれます。私は、この視点から、アメリカ合衆国ハワイ州の「ハワイ・スポーツ文化交流財団」とホームステイを通じ、東南アジア・オセアニア・アメリカ大陸西海岸などの、環太平洋の青少年のスポーツ・文化・教育にわたる交流の機関として発展させ、人間性豊かで平和な世界の創造に貢献して参りたいと考えています。

## 私共がめざすもの

スポーツや文化には国境がありません。素晴らしいスポーツマンシップは、国と国・民族と民族の文化や言葉の相違を超えて、いつの時代においても、私達の心に深い感動を与えずにはおきません。又、ホームステイを通じて互いに理解しあい、友情を結びあうことは、子ども達の人生においてかけがえのない経験と自信になることはもちろんのこと、我国の国際化に、ひていは将来の世界平和に大きく着実に貢献を果たし得るものと、確信します。その為にもっと広く数多くの子ども達に交流の場をもうけたいと考えています。

## 今後の計画

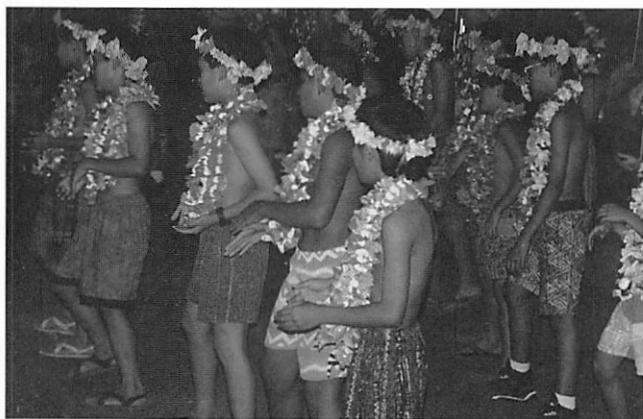
青少年スポーツ交流の拡大と充実を図っていくと共に、文化の交流を学生から社会人へと広範な各層にわたる交流活動を実施します。まず

- ◎ 日本とハワイの文化交流内容の充実強化
- ◎ 宮おどりとフラダンスの交流と研修
- ◎ 英会話実践交流学习ーサマースクール
- ◎ ハワイ大学共同スクーリングセミナー
- ◎ 環太平洋青少年スポーツ大会の開催

以上、国際交流を通して、子ども達の人格形成の一助にしたいと、又、海外との交流を通して、自ら学び、よき家庭づくり、地域づくりの一環になればと思っています。

最後にこの計画の実施にあたって、ご協力頂きました皆様方に重ねて心から感謝申し上げます。この度の活動を契機に、更に幅広い仲間づくりをと心から願っております。

(子ども文化スポーツ交流会 会長 工藤保夫)



ハワイの子供達と ▶



◀ ハワイの子供達とのホームステイ交歓会

## 交通安全協会

### 一、協会の役員並びに役割

現在当三区には代表委員として

鈴木由秀

鈴木昇

鈴木勉

渡井滝男

望月菊一

鈴木武雄 以上男子 六名

佐野玉枝

鈴木玉江 以上婦人部二名

合計八名が富士宮地区富士根北部支部役員として活躍して居ります。(敬称略)

主な役割として先づ地区住民の交通安全を希い免許証所持者の自覚と交通規則の勉強等講習会を開き、是に参加を呼び掛け、率先して参加し啓蒙運動に努力して居ります。

二、事業の一環として全国一斉春秋の交通安全月間にはポスター貼り、立看板等の設置、尚此の時期に合せて、曲鏡磨き、交差点横断歩道等、婦人部の絶大なる協力を得て万全を期して居ります。特に新学期入進学の時期には各種団体

の役員にも呼び掛け、児童は勿論のこと幼児老人を事故から守る運動等も展開して居ります。

三、尚支部役員的第一目標は事故を未然に防ぐことは勿論の事だが、協会が主宰して実施して居る表彰規定も有り、無事故無違反十年の優良運転者表彰等も協会役員を通じて申請し、数多くの表彰者も出して居り、是を機会に今後也更に交通安全優良地区として発展し、活力溢れる地域構成を願うものです。

(鈴木武雄)



# 消 防 団

富士宮市消防のあゆみによりますと、この起源は元大宮町が、明治八年八月、九月の再度に亘る大火に見舞れ焼失家屋二五〇戸とも言われる大損害を出したことから、住民自らが消防団体の必要性を痛感し、当時の神田川東の魚屋業者が「酔狂連同盟社」という消防組を結成、活動を開始したのが、はじまりとされています。

近年、様々の自治体活動団体の間でよく語られていることに「報酬なき報酬」との言葉がありますが、この自治体消防組「昭和二十二年発足」組員とこの関連する業に従事される方々こそ真に通ずる言葉であると思ひ、深く敬意と感謝の誠を捧げる者です。

私達の大岩三区も、近年他に類を見ないような発展が続けられ、かつての田園地帯であつた長閑な風景も少しづつ失なわれ、逐年毎に都市化の進み、防火と防災のため、諸施策と心構えが重要となっております。勿論私達が生命財産は自身を守らなくてはならない事ではありますが、月に群雲、花に風とか、気象変化激しい我が国特有の季節風、そして限りない機械文明の発達による災害の因、等益々加わる今日でもあります。そして、有事の際には地域消防士様への期待と信頼は絶大なるものと信じます。

私達は、この富士の大懐に抱かれた、住み良い明るい郷土を誇りとする当区の愈々輝かしい発展を願いながら、報酬なき報酬を自負しご活躍された、尚活動されている富士宮市消防第十四分団歴代分団長様をご紹介させていただきます。

## 富士宮消防第十四分団歴代分団長

- 一、 明治 大正 昭和初期 消防組
- 二、 昭和十四年一月二十四日 勅令第二十号をもって警防団令公布、昭和十四年四月一日消防組を解散し、富士根村警防団と改称。
- 三、 昭和二十二年十一月 富士根村消防団と改称

村山、粟倉については、山林消防団があり、富士根村消防団とは別組織で行動していたが、昭和三十六年富士宮市消防団に統合する。

(当時) 団長 赤野タケシ、副団長 鈴木ヨシオ

昭和三十年四月富士宮と富士根が合併

四、 昭和 年 月 遠藤 一由 (小泉)

五、 昭和 年 月 長谷川信太郎 (小泉)

六、 昭和 年 月 望月周太郎 (小泉)

昭和 年 月

七、

昭和二五年三月  
昭和三〇年三月  
昭和三〇年四月  
昭和三四年三月

佐野義春 (大岩三二一)  
柏木喜雄 (小泉二六五―三)

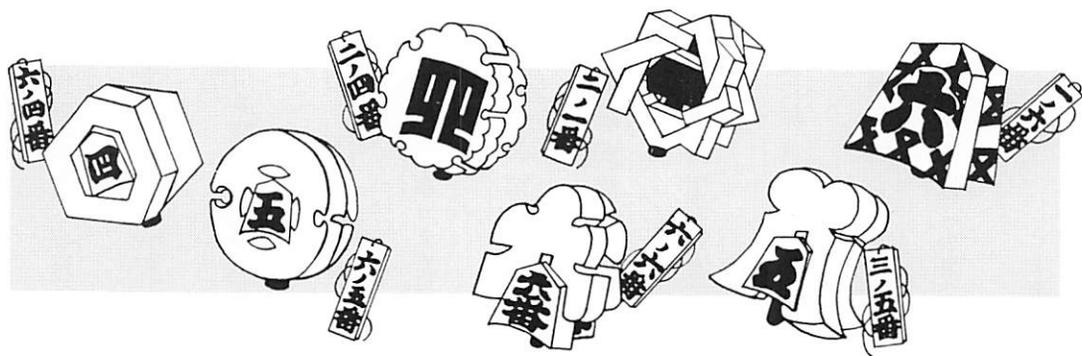


- 八、 昭和三四四年四月  
中野吉行 (小泉六三)
- 九、 昭和四〇年四月  
昭和四七年三月  
遠藤保弘 (小泉二七五―二)
- 一〇、 昭和四七年四月  
昭和五一年三月  
川原崎信夫 (小泉三〇三―一)
- 一一、 昭和五一年四月  
昭和五三年三月  
渡辺旦士 (小泉二〇五)
- 一二、 昭和五三年四月  
昭和五六年三月  
鈴木隆孝 (大岩三〇)
- 一三、 昭和五六年四月  
昭和五七年三月  
佐野栄一郎 (大岩三七―二)
- 一四、 昭和五七年四月  
昭和五九年三月  
遠藤安治 (小泉二七九―三)
- 一五、 昭和五九年四月  
昭和六一年三月  
柏木義朝 (大岩二六三)
- 一六、 昭和六一年四月  
昭和六三年三月  
宮城具司 (小泉二七九)
- 一七、 昭和六三年四月  
平成二年三月  
稲葉仁夫 (大岩一九七)
- 一八、 平成二年四月  
中野勝以 (小泉一九九―三)

(鈴木隆孝)



益々強化された装備と精鋭なる団員及  
消防シンボル第十四分団纏いの雄姿（平成4年）



## 自主防災会

昭和五十一年八月二十四日、東京大学物理学部、石川克彦先生によって、明日起こっても不思議ではない静岡県を中心とした東海地域での巨大地震（マグニチュード八位）発生説が発表され、大きな社会問題となりました。

これをうけて、国では早速「大規模地震対策特別措置法」を制定、市町村には自主防災組織の結成が強く要請されました。

私達大岩三区も、昭和五十六年七月、この防災会組織造り説明会を元区长鈴木勲一様宅において市担当職員により開催して、出席班長二十余名全員、自主防災会設立の賛同を得ました。

昭和五十八年二月、元区长故渡井角一様宅において第二回説明会を市担当職員指導により開催編成設立されました。この自主防活動に必要な資機材の購入費用については後記いたします。

その後、年々この意識は高揚し、昭和六十三年九月一日付け防災委員制度を設け、毎月一回左の委員によって可搬式自動ポンプ車等資機材の点検の励行もいたしております。

委員名、一町内会、時田桂治・渡井勝義

渡井憲雄・佐野浩正

三町内会、鈴木末好・鈴木定光  
四町内会、佐野 護・小島辰雄  
以上八名です。

防災資機材も、町内毎に可搬式自動ポンプ等も完備されて、毎年九月と十二月の防災訓練には、防災指導員鈴木隆孝様、救急・救護法講師伊藤藤達様の指導によって、各班毎多数の参加をいただき、又市内の高校生の参加を願う等して真剣に実施しております。何と言つても自主防災会です。私達自からが常日頃より災害に備え、十分な知識訓練が必要です。

益々複雑多様化する生活環境の中に在って近所隣りのお年寄り、子供達共々協力助け合いつつ有事に備えましょう。

### 自主防災会資機材購入費用概況

年次	区市助成金	区負担金	計
昭五十八年十一月	七五〇、七〇〇円	二〇九、三〇〇円	九六〇、〇〇〇円
六十二年 八月	四二二、二〇〇円	二〇六、一〇〇円	六二八、三〇〇円
六十二年 九月		六五〇、〇〇〇円	六五〇、〇〇〇円
合計	一、一七二、九〇〇円	一、〇六五、四〇〇円	二、二三八、三〇〇円

(委員会)

# 大岩三区防災会防災計画

## 第一 目的

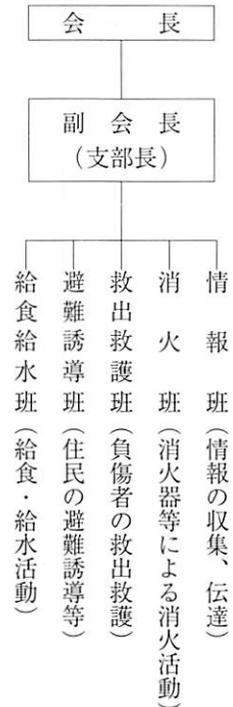
この計画は、大岩三区防災会の防災活動に必要な事項を定め、もつて地震その他の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

## 第二 計画事項

- 一 この計画に定める事項は、次のとおりとする。
- 二 防災組織の編成及び任務分担に関する事項。
- 三 防災知識の普及に関する事項。
- 四 防災訓練の実施に関する事項。
- 五 情報の収集、伝達に関する事項。
- 六 出火防止、初期消火に関する事項。
- 七 救出、救護に関する事項。
- 八 避難、誘導に関する事項。
- 九 給食・給水に関する事項。
- 十 その他必要な事項に関する事項。

## 第三 防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、次のとおり防災組織を編成する。



## 備考

- ◆ 上記の任務分担における班は、すべての支部員によって構成されるものである。
- ◆ 任務分担における班に班長を置くが、ここでいう班長は、たとえば消火班なら消防分団OB、救出救護班なら元衛生兵、看護婦等適任者をあて、隣保班とは別個のものである。
- ◆ 任務分担班長に市職員、消防職員、消防分団員(現役)、医師、看護婦(現役)をあてることができない。ただし、平常時の活動には協力をおしまない。
- ◆ 毎月一回、可搬小型動力ポンプの操作訓練を行う。
- ◆ ポンプ操法以外の各種訓練は、別途計画する。



▲放水訓練



消火訓練 ▶

## 環境監視員

### 自然を大切に

私たちが住んでいる地球には、ほかの太陽系にないさまざまな形の水があります。固体の水、液体の水、気体の霧や雲、平均的な温度二〇度を境にして形を変えているのです。

大気という衣のおかげで一定の状態を保つことができるのです。

現在の太陽の距離から見てもよいエネルギーが地球に到達していて、温暖な気温が保たれているといわれます。

地球の自然は少しづつ変りながら進んでいます。人類の活動が私たちの生活を豊かにしてきました。

このような生活を過ごそうとするなら、私たちの地球の環境を守っていかなければなりません。便利のかけに大気汚染、地球の温暖化も進んでいる現状です。

私たちが住む大岩三区も、昭和三十年前半住宅七〇戸数から今や六八〇戸数になろうとしているのです。

のどかな農村地帯も畑、山林の宅地造成化、水田の区画整理事業と建設機械音、建築用クレーンのブームの立つ日々の昨今です。

### きれいな環境を保とう

空気のきれいな緑豊かな森林に囲まれた私たちの地域です。

この自然環境を守り育てる責任があると考えます。

火曜日と金曜日のコースと水曜日と土曜日のコースが私たちの住んでいる地区のゴミ収集日となっています。

しかしすべての人に守られているわけではないのです。前の晩に集積所に出す人、それ以外の日に出す人、ゴミをあさる猫、カラス。

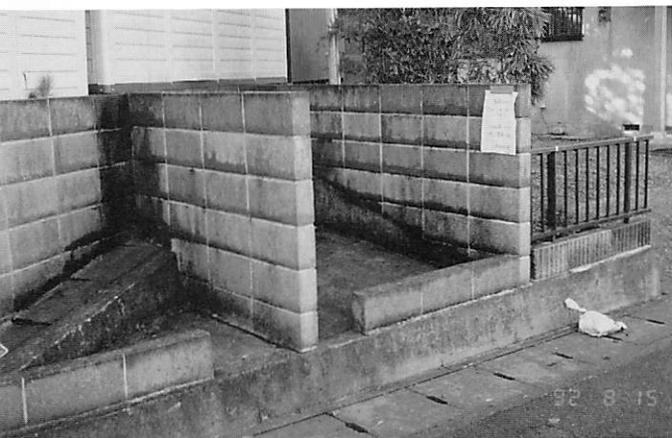
先日こんな光景を目にしました。新聞紙、週刊誌が束にしてゴミとして出されていました。市の環境衛生課から「ゴミの正しい出し方」の絵入りの説明書が配布され、小・中学生、子供会の廃品回収を行うという連絡も定期的に回覧されてくるにもかかわらず、「ゴミ」に出すか、廃品回収に出すかによって新聞紙や雑誌の価値が大きく変わってしまいます。

ゴミの四一・三％は紙と言われています。リサイクルも常識化している時でもあり、森林伐採を一〇〇％防ぐのは再生紙であり、古紙一トンは立木二〇本分で、再生紙でこの立木を切らずに済みます。省エネ、大気汚染、環境汚染は私たち生活と密着しています。

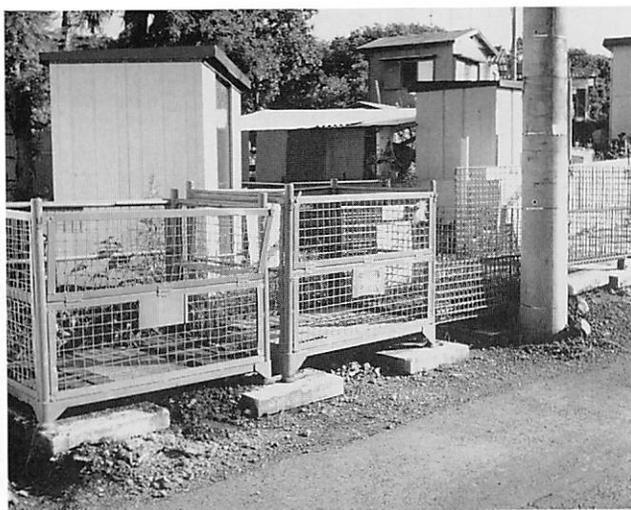
ますます開発進展するのでありましょう大岩三区。それに併せて「生活のゴミ不用品」の増加は必定と考えます。

住みごこのよい地域を守るのは私たち一人ひとりの意識の持ち方であり、時代を担う子供たちによいお手本をしめすのも大人の姿と思います。

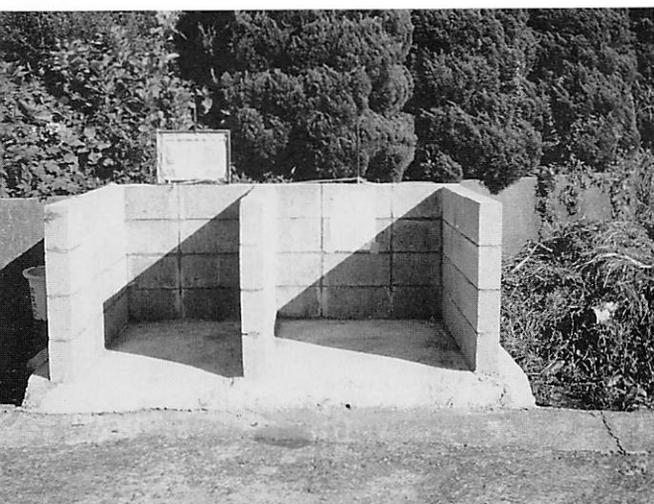
(渡邊孝教)



4 町内 6 班



4 町内 1 班



4 町内 10 班



4 町内 7 班

## 民生委員

此の度大岩三区の区誌を發刊し後世に残すことは誠に意義深いことであり、近年移住されました三区住民にとりましても大岩三区の過去歴を知る上で貴重なものと思います。

私は終戦に依り復員して当地に定住していますが、其の頃の当地は、私の現住所より県道袖野北山富士根停車場線の北側には二又部落迄一軒の家もなく山林や畠でしたが、今では四町内だけでも二百数十戸有り、まだまだ発展の途上にあります。

平成元年十二月に民生児童委員を拝命しまして、何も知らない私が此の道に入り、皆様方先輩の御指導と研修会、福祉施設の訪問等を重ねて微力ながら現在に至って居ます。

現在の日本経済は高度成長を経て他国に類なき国家として成立っていますが、其の中には陽の当たらない多くの不運の方々もあります。

私共民生委員は住民の生活上の苦しみ又悩みごと等の相談を受けますと、中立役として調査の上福祉行政をたずね、又本人にもおいでを願ひ御相談申上げ、又事情に添った福祉援護も有りますので元気をだして御努力下さる様願っております。民生児童委員として主な行政福祉への協力事務を次に列記しますと

一、生活保護事務  
二、老令者福祉事務

(イ) 健康調査

(ロ) 老人ホーム関係

(ハ) ねたきり老人

(ニ) 一人暮らし老人

(ホ) 痴呆

三、身障者福祉

四、精薄者福祉

五、児童福祉

六、母子家庭福祉

七、其の他

人口の増加に伴い福祉に関する問題も多々有りますが、秘密保持の為記すことはできません。歳末の赤い羽根助け合い運動の篤志募金の折には毎年大勢の方の御寄附をいただき、生活弱者に還元出来ず事は、皆様方の福祉に関する認識の深さと御理解による賜物と、心より有難く感謝しております。此の度民生委員の活動のあり方を記すようにと一文のスペースを割いて下さりました事に感謝いたしますと共に、今迄の先輩、又現役の民生委員の諸先生方の御芳名を次ページに記しておきます。

期 間	住 所	氏 名	備 考
昭 31.12 ~ 昭 39. 1	大岩1606- 2	柏 木 昇	全区
昭 39. 7 ~ 昭 46.11	ㄥ 400	鈴 木 忠	ㄥ
昭 46.12 ~ 昭 58.11	ㄥ 180- 7	佐 野 正	全区→2. 3区
昭 47. 7 ~ 昭 55.11	ㄥ 1791	掛 本 喜代司	全区
昭 55.12 ~ 平 4.11	ㄥ 1348	佐 野 達 枝	ㄥ
昭 58.12 ~ 平 元.11	ㄥ 400	鈴 木 幹 男	2区3区→3区
昭 61.12 ~ 平 4.11	ㄥ 128- 1	佐 野 利 正	3区- 1- 2
平 元.12 ~	ㄥ 362- 3	福 原 瞭次郎	3区- 3- 4- 3
平 4.12 ~	ㄥ 185- 1	渡 井 瀧 男	3区2- 1
平 4.12 ~	ㄥ 588-14	鈴 木 勉	3区4



残念乍ら昭和三十一年以前の方々の御芳名は、調査しましたが不明なので悪しからず御許し下さい。  
 以上思いのまま簡単に書かせていただきましたが、多くの区民の皆様方、市役所の方々の御協力有難う御座居ました。  
 おわりに区民市民の皆様のお多幸と御発展を祈念いたします。

(福原瞭次郎)

## 青少年指導員

少年を健全に育成する事はおとなの義務であり、責任であります。何らかの影響で不良化、非行化しようとする少年もいち早く発見して、愛のひと声をかけ、迷える少年を適切に補導すると共に、善良な少年を悪から守るための方法を講ずることを少年補導といえます。

現在、富士宮市には一一三名の青少年指導員が委嘱を受けております。私の所属する一五班は、上小泉区の川原崎氏、丸山氏、大岩一区の大木氏、大岩二区の小沢氏の五人で編成されています。そして、その活動は五月と十一月の浅間大社の祭典日と年二回の県下一斉の街頭補導と、通常の巡回補導の二種類があります。

街頭補導は、盛り場をはじめ公園、映画館、喫茶店、ゲームセンター、遊技場等の非行等が行われやすい場所、又非行等を行うおそれのある少年達が集まる「たまり場」となりやすい場所における非行防止のために、そして、非行少年の早期発見、早期補導のために行われています。

不幸にして非行に走った少年があれば、できるだけ軽いうちに非行の目をつみとって正しい方向に向けてやり、又、非行に走りそうな少年があれば、非行に走らないように正しく導いてやる必要があります。

通常の巡回補導では、毎月第二、第四土曜日の十九時三十分には富士根南中玄関前に集合し、車で担当地域を約二時間位で巡回しています。

### 大岩三区歴代指導員

佐野 徹	昭51・7	昭53・6
時田桂治	昭53・7	昭57・6
小泉恒宏	昭57・7	平2・3
石黒四郎	平2・4	

(石黒四郎)



# 婦人会活動

大岩三区婦人会は、昭和五十七年富士根南婦人連絡協議会の組織の一員となり、現在に至っています。それ以前は県婦連の下部組織である、北部連合婦人会に属していました。

当時は全戸加入であり、本来の活動の他に業者の物資の斡旋を主とし、そのリベートを活動資金としました。

時代の流れが物から心へ重点を置くようになった現在は、生涯学習に向けての勉強や、環境美化運動等、視野を広げての活動を主としています。

又全戸加入が望ましいのですが、振興住宅地として戸数は増加している反面、新しい方の加入は足踏み状態で、平成四年度の加入戸数は九十八戸です。

尚婦人会員は農協婦人部員ともなりますので、農協関係の

活動にも並行して参加します。活動目標にもありますように、地域行事の体育祭、夏祭り、敬老会等へは積極的に参加協力しております。

※ 活動目標

「手をつなごう 明るく住みよい地域づくりをめざして」

※ 年間事業

一、総 会（七月）

一、アルミ缶回収（年二回）

一、手芸教室

一、史跡巡り

一、新年会

一、親睦日帰り旅行

一、その他・婦人学級（根南婦連）

・ コーラス（ ）

（佐野和子）

## ※ 歴代支部長名

年 度	支 部 長 名
S 35	鈴 木 朝 子
36	渡 井 久 子
37	〃
38	鈴 木 じょう
39	渡 井 とよ子
40	〃
41	〃
42	佐 野 たつ子
43	〃
44	佐 野 静 子
45	鈴 木 初 子
46	〃
47	佐 野 藤 恵
48	鈴 木 かよ子
49	小 林 佳 枝
50	鈴 木 やす代
51	時 田 さよ子
52	渡 井 百合子
53	佐 野 はつえ
54	鈴 木 てる子
55	時 田 静 江
56	鈴 木 孝 子
57	渡 井 久 子
58	柏 木 玉 枝
59	渡 井 文 代
60	鈴 木 みえ子
61	鈴 木 泰 子
62	鈴 木 むら子
63	成 宮 吟
H 1	鈴 木 玉 枝
2	時 田 千代子
3	下 西 たま子
4	佐 野 和 子
5	鈴 木 恭 子

## 更生保護婦人会

更生保護婦人会は、犯罪をした人や非行に陥った少年の立ち直りをたすけ、犯罪や非行のない明るい社会をつくらうとする婦人のボランティアの団体です。

犯罪者、非行少年の改善をはかり、更生をたすけることは、国の機関だけでは十分な効果をあげることが難しく、地域社会の積極的な援助が必要なのです。国の行う更生保護事業に、母として、又婦人の立場から進んで協力し、地域の保護司の活動に対しても側面よりお手伝いを致しております。

地域から非行少年を生み出さないようにするため、地域の婦人層を対象に、身近な非行問題について話し合う「ミニ集会」や、毎年七月に展開される「社会を明るくする運動」にも、積極的な参加をしています。

年末には、刑務所や少年院を出たあと、適当な引受人がない人を収容している更生保護施設を慰問しています。その際施設の壁に罪を反省し、母に詫げる思いや故郷を偲ぶ、短歌また俳句を見て、胸がつまり涙の出る思いがします。市内は勿論、静岡の五つの施設に慰問金と慰問品をお届けし、更生のための良い環境を整えることに努力しております。

あやまって罪を犯した青少年へ心のささえとなり一日も早く更生することを願って、私達で母の鈴をつくっています。母の鈴とは、目の不自由になられた主婦の発案で（トキ）蛸を綺麗な

布で包み、鈴をつけた根付けをつくり、心に迷いが生じた時、これを振って母を思い出し、再び罪を犯さないように、との願いで出所する少年に渡すものです。

年少者の自殺、暴力、シンナー、覚せい剤等、心の痛むニュースが溢れています。このような世相の中、ちよつとした心ない一言で、子供たちを大きく傷つけ、とり返しのつかない事態にならないとも限りません。従って地域の皆様の温かい大きな輪で包み、一層住みよい大岩地区になればと願っています。

### 保護司 大岩全区

時田 鼎 三区 昭三十一年～三十七年  
小長谷宗芳 二区 昭四十九年～五十三年  
佐野政治 一区 昭五十五年～六十一年  
時田千代子 三区 昭六十三年

### 更生保護婦人会 大岩全区

渡辺まつえ 一区（初代）昭三十二年～四十五年  
掛本喜代司 一区 昭四十五年  
鈴木初子 三区 昭四十五年～平四年  
時田千代子 三区 昭六十三年

（更生保護婦人会 時田千代子）

## 明るく住みよい地域づくり

「注文した品をお届けに来ました。」と一輪車に積んだ炭、油、等運んだ国防婦人会の頃は戦後間もなくだったでしょうか。

現在の富士根南婦人連絡協議会が発足したのは十二年前のことです。

今では物売り婦人会ではなく「手をつなごう明るく住みよい地域づくりをめざしてを目標にして家庭を幸せにしよう。生涯学習にとりくもう。生活環境を見直そう。」という方向への取り組みを進めて居ります。

そこでこの大岩三区婦人会としても前述の方向に協力しながら区の行事にも進んで参加しているのです。大勢の仲間と共に学んだり、悩みを話し合ったり、よい知恵を出し合ったりするうちに、よき友人が出来るのが何よりも嬉しいことです。婦人会のすばらしさをそこにも見つけ出すことが出来ません。

婦人会員の減少にこの三区も悩んでいるわけですが、「こんなにすばらしいすてきな仲間とのふれ合いを持たずに終るのは本当に残念だ」といつも考えて居ります。皆さんどうぞ一緒に婦人会員として活動し、明るく住みよい地域づくりに取り組みませんか。

(大岩三区前婦人会長 鈴木安代)

## 十二日講、子安講

講 神仏の信者の集まりであります。たがいに信仰を深めたり、神社仏閣に参詣したり祭りには参与するのが目的で、その種類は非常に多く特に農漁村に多くみられます。他に講義、講和又金銭を融通しあう団体をさす意味もあります。

十二日講 月の十二日、当番の家で曼陀羅本尊を拝み団扇太鼓、木魚をうってお題目を唱え、当家又講中各家の無病息災を祈り、用意された御馳走をいただきながら親睦交流を図ります。戦後元大岩部落(三町内)と時田部落(一町内)に分れました。現在大岩部落では二十五日会として、又時田部落では、加入者は減りましたが十二日講を継続しております。子安講 毎年一月九日、三月九日、十月九日が当り日です。当番の家では米三合を集め御馳走作りにおわれました。御本尊の掛け軸を床の間に掲げ、若い夫婦を歓迎して「子安さん」を祭り安産の祈願をしております。子供達も連れ立って行き一緒に夕食をいただきながら語らい、楽しいふれあいの場があります。現在は外食、温泉、観劇などをとり入れております。

今では、七〇〇軒と世帯が増えるにつれ地域との連帯感が失われつつある現状の中、皆様方の御参加をお待ちしております。

(編集委員会)

# 大岩三区部農会

農業協同組合の前身は、明治三十三年の産業組合法によって発足されたと言われ、戦時中には農業会と言われ、米穀の集荷配給など政府の統制下請機関となっていた。敗戦後、農業会は解かれ、農業協同組合（昭和二十二年成立施行）に変更された。

敗戦と共に生活は苦しく食糧難時代になり、食糧統制がとられ、配給手帳など発行される。農家もこの時代物資がとほしく、鎌、鋏、牛馬による農作業で、特に肥料、農薬は自給自足農法で、少しでも多く収穫するため頑張っていた。当時中学校でも全校生が、ピンと細い棒を持ち、田んぼで害虫取りに参加していた。この時代大きな力を発揮したのが部農会による共同作業で、部落の共同防除作業、風水害の調査等々、農協技術指導員の指導を受け、部農会単位で作業を行っていた。

時代の進展と共に、肥料、農薬の研究は勿論、農機具の機械化も進んで、部農会の活動も変り米余りから減反政策による農地確認、農業基本調べ（税務関係）、体育部の協力による区長会と農協共催運動会、そして農協貯金、建物生命共済、年金の推進運動特に後記では、一位、二位と上位を取得するなど歴代部農会長を始め実行長（終戦当時の班代表）等役員は大岩三区部農会の発展と、ご参加下さる皆さんの繁栄を願

い懸命に努力しています。

（鈴木隆孝）  
（時田桂治）

## 富士根村農業會清算開始總會

日時 昭和二十四年二月二十五日 午前十時  
場所 富士根村農業會會議室

- 次 第
- 一、開
  - 二、清算人代表挨拶
  - 三、議長 選任
  - 四、議 案

- 第一議案案  
昭和二十三年年度事業報告並財産目録、貸借対照表損益決算書、剰余金處分承認の件（別紙の通り）  
持分額決定の件（別紙の通り）  
第二議案案  
財産處分方法決定の件（別紙の通り）  
第三議案案  
附帯決議  
本日の決議事項中権利義務に關係する條項の修正並清算額字の訂正及法令其他行政施設の處分又は此れに基く指示に依る場合には必要な字句の修正を爲すことを清算人及資産處理委員に一任するものとする

### 第一號議案案

#### 昭和二十三年度 財 會

#### 五、閉

（昭和二十三年八月十四日）

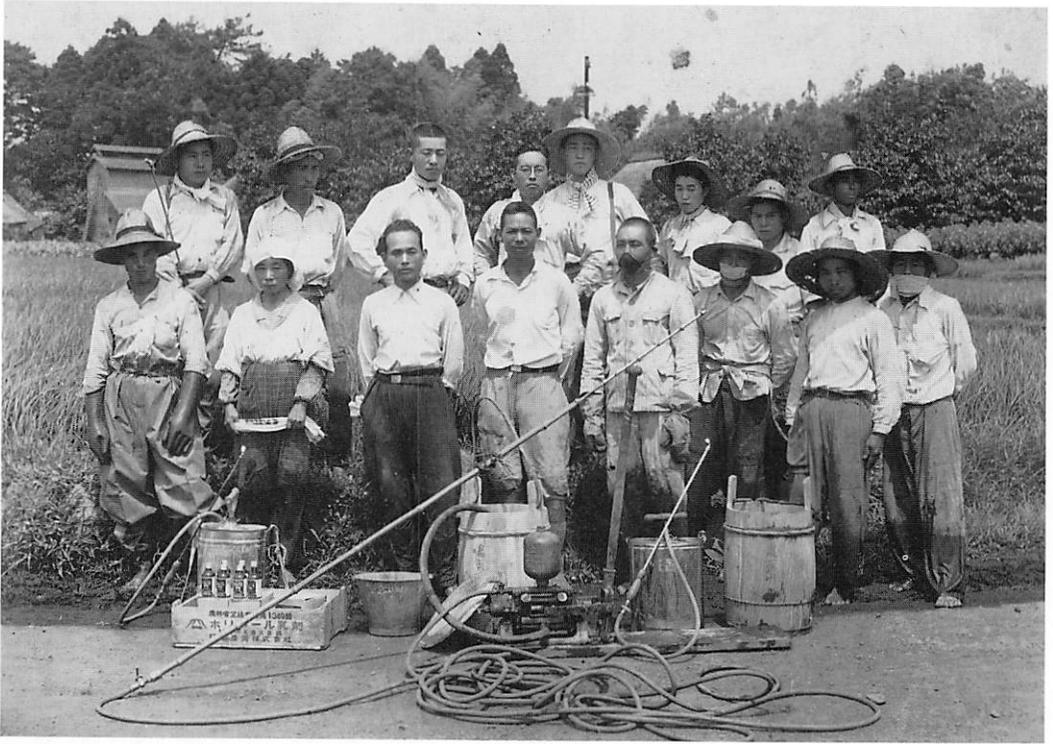
科 目	資 産		負 債	
	金 額	科 目	金 額	科 目
固定資産	5,510,000	借入金	5,510,000	
土地	1,000,000	借入金	5,510,000	
建物	1,500,000	定期貯蓄金	500,000	
構築物	2,000,000	常庫貯蓄金	1,000,000	
器具	500,000	国民貯蓄組合貯蓄金	500,000	
備品	500,000	諸引当金	500,000	
関係団体出資金	1,000,000	清算引当金	500,000	
有償証券	3,500,000	未拂利息	100,000	
現金	2,000,000	未拂利息	100,000	
出金	3,000,000	役員退職給與金	100,000	
担保貸付金	2,000,000	未拂給料	100,000	
信用貸付金	1,000,000			
購買代金	1,000,000			
未收購買代金	1,000,000			
未收利息	1,000,000			
国民健康保険助定	1,000,000			
備金	1,000,000			
負債合計		負債合計	5,510,000	
資産合計	5,510,000	負債合計	5,510,000	

▲昭和24年 富士根村農業會清算開始總會資料の一部

農協関係  
歴代役員  
名簿

年度	部農会長	年度	部農会長
19	佐野 義春	30	佐野 康一
20	〃	31	佐野 孟
S21	鈴木 勇	32	〃
22	〃	33	〃
23	〃	34	〃
24	鈴木 善一	35	佐野 文夫
25	〃	36	〃
26	〃	37	〃
27	佐野 康一	38	〃
28	〃	39	佐野 勝
29	〃	40	〃

年度	理事	運営委員		部農会長
41	(理) 鈴木 勇			〃
42	〃 〃	時田 鼎		渡井 兼雄
43	〃 〃	〃		〃
44		鈴木 勇		佐野 道秀
45		〃		〃
46		〃		〃
47	(理) 鈴木 勘一	〃	鈴木 和子	鈴木 重男
48	〃 〃	〃		〃
49	〃 〃	〃		〃
50		鈴木 勘一		〃
51		〃		鈴木 武雄
52		〃	鈴木 たか	〃
53	(理) 鈴木 勘一	鈴木 重男	〃	〃
54	〃 〃	〃	〃	佐野 光男
55	〃 〃	〃		〃
56		〃		渡辺 道金
57		〃		〃
58		〃	時田 さよ子	〃
59	(理) 鈴木 渥	渡井 角一	渡辺道金・時田さよ子	〃
60	〃 〃	〃	渡辺 道金	時田 桂治
61	〃 〃	〃	渡辺 道金	〃
62		〃		〃
63		〃	渡辺 道金	鈴木 隆孝
H 1		〃	鈴木 安代	〃
2	(理) 渡井角一・鈴木 渥	時田 桂治	渡辺道金・鈴木安代	〃
3	〃 鈴木 渥	〃	渡辺 道金	〃
4	〃 〃	〃	〃	〃
5			鈴木 隆孝	佐野 栄一郎



▲  
昭和24年共同防除  
▼



# 老農に聞く農業経営の変革

昭和二十年代頃までの当地区の一般農家の生計は、主として米、麦の栽培であり、副業に養蚕、煙草、茶の生葉を生産し生活を営んでいた。

このためには椋・楢を植樹育成し、農耕地に欠くことの出来ない堆肥造りとして、落葉の利用は貴重なものであった。

尚、幹、枝は家事、暖房など一年間に必要な燃料の薪炭として確保した。この薪炭林は概ね、十年から十五年が、一伐期であり、伐採については近隣相寄り合つて適当な林を購入し冬季農閑期に作業をし、又、この一部売却利益も得た。戦後、昭和三十年代から四十年代にかけて我が国は戦後復興の柱として、富士山林はもとより、全国各地の森林が乱伐されるようになった。この年は治山治水の一面からも大きな問題となり、林業の振興に国を挙げて力をそそぐようになった。

静岡県でも全国に先駆けて、昭和四十六年三月、山林用苗木生産登録制が施行された。この為この地域の農家は、従来よりの経営方針を畑作については、食糧用作物を除く養蚕、煙草等の栽培を山林用苗木生産に転換するようになった。斯くして昭和六十年代には、荒れた各地の山林も遂年見事に植樹され、加えて海外よりの輸入材木も、各分野に行き亘り、安価に木材の供給がされるようになると共に、農家戸数も減つて、今日では山林用苗木生産は激減した。現在は佛用のおし



登録番号 静岡第 〇〇〇〇 号

登録年月日 昭和 〇〇 年 〇 月 〇 日

## 登録証

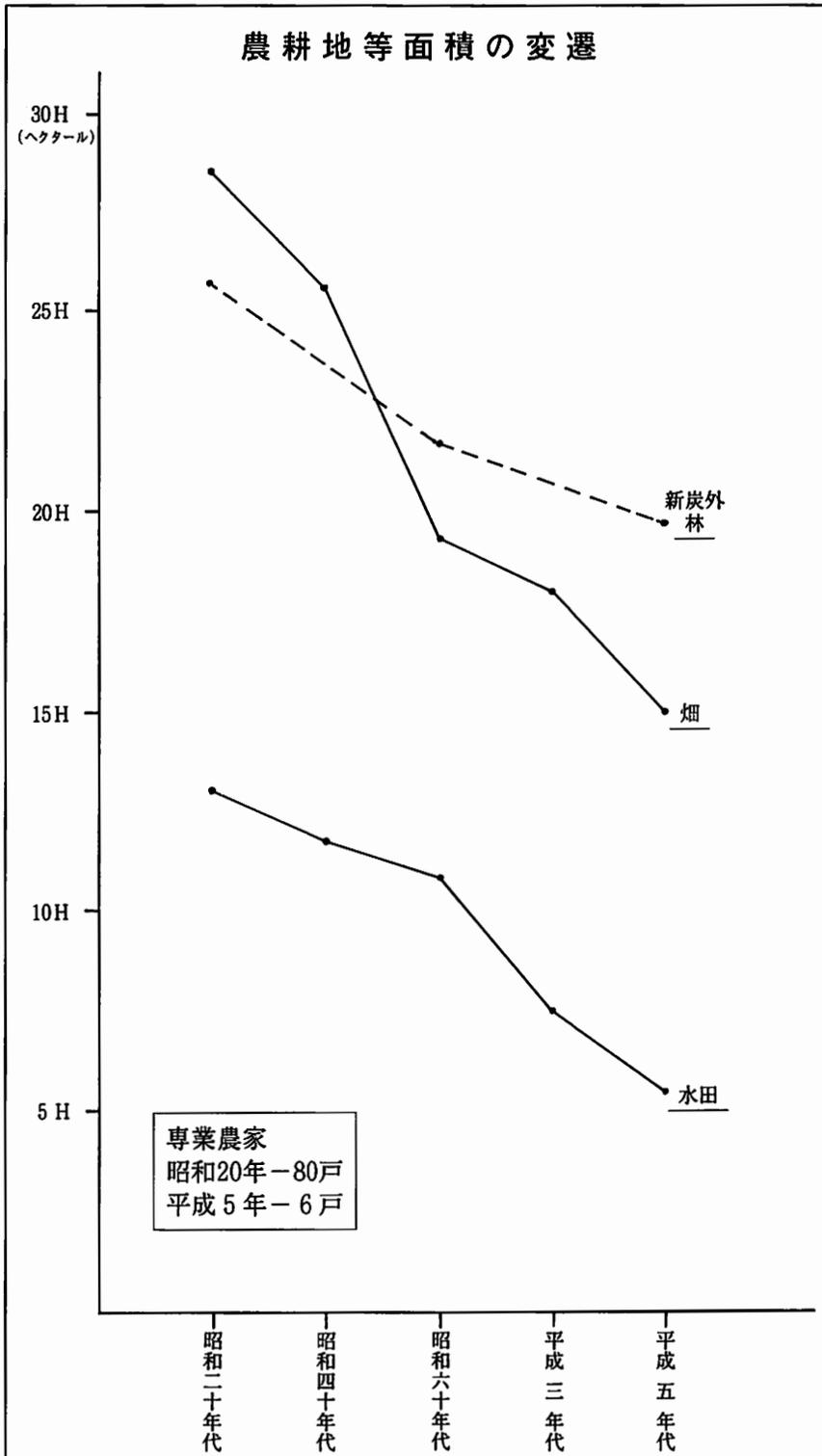
氏名又は名称	〇 〇 〇 〇
住所又は所在地	富士宮市〇〇〇〇
生産事業の内容	幼苗の育成 幼苗以外の苗木育成
事業所の名称及び所在地	住所に同じ
生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所	(種 種) 富士宮市大 岩 (苗 木)

**林業種苗法第10条第3項の規定より上記のとおり登録したことを証する**

昭和 46 年 3 月 10 日

静岡県知事 竹山祐太郎 

### 農耕地等面積の変遷



きみ(香花)も栽培がされている。尚昭和四十六年施行の都市計画法によつて、当地は、市街化区域と調整地域内の農家等大変な相違点問題が生じ、これからの営農については幾

多の難問題が山積している今日である。  
 次に参考までに左記に大岩三区の農耕地等面積をグラフに表わしてみた。

## 農業委員

はじめに

昭和二十六年「農地改革から農業改革へ」をスローガンに誕生した農業委員会は、市町村に執行機関として置かれている行政委員会ですが、農業者自らが選挙によって選んだ代表を中心に構成され運営されるところに、極めて重要な意義と特徴があります。

農業委員会は以上の通り「農業者の農業者による農業者のため」の組織であるといえます。自らの問題として地域農業の構造改革や農業振興に取り組むほか、農地法や農用地利用増進法に基づく農地行政を執行するとともに、農業農業者の利益代表機関として地方自治体や国の農政の確立に取り組みなど、大切な機能と役割を持っています。

農業をめぐる内外の情勢は、今日のわが国農業が戦後最大の転換期、変換期にさしかかっていることを示しています。私たちは地域農業の構造改革を通じて、この変革を成し遂げ二十一世紀に向けて活力のある農業と農村を築き上げなければなりません。

農業委員と事務局が文字通り「車の両輪」となって二十一世紀に向けた農業と農業委員会活動にご協力願っています。

第一の役割 適正な農地行政の執行

第二の役割 農業、農業者の利益代表機関

農業委員は公選で決る

第三の役割 地域農業の構造改革を推進

農業委員会制度の機構体系図

農業者——農業委員会——都道府県農業会議——

——全国農業会議所

法令に基づく必須業務

法令に基づく主な必須の専属業務は

⑦ 農地法

① 農用地利用増進法

④ 農振法

⑤ 土地改良法

⑧ 特定農地貸付け法などに基づく業務

いずれも農業委員法六条の第一項業務と呼ばれています。

市街化区域内は届け出

市街化区域内転用する場合は農業委員に届け出をするだけでよい。

農業者年金の業務

## 農業委員の制度の変遷

- |       |  |                   |
|-------|--|-------------------|
| 昭和20年 | ◦ 農地委員の改組                              |                   |
| 昭和23年 | ◦ 農業調査委員会                              | ◦ 農業改良委員会         |
| 昭和26年 | ◦ 農業委員会<br>◦ 農業委員会の施行                  | ◦ 都道府県農業委員会       |
| 昭和27年 | ◦ 農地法施行                                |                   |
| 昭和29年 | ◦ 第一次農業団体再編<br>◦ 第一次農業委員会法改正           | ◦ 都道府県農業会議全国農業会議所 |
| 昭和32年 | ◦ 第二次農業団体再編成                           | ◦ 第二次農業委員会法改正     |
| 昭和36年 | ◦ 農業基本法の施行                             |                   |
| 昭和45年 | ◦ 農地法大改正                               |                   |
| 昭和55年 | ◦ 農用地利用増進計画の決定 農業会議等の体制強化<br>◦ 農地三法の施行 |                   |
| 平成元年  | ◦ 農地の利用関係の調整が法令業務として明確化<br>◦ 農地二法の施行   |                   |

〔農業委員〕	昭和26年	佐野康一
	昭和43年4月～46年3月	鈴木勘一
	昭和55年4月～58年3月	鈴木幹男
	平成4年4月～7年3月	渡辺道金

(農業委員 渡辺道金)

## 国民年金委員

### 生きがいを明日につなぐ国民年金委員の活動

私達だれもが毎日元気で働き、家族と楽しい生活を送っている時には、自分自身の将来について考える人は、数少ないものと思います。

申し上げるまでもありませんが、近年私達をとりまく生活環境は全く一変し、医療技術の進歩と共に日本人平均寿命も驚くほどに延び、今や八〇年時代とも言われ、多くの人達が二〇年余りも老後として生きることとなります。この老後の生活設計こそ、若い働き盛りのうちから真剣に考えなくてはなりません。

このため国では、国民年金法として昭和三十四年四月十六日公布、昭和三十四年十一月一日無拠出制の福祉年金、昭和三十六年四月一日から拠出制国民年金が実施されました。この目的は、老令障害又は死亡によって生活の安定がそなわれることを、国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与するとの事として実施されました。

そして、昭和四十一年十月二十五日、静岡県国民年金委員設置施設及び職務規程が施行され、これは市町村長推せん、知事委嘱でありました。昭和五十四年四月一日付けより、地

域区長推せん、市長委嘱となっております。

私共の地域では、大岩二区、三区で一名の委員が選出されております。この任期は二年です。

私共委員は、国民年金被保険者及び受給者の諸手続き上の相談、或は満二〇才になると全加入の年金であり、保険料の納付も又必要ですが、それぞれの事情のため滞納される方があります。そうした方のご家庭を廻り、種々のお話しお伺いご説明お願い事等々私共年金委員の任務です。

歴代年金委員は次の方々です。

(鈴木重男)

大岩 2、3 区歴代年国民金委員

氏名	住所	期間
小長谷宗芳	大岩967-2	S41年12月20日～ S56年3月31日
佐野康一	大岩122	S56年4月1日～ S58年3月31日
渡井角一	大岩142	S58年5月1日～ H1年4月30日
佐野徳之助	大岩747	H1年5月1日～ H3年4月30日
鈴木重男	大岩116-1	H3年5月1日～ H5年4月30日

Q & A Q & A Q & A Q & A

一、国民年金はいつできたか？

国民年金法 昭和三十四年四月十六日公布。  
昭和三十四年十一月一日無拠出制の福祉年金が、昭和三十六年四月一日から拠出制の国民年金が実施された。

二、国民年金の目的は？

日本国憲法第二十五条第二項に規定する理念に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。

三、国民年金委員の制度はいつからか？

静岡県国民年金委員設置及び職務規程が施行される。

(昭和四十一年十月二十五日)

市町村長の推薦により、知事が委嘱。

(昭和四十一年十二月二十日付け)

市長委嘱

(昭和五十四年四月一日付け)

Q & A Q & A Q & A Q & A

ふる里民俗行事



十五夜



十五夜で遊ぶ子供達

## ふる里民俗行事

昔は次のような行事もあったが、今ではこの内の行事も少なくなき時代と共に消えて行く。

月	行事
正月	<p>(もちつき)</p> <p>昔は「苦もち」「一夜もち」と言つて暮れの二十九日と三十一日夜はつかない。</p> <p>一般に成木責めと言う行事で、正月十五日に柿や梅等の実の成る木を棒でたたいて豊作を祈る。</p> <p>(女の正月)</p> <p>正月二十日に行われ、女の遊ぶ日とし、この日は男が炊事する。</p> <p>(次郎一日)</p> <p>二月一日のことで二月を次郎ともじつたもの。もちをついたり赤飯を作り神にそなえた。</p>
二月	<p>(やっかがし)</p> <p>節分の夜豆まきの外にする行事で、イワシの頭を、竹ぐしや割りばしに刺し唱え言を繰返しながら焼き焦がした。唱え乍らイワシの頭にツバをかけるが、其の唱え文句が面白い。「まむしの口焼きベツ。ウンカン虫の口焼きベツ。カラスの口焼きベツ」と言つた調子で明朝勝手戸口等へひいらぎの小枝と共にさしておく。</p>

月	行事
二月	<p>(初<small>つぎ</small>午<small>な</small>)</p> <p>二月の初午に稲荷さんを祀る。</p>
九月	<p>(お月見)</p> <p>旧八月十五日夜十五夜、旧九月十三日が十三夜とあり、山ろくのひとつどの家で十五夜を祀つた家で十三夜を祀らないと火のたたりが有るとか、片見は良くないと両夜月見をした。又ふだん丸いだんごを作ることがなぜか忌みきらわれて居る山ろく地方も月見だんごだけは丸くする。また月に供えた果実、すし、だんご等を子供達が竹竿の先で突いて持去る「だんご突」とか「ぬすつとのばん」と言う風習もあった。一般家庭もこれを黙認する習わしだったが、世の中がせち辛くなった今では行われて居ない。</p>
十二月	<p>(冬<small>ふゆ</small> 至<small>いた</small>)</p> <p>この日にカボチャを食べると中風にならないとか、魔除けになる、長生きすると言われた。</p>

其の他にもたくさん有るが変わつた風習では「ヘソの緒」命名の時の張紙と一緒に保管し、一生に一度の大病の時にせんで飲ませた。又嫁に行く時は必ず持参した、等々の行事が有り、今でも伝承されて居る事も多く有ります。

(福原瞭二郎)

## 思い出の氏子青年団

### 地域活動の思い出と其の道程

昭和十六年頃より氏子青年団の一員として想えば過ぎ去りし五十有余年、日支事変に端を發した第二次世界大戦は、何も知らない国民に対し聖戦と云う名のもと働き盛りの青壮年を容赦なく戦場に送り込んで了いました。

内地で銃後を守る家族には悲愴な迄の苦勞が強いられて来ました。

此の頃より私達青年団の活躍が始まりました。先ず其の一つに一家の大黒柱。主人を、夫を又兄弟を戦場に送つた留守宅に対し、青年団の発想に依る勤勞奉仕が計画され、農繁期には早朝四時頃と記憶して居るが、集合各々の仕事に出掛ける前の僅か二、三時間ではあつたが「刈入れ」「耕作」等、三、四名一組となつて（此の中には元処女会）女子青年団の方々も含まれて留守宅の食糧増産に影響が最小限に食い止められればと手助けをかつて出しました。

今思うと此の様な若者の行動が、後に氏子青年団に依る神社の祭典にも大きく変化を与えてきました。戦時中の無い無いづくしの此の時期、祭典費も極く限られた予算の中で、日頃の勞苦「月月火水木金」の唄も有る位で、本當に是といつ

た休養日とか娯樂もなく、荒み勝ちな若者達の心に唯一年二回正月と十月（お日待ち）の祭典が親睦と信頼感を深め、如何なる苦勞も忘れ得る場でありました。

此の祭典の実行に当り、先ず諸経費の問題がありました。が、部外に求める事の不可能は明白だったので、当時神社の所有であつた農地を借り受け、換金可能な小麦とか甘藷を生産する事で一応解決。だが其の為には堆肥造りから始めなくてはならない。そのため農耕牛馬の居る家庭から応援を得て、草刈り等は勿論のこと、或る事業所では荷物をといた古繩等も払下げて頂いたりして堆肥造りも成功しました。

そうした活動の進展途中、執筆中の「当時若者」も主役だった同志一同も聖戦に参加、滅私奉公お国の為にくして来ました。此れも戦時中の私達には何等疑うこともなくひたすら一つの目的に向つて、世界平和と共存を願つて、而し乍らこの聖戦も日本の国民にとつては、痛恨の無条件降伏という敗北に依つて終止符が打たれたのでした。

ここに戦争に依つて尊い生命を失われた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

この年昭和二十年八月十五日、玉音放送に依つて当たり障りのない終戦という二文字に見る様に、東京軍事裁判は実行されたものの、国内に於いては本當に大した混乱もなく本當にヤレヤレといった所でした。而し變動も混乱もなかった裏側に内心何か物足りなさ、これでいいのだろうかという空し

ささえも感ずる時期でした。こんな折、何処からともなく各農村部落青年男女に依る素人演劇が流行して来ました。当大岩三区もご他聞に洩れず、村の有志特に「鈴木製材様」には物心両面に亘り多大な援助を受けました。そうして神社の祭典お日待に合わせ練習に次ぐ練習。間近には毎晩の様に特訓が行われ、千両役者から大根役者、それに欠かせない道化師等も出揃って時代劇から現代劇、それに股旅もの、更に喜劇に寸劇等。従って当時の名作を網羅し、盛大に行われ、近隣からの見物客も数多く来られた事を昨日の様に思います。

以上、一連の青年団活動に絶大な指導力を發揮され、又ご協力を賜った方々、今は故人となられた諸先輩同志に対し、心から感謝しお礼申し上げると共に、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

(四町内 前町内会長 鈴木武雄)



### 忘れ得ない思い出 氏子青年団

思えば昭和二十年頃、大岩子安神社の祭礼は、大変盛大に楽しく行われていた。

これは、子安神社氏子中約五十軒位の家々の青年男女（十才位より二十五才位迄）を以って、自主的に親睦のもとに規律正しくつくられていた。

神社の祭典は、この氏子青年団が主体となつて、年二回（一月十四日と十月十五日）幟、飾切を立て、夜は青年団によつて歌劇、踊り等を披露し、老若男女の唯一の楽しみとして村の親睦と活性化に努めていた。

所が、この頃は日本の敗戦色濃いついで、祭典費も全く乏しかったため、神社所有地約一反二畝位を氏子総代より借り受け、青年団自から、日曜等余暇を利用し、奉仕作業で甘藷等換金作物を作り売却、この収入を以て祭典費としたものです。

戦後、四十有余年を経た今日、時代の変遷いたし方無いとするも、若き時代を省みるとき、懐淋交々浮びて感慨無量の想いするものです。

(四町内 鈴木 勉)





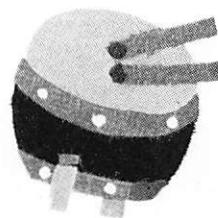
▲ 青年団祭典



▼ 農耕地返納記念



▲ 出征兵士記念



# 諸 規 定

## 種 目

一、大岩三区規約

一、大岩三区区民館使用管理規程

一、大岩三区防災会規約

一、大岩三区納涼夏祭り大会  
実行委員会規程

# 大岩三区規約

## (名称)

第一条 本区は大岩三区（以下「本区」という）と称する。

## (構成)

第二条 本区は本区域内に住所を有する者（以下「区民」という）をもって構成する。

二、本区は実情に即して町内会及び班を置く。

## (事務所の位置)

第三条 本区の事務所は区長宅に置く。

## (目的)

第四条 本区は民主的な自治活動を基調として、区民相互の融和と親睦をはかり、経済的、文化的な生活水準の向上を達成させるとともに、本区体育部、婦人会、子供会、老人会等の諸団体の活動を助長し健全なる地域社会を建設することを目的とする。

## (事業)

第五条 本区は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 必要に応じて役員会又は総会を開催する。
- (2) 必要に応じて市当局に意見の具申、陳情、要望をする。
- (3) 市制の迅速な末端徹底をはかり市政の円滑な

運営に寄与する。

(4) 市議会その他各種団体等と連絡を密にし必要に応じて意見を交換する。

(5) その他本区の目的達成に必要なと認める事項。

## (役員及び班長)

第六条 本区に次の役員及び班長を置く。

(1) 役員

ア 区 長 一名

イ 副区長兼会計 一名

ウ 町内会長 若干名

エ 監 事 二名

(2) 書記 二名

(3) 班 長 実情に即した数

第七条 役員及び班長の選任は次の通りとする。

(1) 区長及び副区長（兼会計）は区民の中から役員会の推薦によって、総会の同意を得て決定する。

(2) 町内会長は各町内会で選出する。

(3) 監事は区民の中から総会の同意を得て区長が選任する。

(4) 書記は区民の中から役員会の同意を得て区長が選任する。

(5) 班長は各班で選出する。

## 第八条

役職員及び班長の職務は次の通りとする。

- (1) 区長は本区を代表し、区に関する業務を総括し、その運営をつかさどる。
  - (2) 副区長は区長を補佐し、区長に事故ある時はその職務を代行する。
  - (3) 町内会長は町内会を代表し、町内会の円滑な運営をはかる。
  - (4) 会計は区長の指示に従って、会計の出納をつかさどり、監事は必要に応じて会計の監査する。
  - (5) 書記は区長の指示に従って各種会議及び事業の執行に関する事項の立案、記録等の職に当る。
  - (6) 班長は班を代表し、班の円滑な運営をはかる。
- 第九条 役職員の任期は二年とし、班長は一年とする。
- ただし再任を妨げない。
- 二、補欠役職員及び班長の任期は前任者の残任期間とする。
  - 三、役職員及び班長は任期満了後でも後任者の就任するまでは、尚その職務を行う。

## (顧問)

第十条 本区に顧問若干名を置くことができる。顧問は役

員会の推薦により区長が委嘱する。

二、顧問は役員会及び総会へ出席し、区の推進をは

かるため意見を述べることができる。

第十一条 本区の体育部・子供会・婦人会・老人会等区長が

必要と認めた、本区の関係諸団体等の代表並びに行  
政機関等の委員及び役職員（以下「関係諸団体代表  
者」という）は総会へ出席し、区の推進をはかるた  
め意見を述べることができる。

## (会議)

第十二条 本区の会議は通常総会及び臨時総会並びに役員会

とし、区長が招集し役員会においては会議の議長と  
なる。

二、通常総会は年一回臨時総会及び役員会は区長が  
必要と認めたとき又は役員会及び総会を構成する  
者の過半数の要請があったときこれを招集する。

三、通常総会及び臨時総会は役員会及び班長並びに  
前条に規程するものをもって構成しそれぞれ代表  
権を有するものとする。

四、総会で議決する事項は次の通りとする。

- (1) 予算の決定及び決算の認定
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 役員を選任
- (4) 規約の改廃
- (5) その他役員会で必要と認めた事項

五、役員会で審議する事項は次の通りとする。

- (1) 総会の議決により委任された事項
- (2) 総会に提案する事項
- (3) その他区長が必要と認めた事項

六、本区の会議は役員会、総会を構成する者の過半数の出席で成立し、議事は出席者の過半数の同意を得なければならない。

(経費)

第十三条 本区の所要経費は区費その他により支弁する。

(費用弁償)

第十四条 本区の目的達成のため特に代表を選んで実行活動を依頼する場合には、費用弁償を支給することができ、支給区分及び支給の額については、そのつど区長が定める。

(慶弔)

第十五条 区民のうち、次の各号に該当する事由が生じたときは、慶弔金を贈る、その額はそのつど役員会にはかつて定める。

- (1) 世帯主が死亡した場合
- (2) 同居の家族が死亡した場合
- (3) その他祝儀・見舞金（慶弔金を贈る必要が生じた場合）

(会計年度)

第十六条 本区の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日をもって終る。

附 則

この規約は昭和六十一年四月一日から施行する。

## 大岩第三区区民館使用管理規程

(目的)

第一条 この規程は大岩第三区区民館を適正に使用管理し、区民のコミュニケーションの場とし福祉の増進を図り、地域の発展に寄与するため必要な事項を定めることを目的とする。

(使用の許可)

第二条 区民館を使用しようとする者は、区民館使用許可申請書（別紙様式）を区長に提出し許可を受けなければならない。

(使用許可の制限)

第三条 区長は各号に該当するときは、使用を許可しないものとする。

(1) 社会通念上の秩序又風俗を乱す恐れがあると認められるとき

(2) 管理運営上支障があると認められるとき

(3) その他不相当と認められるとき

(使用時間)

第四条 区民館の使用時間は原則として、午前八時から午

後十時までとする。

ただし、時間外やむをえず使用する場合は、予め許可を得て使用することができる。

(使用者の遵守事項)

第五条 使用者は次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 火災、爆発、その他危険を生ずるおそれのある行為をしてはならない。

(2) 騒音等他人に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。

(3) 施設器具等を汚損、損傷するおそれのある行為をしてはならない。

(4) 許可を受けないで物品の販売、展示をしてはならない。

(5) その他管理上支障のある行為をしてはならない。

(使用料)

第六条 区民館を使用しようとする者は、申請と同時に別

表に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第七条 使用料は、次の各号に該当するときは料金を減免することができる。

(1) 当区、町内会、班、又は当区の行事に使用する

とき

(2) 官公署、公共団体が使用するとき

(使用権の譲渡禁止等)

第八条 使用者は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸し又は許可を受けないで、使用目的を変更してはならない。

い。

(使用許可の取消し等)

第九条 次の各号に該当するときは、使用条件を変更し又は使用を取り消すことができる。

(1) この規程に違反し又は指示に従わないとき

(2) 使用許可の条件に違反したとき

(3) 当区、町内会、班等の行為で緊急やむを得ない

事由が発生したとき

(4) その他不相当と認められたとき

(原状回復清掃の義務)

第十条 使用者は使用終了後又は、使用停止取り消しをされたときは、直に原状に回復し清掃しなければならない

ない。

(損害賠償の義務)

第十一条 使用者は建物設備、備品等を損傷し又は、滅失した時は、直に届け出ると共に損害を賠償しなければならない。

但し、特にやむを得ないと認めたときはこの限りでない。

(管理運営)

第十二条 区民館の適正、かつ合理的な管理運営を行うため、

区民館管理運営委員会を置く。

(委員会の構成)

第十三条 委員会は次の委員を以って構成する。

- 一、委員長 一名 区長が充る
- 二、委員 若干名 町内会長及区長委嘱する
- 三、会計 一名 区長が委嘱する

(委嘱及び任期)

第十四条 委員の任期は役職者にあつては、その任期とし其の他の者は二年とする。

(雑則)

第十五条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員会にて協議し定める。

- (1) 区民館落成後(平成元年十二月十日)の当区、転入者は区民館建設基金として下記金額を納付

するものとする。

記

持家	四八、〇〇〇
借家	二四、〇〇〇

附 則

この規程は平成元年十二月十日より施行する

## 大岩三区防災会規約

(名 称)

第一条 この会は、大岩三区防災会(以下「本会」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第二条 本会の事務所は、会長宅に置く。

(目 的)

第三条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより地震その他の災害(以下「地震等」という。)による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第四条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に対する災害予防に関すること。
- (3) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急対策に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 防災物資、機材等の備蓄に関すること。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会 員)

第五条 本会は、大岩三区内にある世帯を有する者をもって構成する。

(支 部)

第六条 本会の効果的かつ迅速な活動を図るため、町内会ごとに支部を置くものとする。

(役 員)

第七条 本会に、次の役員を置く。

- |         |        |     |
|---------|--------|-----|
| (1) 会 長 | (区 長)  | 1 名 |
| (2) 副会長 | (町内会長) | 4 名 |
| 兼支部長    |        |     |
| (3) 班 長 | (隣保班長) | 全員  |
| (4) 会 計 |        | 1 名 |

(5) 監 事

二 役員の内任は、区役員の内任と同一とする。

(役員の内任)

第八条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発

生時における応急活動の指揮命令を行う。

二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、

その職務を代理するとともに支部内を掌握し、支部の円

滑な活動を図る。

三 班長は、支部長の命を受け、班の連絡調整、指揮指導

にあたる。

四 会計は、本会の会計事務一般を行う。

五 監事は、本会の会計を監査する。

(総 会)

第九条 総会は、役員をもって構成する。

二 総会は、毎年一回開催する。ただし、特に必要がある

場合は、臨時に開催することができる。

三 総会は、会長が招集する。

四 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正に関すること。
- (2) 防災計画の作成及び改正に関すること。
- (3) 事業計画に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) その他総会が特に必要と認めたこと。

五 総会はその付議事項の一部を役員会に委任することができる。

(役員会)

第十条 役員会は、会長、副会長(支部長)、会計、監事によつて構成する。

二 役員会は、次の事項を審議し実施する。

(1) 総会に提出すべきこと。

(2) 総会により委任されたこと。

(3) その他役員会が特に必要と認めたこと。

(経費)

第十一条 本会の運営に関する経費は、区予算及びその他の収入(市補助金等)をもつてこれにあてる。

(会計年度)

第十二条 会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

(会計監査)

第十三条 会計監査は、毎年一回監事が行う。ただし必要がある場合に、臨時にこれを行うことができる。

二 監事は、会計監査の結果を役員会に報告しなければならない。

附 則

この規約は、昭和五十八年四月一日から実施する。

## 大岩第三区納涼夏祭り大会

### 実行委員会規定

#### 第一章 総 則

第一条 名称 この会は大岩第三区納涼夏祭り大会という

第二条 目的 この会の目的は健康で明るい区民の親睦を深め、連帯感あふれる住み良い地域づくりのため、大会の企画運営に当ることを目的とする。

#### 第二章 事 業

第三条 委員会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 納涼夏祭り大会の基本方針の確立
- (2) 納涼夏祭り大会の実施要項の決定と運営
- (3) その他委員会の目的達成に必要な事項

#### 第三章 組 織

第四条 委員会は次の委員を以つて組織する。

- (1) 区行政より区長、町内会長(五名)
- (2) 体育部役員の中から選出する委員(三名)
- (3) 市より委嘱されている体育指導員(一名)
- (4) 部農会々長並び農協役員(二名)
- (5) 婦人会正副会長農協婦人(三名)
- (6) 子供会役員の中から選出する委員(四名)

(7) 老人会々長(一名)

(8) 交通安全協会役員の中から選出する委員

(二名)

委員及役員に欠員の生じたときは補充する。

補充された委員及び役員任期は、前任者の残された期間とする。

#### 第四章 役員

#### 第六章 委員会

第五条 委員会に次の役員をおく。

第十条 委員会は会長が招集し会議の議長となる。

会長 区 長 一名

第十一条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決定する。

副会長 町内会長 四名

第十二条 可否同数のときは議長が決定する。

委員長 体育部長 一名

#### 第七章 会計・会計補佐・監事

副委員長 婦人会長子供会連絡会長 二名

第十三条 会計、会計補佐は会長の指示に従って会の出納を

委員 若干名

明記し監事は公明、正確を期する。

会計 区会計係 一名

#### 第八章 経費

会計補佐 体育部より一名

第十四条 本会の経費は区費及篤志、その他による。

監事 部農会々長農協婦人部 二名

#### 第九章 事業報告

第六条 前条で定める役員は委員会において選出する。

第十五条 この会の事業報告は大会終了後速やかに委員会を

第七条 会長は委員会を代表し会務を統轄する。

開催し会長が報告する。

副会長は会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。

#### 附 則

第八条 委員長は会長のもとで会の運営に当る。

この規定は平成二年七月一日より実施する

副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代行する。

第五章 任期

#### 第五章 任期

第九条 委員及役員任期は二年とする。但し再任を妨げ

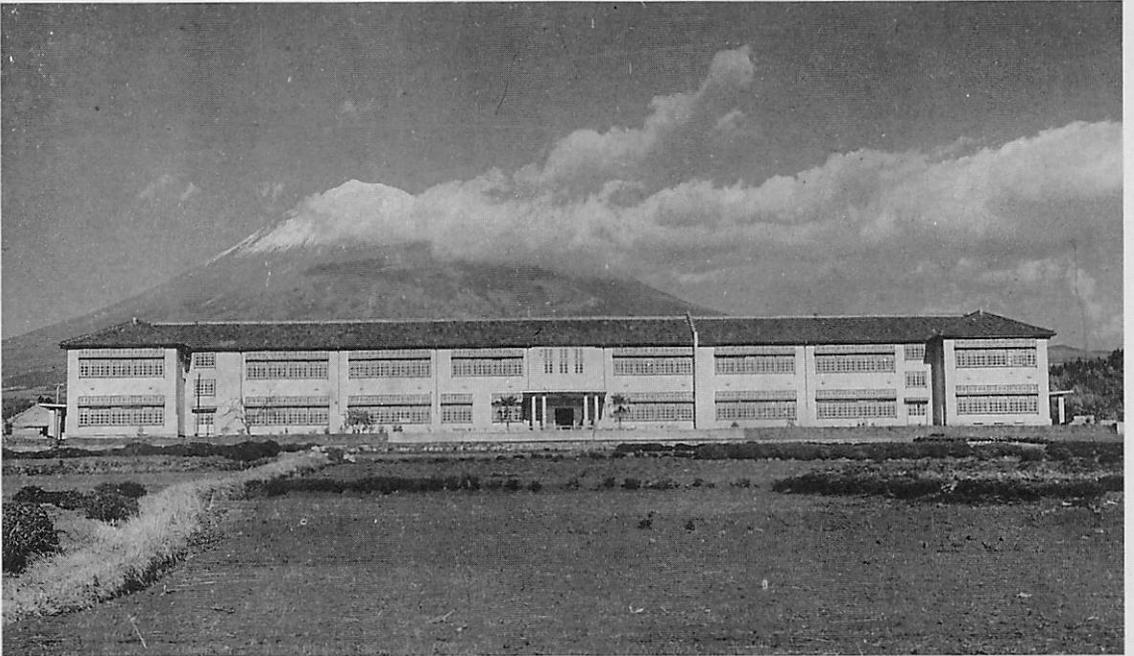
ない。

---

文

化

---



静岡県富士郡富士根村立第一中学校建設記念誌より 昭和26年（1951）

## 小学校、中学校、学区の変遷

### 一、小学校

明治三十五年四月旧富士根村に、富士根村立尋常高等小学校が開設され、昭和十六年四月国民学校令によって、富士根国民学校に改められる。昭和二十三年四月文部省令によって、富士根村立第一小学校に変更、昭和三十年四月富士宮市の合併によって富士宮市立富士根南小学校に改められる。この年月約六十五年間、当大岩三区の児童は、小学校一年生（六・七才）より凡そ二、〇〇〇m余りの通学路を風雨風雪の日も、三〇分〜四〇分位を要して学び舎に通っていた。昔は特に車は無く雨具にも事欠き大変だった。

戦後、急速な地域の開発発展により、著しい人口の増加のため学校生徒収容の限界（大規模学校）と交通事情等様々の難しい問題が生れ、学区の事について苦慮された。このため市教育委員会等関係機関の審査合議の上、富士見小学校の新設が企画されるに至った。

その学区制は、弓沢線以北の「大宮小学校関係」三園平区、ひばりが丘区、「東小学校関係」富士見ヶ丘阿幸地区四町内。「大富士小学校関係」万野一区四町内、「富士根南小学校関係」大岩三区。以上四区二町内を以って、富士見小学校が編成され、昭和五十四年四月一日富士見丘一七九四番地に開校され

た。この学区線引については各地域の方々は、永い間の交友関係等々大変な苦勞も重ねられ、幾つかの思い出話を残されている。

大岩三区も長い伝統歴史を有する富士根南小学校と袖別するに当り、様々の想い出、感懐に心切ないものがあつたと言われた。尚当時の児童等関係家庭により、一戸当り五〇〇円づつ篤志寄附として合計十七万二千余円、お別れの際南小学校に寄贈した。又、富士根南小PTA様より、富士見小PTAに相当分餞別として頂いている。

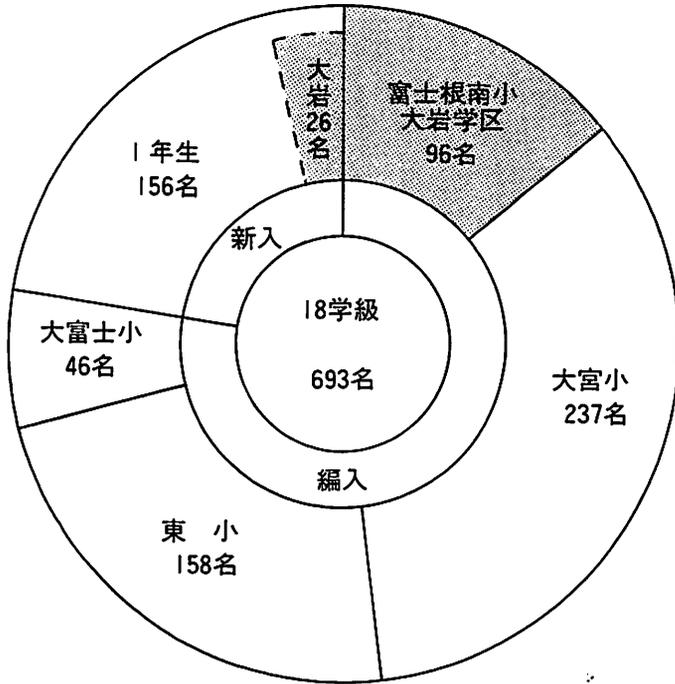
大岩三区の内訳

	男	女	計
6年	14名	8名	22
5年	10	10	20
4年	10	8	18
3年	9	8	17
2年	12	7	19
6~2年計	55	41	96
1年	13	13	26

※1年生は新入学児につき編入ではない

富士見小開校当時の学区別生徒数と校長先生外先生方

(1) 学区別生徒数



(2) 先生方氏名

校長 渡辺道亨  
 教務 角田万幸  
 保健 稲葉君江  
 級外 佐野とき江  
 教頭 伊藤親幸

一年	井出玲子	若林雅子	榎本宏子
二年	笠井岸恵	浜田紀利子	春田昭二郎
三年	戸塚喜代子	山田康代	遠藤三枝子
四年	外山直孝	小林かずよ	勝亦裕美
五年	矢崎利典	加藤 靖	佐野妙子
六年	井上春樹	渡井英光	佐野利子
県事務	遠藤芳行	市事務	森 晴美
用務員	佐野範昭	給食	西村久子

二、中学校

中学校に於ては、終戦後民主教育法により、六三制が施行され、昭和二十二年四月「富士根村立富士根中学校」が前期小学校の一部を借り開校しました。大岩三区も通学区に入りました。昭和二十四年四月「富士根村立第一中学」と改称。現在地に新しく校舎が建設され、文部省より優良施設校の指定を受けました。昭和三十年四月富士宮市と合併により「富士宮市立富士根南中学校」と校名を変更し、昭和五十七年に鉄筋コンクリート三階建校舎が完成し、現在に至って居ります。

大岩三区からも多くの卒業生を生み、実社会で活躍して居ります。通学に対して、富士見小との関係等一考の必要があると思ひます。

(時田桂治)

## 富士見小学校と大岩三区

現在富士見小学校には、六六九人の児童が在籍しております。そのうち二八〇人が大岩三区の子供たちです。二八〇人の数でおわかりのように、全児童の $\frac{1}{3}$ 強を大岩三区の子供がしめています。

区民の皆様が、日頃区の子供たちの育成にご尽力下さっている様子が、隣近所の子供たちへの大人の声かけ、子供を主体にした子供会活動、夏のコミュニティ懇談会、夏祭りの斬新な企画と運営（例えば国際親善を子供たちの身近なものとして考えさせるために、ハワイの子供たちや親をホームステイで引き受けることを通して、子供たちは大岩三区をひいては富士宮市の良さを認識し、他国の風俗習慣も学ぶことが出来、その後の文通を家族ぐるみで続けているとも聞いています）区の行事等から感じられ、大変ありがたく感謝しております。

皆様もご存知の通り、今の子供たちは、兄弟、姉妹の数が少ない上に、家に帰ってから近所の子供たちと外で遊ぶ機会が大変少なくなってきました。理由はいろいろあるでしょうが、塾や稽古ごとに出かけたり、家の中でテレビゲーム等をやって遊んだりするのがほとんどの子供の生活パターンになっていきます。

三十過ぎの方達が過ごされた子供時代のような、年齢の差

のある子供達が野外で遊びながら身につけた、人との接し方や思いやりの大切さ、自立心を身につけていく体験の場が大変少なくなってきました。そこで、大人が心して場を与えてやらなければならぬ時を迎えています。

富士見小学校は、開校当時（昭和五十四年四月）から、校地内に農園を持ち「為して学ぶ」を経営の根本理念として、手づくりの体験の場のある学校づくりを伝統として、受けついでまいりました。

学校農園や水田を借りての栽培活動と、校歌の一説にある「雲をしのげる大えのき、大むらさきやひばり舞う……」この国蝶であるオオムラサキの飼育活動を通して、心を育てる教育活動に取り組み、実体験を通して豊かな心をはぐくむ教育を実践しております。

この中であって、大岩三区の方達のご奉仕や水田を無償で借していただけるには、頭の下がるものがあります。

栽培活動、オオムラサキの飼育活動共に経験のない教師たちや子供たちに、ご自分の忙しい仕事がありながら、時間をさいて子供たちに種まきがすぐ出来るよう、土を耕して下さったり、植え方を教えて下さったり、ご自分の庭でも、オオムラサキを飼育して学校に持ってきて下さったり、肥料や消毒、水田の水の管理までして下さっているのです。その他、米作り後のわらを使ってのお飾りづくり、校庭の松の木の剪定等、学校に出かけてきていろいろ教えて下さる方もおられます。

開校当時から現在まで、この奉仕に携わって下さっている方々の中心は、皆さん大岩三区の方達なのです。

日本各地で、地域の教育力が子供を育てる上で大変大きいと呼ばれています。大岩三区のご奉仕下さった方、現在ご奉仕下さっている方達は、この考え方を先取りして実践して下さっているのです。

大岩三区には、子供たちが自然観察できる四季折りの折りの草花の宝庫がそこに残っております。また林には、いろいろな野鳥の姿もみられます。これらの自然を今後なるべく残していただき、その自然の中で学べる子供たち、ふる里を愛することの出来る子供たちが育ちますよう、今までと同様区の皆様方が地域の子供たちを育てていただきたいと思えます。また、地域に伝わるすばらしい伝統、風習の良さを次の世代を担う子どもたちに教えていただきたいとお願い致します。

(富士見小学校長 唐島玲子)



羽化したばかりの  
オオムラサキ



◀ 田植え風景

富士見小 歴代PTA役員名簿（昭和五十四年～平成五年）

<p>【昭和五十四年度】</p> <p>会 長 時田桂治</p> <p>研修委員長 渡邊益子</p> <p>校外補導員 長 佐野正躬</p>	<p>会 長 時田桂治</p> <p>研修委員長 望月綾子</p> <p>副会 長 佐野和子</p> <p>庶務 務望月綾子</p>	<p>【昭和五十五年度】</p> <p>会 長 時田桂治</p> <p>研修委員長 佐野和子</p> <p>広報委員長 望月綾子</p>	<p>【昭和五十八年度】</p> <p>副会 長 佐野和子</p> <p>庶務 務望月綾子</p> <p>研修委員長 渡井似登子</p>	<p>【昭和五十六年度】</p> <p>会 長 時田桂治</p> <p>研修委員長 佐野和子</p>	<p>【昭和五十九年度】</p> <p>副会 長 佐野和子</p>
<p>【昭和五十七年度】</p> <p>会 長 時田桂治</p> <p>研修委員長 佐野和子</p>	<p>【昭和六十年度】</p> <p>副会 長 佐野和子</p> <p>会 計 渡井似登子</p> <p>環境整備員 長 小林克己</p>	<p>【昭和六十一年度】</p> <p>副会 長 渡井似登子</p> <p>校外指導員 長 京野和男</p> <p>交通安全母の会 会長 野田節子</p>	<p>【昭和六十二年度】</p> <p>副会 長 渡井似登子</p> <p>庶務 務鈴木満良</p>	<p>【昭和六十三年度】</p> <p>副会 長 鈴木満良</p> <p>庶務 務西方光子</p> <p>〃 柏木美千枝</p> <p>体育委員長 佐野喜美子</p> <p>環境整備員 長 並木富蔵</p> <p>オオムラサキ特別委員長 白尾明子</p>	<p>【昭和六十三年度】</p> <p>副会 長 鈴木満良</p> <p>庶務 務西方光子</p> <p>〃 柏木美千枝</p> <p>体育委員長 佐野喜美子</p> <p>環境整備員 長 並木富蔵</p> <p>オオムラサキ特別委員長 白尾明子</p>

【平成元年度】

副会長 並木富蔵  
 会 計 西方光子  
 ♪ 柏木美千枝  
 体育委員長 佐野喜美子  
 オオムラサキ 特別委員長 白尾明子

【平成二年度】

副会長 並木富蔵  
 会計監査 渡辺恭二郎  
 会 計 柏木美千枝  
 研修委員長 大塚清美  
 体育委員長 佐野喜美子  
 校外補導 新井年美  
 委員長

【平成三年度】

副会長 渡辺恭二郎  
 会 計 関 秀一  
 ♪ 柏木美千枝  
 庶 務 大塚清美  
 ♪ 佐野喜美子

環境整備 清水剛市  
 委員長  
 交通安全 畑山常代  
 委員長  
 オオムラサキ 旗持幸子  
 委員長

【平成四年度】

副会長 渡辺恭二郎  
 会計監査 関 秀一  
 会 計 旗持幸子  
 庶 務 大塚清美

【平成五年度】

研修委員長 佐藤幸子  
 保健体育 齊藤重子  
 委員長  
 交通安全 畑山常代  
 委員長

副会長 関 秀一  
 庶 務 大塚清美  
 ♪ 畑山常代  
 研修委員長 津乗しをり  
 保健体育 齊藤重子  
 委員長  
 環境整備 坂本敬幸  
 委員長

富士根南中 P T A ・後援会役員名簿 (昭和五十三年～平成四年)

【昭和五十三年】

P T A 厚生委員 渡井勝義  
 校外指導委員 坂上 孝  
 保体委員 佐野栄三  
 教養委員 鈴木光義  
 体育後援会 委員 武田次広

【昭和五十四年】

P T A 企画委員 渡井 勝  
 厚生委員 山村一郎  
 校外指導委員 鈴木基一  
 研修委員 鈴木 光  
 体育後援会 副会長 佐野達也

【昭和五十五年】

P T A 企画委員 佐野正躬  
 厚生委員 鈴木利範  
 校外指導委員 山村一郎  
 保体委員 鈴木基一  
 体育後援会 副会長 渡井梅生  
 委員 佐野達也

【昭和五十六年】

P T A 副会長 佐野正躬  
 厚生委員 鈴木利範  
 校外指導委員 山村一郎  
 保体委員 鈴木基一  
 研修委員 須田和夫  
 体育後援会 委員 小林英夫  
 佐野達也

【昭和五十七年】

P T A 副会長 佐野正躬  
 厚生委員 鈴木利範  
 校外指導委員 村松政光  
 保体委員 佐野昭二  
 研修委員 須田和夫  
 体育後援会 副会長 鈴木利範  
 委員 小林英夫  
 渡辺 実

【昭和五十八年】

P T A 副会長 佐野正躬  
 厚生委員 伊藤堅一  
 波多野忠子

校外指導委員

村松政光  
 村松信一  
 伊沢文子  
 桐部清子  
 渡井恒夫  
 秋山 亘  
 鈴木利範  
 渡辺 実  
 小林英夫  
 仲上 守

【昭和五十九年】

P T A 副会長 佐野正躬  
 厚生委員 伊藤堅一  
 校外指導委員 波多野忠子  
 保体委員 小山邦彦  
 伊沢文子  
 村松信一  
 桐部清子  
 渡井恒夫  
 竹川耕一  
 鈴木利範  
 渡辺 実

委員 渡井 寛  
有賀光寿

【昭和六十年】

P T A 企画委員 時田桂治

厚生委員 伊藤堅一

校外指導委員 波多野忠子

小山邦彦

有賀光寿

保体委員 佐野清治

平元徳任

研修委員 竹川耕一

鈴木俊男

鈴木利範

深沢重夫

渡辺 要

渡井 寛

佐野 護

【昭和六十一年】  
P T A 厚生委員 柏木可之

鈴木 勝

校外指導委員 小林良汎

有賀光寿

保体委員 佐野清治

研修委員 平元徳任  
竹川耕一

体育後援会 副会長

委員 鈴木利範

渡辺 要

深沢重夫

門西政光

渡辺好清

佐野 護

小林 勝

【昭和六十二年】  
P T A 厚生委員 秋山 徹

佐野 勲

校外指導委員 後藤英和

小林良汎

保体委員 黒岩伸一

岸 和子

研修委員 渡辺としこ

渡辺孝之

体育後援会 副会長 佐野 護

委員 乗松正夫

蛭川勝司

門西政光

内山恭三  
渡辺好清

【昭和六十三年】

P T A 企画委員 渡井似登子

厚生委員 工藤保夫

校外指導委員 佐野照身

後藤英和

渡辺勇二

保体委員 黒岩伸一

岸 隆夫

体育後援会 副会長 渡辺良子

委員 渡辺としこ

内山恭三

渡辺好晴

佐野安雄

柏木由巳

乗松正夫

蛭川勝司

【平成元年】

P T A 企画委員 渡井似登子

厚生委員 工藤保夫

佐野照身



## オオムラサキ飼育の歩み

- S54. 4、1 富士見小学校開校  
 S55. 5、3 校歌制定  
 S56. 10 5年2組エノキ学級でオオムラサキの追求が始まる  
 11、5 学級代表が手紙を広島府中市役所、京都府相楽郡南山城村役場に発送  
 S57. 1、16 奈良県野生生物保護委員会代表者ら9人が来校、榎の苗300本と幼虫持参  
 1、18 飼育観察活動を開始  
 4 オオムラサキ飼育委員会を発足。全校児童で見守る  
 5、6 手づくり観察小屋完成。オオムラサキ飼育一円募金児童会で承認、実施  
 6、26 第1回放蝶集会。奈良県野生生物保護委員会、谷次・樋口君来校  
 7、3 オオムラサキ賛歌を下条の医師・井出吉彦が作詞  
 S58. 3、27 卒業記念の飼育小屋完成  
 6、25 第二回放蝶集会  
 S59. 6、23 第三回放蝶集会  
 S60. 6、22 第四回放蝶集会  
 S61. 6、21 第五回放蝶集会  
 8、9 オオムラサキ保護の会、樋口さん（滋賀県）、秋山さん（奈良県）来校  
 S62. 6、20 第六回放蝶集会  
 S63. 5、7 PTAオオムラサキ特別委員会発足  
 6、23 第七回放蝶集会。父母参観を兼ねて、親子で実施  
 H1. 6、26 第八回放蝶集会  
 8、4 児童・PTA、山梨県長坂町へ探蝶会  
 H2. 5、22 東電の協力で大エノキの幼虫さなぎ採し  
 6、18 第九回放蝶集会  
 9、20 米国ウィスコンシン州視察団来校。幼虫観察

恵まれた自然環境  
 大岩三区に育つ

オオムラサキ



放蝶集会



富士宮市立高辻見小学校

# 富士根村成立と 沿革の概要



## 富士根村成立と沿革の概要

本村の創成は、その年代は詳かにしないが、村内村山に鎮座する浅間神社（旧県社）の社伝に、人皇第5代孝昭天皇の2年（西暦475）春3月、富士山水精ヶ岳に創建せられ、大宝元年（701）現今の地に還され、延暦24年（805）田村磨將軍をして殿宇を造営せしむ云々とあり、また総国風土記に曰く「村山神社祭神別雷神也活目入彦五十狭茅天皇之御宇祭之」と記されているが、いま是等の記録によって惟うに現在を距る1,200有余年前すでに村落を形成していたものようである。

往古に於ける行政上の如何は文書の徴すべきものがないが、人皇13代成務天皇の4年（134）初めて諸国に国造、県主を置き、人皇36代孝徳天皇の大化2年（646）改新の大詔を發し、地方の国造・県主を廢して国司・郡司を置いてその長官たらしめ、地方政治の任に当らしめた。降って文治2年（1186）源頼朝66ヶ国の総追捕使となり諸国に守護を置き、莊園に地頭を置くことあるが庄名・郡名は当時の行政区割であって莊園は即ち朝廷より勲功ある者に与えられた公領であり、郷は国司の治下に属した国領であろう。以来政治は悉く鎌倉幕府の沙汰に出で、国司の下向永く絶え、受領は空しく名のみ存在となって了った。後醍醐天皇の元弘3年（1331）春、駿河国を脇屋義助に給い、建武2年（1335）今川範国が当国に移封せられてより、その子孫代々職を襲い氏眞没落の後武田信玄に属した。（駿国雑誌）蓋し足利氏の末、群雄割拠の時代に在っては、領主一定せず或は今川氏の命を奉じ、或は武田氏の命を聽き、或は北条氏に貢献する等、その錯乱の状況は郡内旧家の古文書に徴しても明らかである。

徳川家康海内を統一するに及び元和2年（1616）5月晦日駿遠52万石は徳川頼信の所領となり、同5年紀伊移封の後幕府の公領に帰すること7年、寛永2年（1625）正月11日、大納言忠長の治下に入り、その後再び幕領となり、代官役所を置き、各旗本の分領するところとなった。

慶応3年（1867）10月14日、將軍徳川慶喜大政を奉還するや、明治元年（1868）9月4日静岡藩の所領となり、沼津郡役所の支配に属し、同4年（1871）廢藩置県の布告によって静岡県の管轄下に帰し、富士郡一円は第2大区と称し、5小区に分って本村はその4小区中に編入せられ区長戸長を置いて管内の事務を管理せしめた。同10年（1877）更に大区取扱所を吉原町に設置し、各区内の事務を統括せしめ、12年3月大小区を廢して郡役所を置き、各村に戸長役場を設けた。17年（1884）7月組合役場制となり現今の鷹岡町の内、大字入山瀬、久沢、天間及び富士根村全部を行政区域とし、天間村外七ヶ村戸長役場と称え、戸長を官選してその事務を執らしめた。明治22年（1889）町村制施行の際、入山瀬、久沢、天間を離れ、小泉、杉田、大岩、粟倉、村山の5ヶ村を以て一自治区とし、村名を富士根村と称し、大字小泉に富士根村役場を設置、ほどなく富士根村と称し、昭和30年（1955）4月1日富士宮市に合併して今日に至った。

因に中古の行政区域の概略及び幕末頃の旧村内分領の概要は、次のとおりである。

- 1、庄名 小泉庄
- 2、郷名 小泉郷 杉田郷 神成郷

註1、中古は何郡何庄何郷何村と記したものである。

- 2、「富士根村」という村名は、村山浅間神社向拝正面扁額に「富士根本宮」とあるのをとったものと言われている。（年代筆者不詳。）

（かなもり やすひこー富士宮市若の宮町581番地）

## 富士根村の昔と「富士根駅」

明治22年、新編成による小泉村、大岩村・杉田村・粟倉村・村山村の5ヶ村が合体して、富士根村として発足、およそ66年を経、昭和30年4月富士根村の幕を閉じて新市富士宮市となつてから、早くも37年が経ちました。

日々忘れ去られつつある故郷「村」について再認識しようと試みてはみたものの、中々難しい作業、そして村の歴史に全く疎い事に気付いたものでした。ともあれ古老、先輩達の話しや、文献探しなど取りかかってはみたものの、結局は諸先生方の労作、その集大成としての「富士宮市史」にあらためて敬服したものであります。

さて、そこで仲間と、どんな小さな事でも語り継ぎたいものを探そうと相談、ここに村に関する2、3を紹介し参考に供したいと思います。

### 1、富士根村旧石高と幕末時の領主

旧村名	小字名	領主	石高	貢米高
小泉村	下小泉村・東組	牧野伝藏	石高併合 262,504	石高併合 81,273
	上小泉村	高木左京	250,178	121,393.6
	三ツ室	玉虫八左衛門	48,992	14,844.5
	下小泉村西組	高木左京	230,800	111,938
	元若宮村	玉虫八左衛門	190,526	57,729.3
	小泉の内(不詳)	村山浅間神社	11,000	
	〃	久遠寺	40,000	
大岩村	三ノ輪、出水	松平安女正	59,482	15,498
	玉木平、峯谷戸	玉虫八左衛門	25,015	7,581.7
	丸谷戸、時田、大岩	大森錦次郎	370,075	95,000
杉田村	杉田一円	秋山安房守	250,974	27,950
	上粟倉、下粟倉、二又	松平安女正	112,507	31,243.2
粟倉村	石原	岡部証次郎	113,011	9,046
	各小字に介在	江川太郎左エ門	14,113	3,565
	村山	村山浅間神社	55,000	54,000
神成	〃	64,900		
木伐山	〃	63,900		
社領	〃	10,700		

### 2、富士身延鉄道の開通と「富士根駅」

明治45年富士身延鉄道株式会社が創立されるや、村の指導者は事の重大性を認識、本村内への駐車場の設置の運動を展開、村当局から起業者への要請と陳情、資材搬入と製品出荷の便に直接利害を伴う富士製紙への働きかけ等を実施、当時村内の有力者達を中心に、伊藤長太郎、秋山忠平、菅沼与五郎、土谷熊太郎の4氏が交渉委員となって再三上京、その成果として駅名その他具体的内容を盛り込んだ覚書が交換されました。大正2年3月のことです。

駅舎の位置は地形上富士根地内では困難の為に、鷹岡側に設けられたものの、駅の名前は「富士根駅」となり、貨車滞留の構内の多くは富士根分とするなどこの覚書に明記され、この覚書は実行に移されてきました。

因に、現JR身延線は、大正2年7月富士～大宮町間が開通し、大正9年5月身延までが開通、昭和2年6月電化して汽車から電車に、昭和3年甲府まで全線開通して中央線と接続、以来重要な役割を果しております。ことほど左様に駅名一つにも先人の苦労が偲ばれます。

(すずき まさひこー富士宮市小泉1,113番地の3)

# 大岩三区今昔話



▲ 旧

大富士を背にした  
大岩3区1町内より  
望む新旧の農村風景



▲ 新

## 今昔話

### 関東大地震と水遊び

私が八歳の時、時田橋の南側に川をせき止めた所があり、当時、部落の子供達の水遊び場所でした。いつもと変りなく水遊びをしていると、突然A子ちゃんが「川をこんなに揺つてはこまる。」と、地震とは知らずわめいた。水が、体が揺れ、いつもと違うと感じた時、崖から大きな石が三つ四つ落ちてきた。皆、悲鳴をあげて逃げました。幸いけがはありませんでした。

### お伊勢塚

時田八幡宮の南側に御伊勢塚があり、当時青年は伊勢参りをあこがれとしていた。そして伊勢参りの際は、この御伊勢塚にお参りし出発したものである。その際馬に紅白の手綱と飾りのついた胴衣を着せて、鈴を鳴らしながら御参りしたと話を聞く。又その塚にお参りをして、お伊勢参りの代わりとした様です。

### 大岩子安神社と舞々木

昔舞々木橋はなく、雨が降ると川を渡る事が出来ませんでした。大岩子安神社へお参りに来た神官が雨の為川を渡る事が出来ず、大きな榎の下でのりとを上げて、巫女が舞いを舞つ

てお参りを済ませた。大きな榎の下で舞いを舞ったことから、舞々木と地名がついたと云う話を聞いている。

### 水遊び

川をせき止めそこで泳いだものだ。場所は榎橋の北側と南側の二ヶ所でどちらも湧水があり、川幅も狭く、川をせき止めるには良い場所であった。

石積み、土運びなど、せき止め作業を手伝わないと泳がせてもらえなかった。又大雨が降るとよく流されたものだ。

### むかしの遊び

お集まりいただいた人達、当時の遊びを紹介しておきます。コマまわし（木製コマ、鉄の輪をはめるコマ、ペーゴマ）めのう（ビー玉）めんこ、馬のり、凧上げ（自作品）模型飛行機（自作品）羽根つ子おじゃ



み（お手玉）おはじき、いっすんこ、根っ釘、紙で作った着せ替え人形、ちんばた、カンケリ、かくれんぼ、ままごと（おこんぼ）、いろはカルタ、すごろく等です。さまざま遊びの道具もほとんど自分達で作って遊びました。作ることも遊ぶことも多かった。

一人で遊ぶよりも、必ず「○○ちゃん、遊ぼう」と友達を誘ったりしている内にいつの間にか五人、十人と集まり遊びました。大勢で遊ぶ内に、リーダーが出来、上級生、下級生の役割が自然と生まれました。

大人社会とは別に、子供社会が成り立ち、遊びの中から、次代を担う心構えが出来たと思います。

今の子供は、テレビゲームに代表されるように、1人遊びが増えてきているようです。  
(編集委員会)

## 昔の遊び

昔の遊びについて何か……、とのこと。丸い低い鼻を赤くし、ホッペにひびを切らせ、茜いろに染まった山の稜線に落ちようとしている大きな太陽を背に「明日も天気になあれ」と、チョンと足首を天に向け下駄をとばせながら背中をまるめ家に駆け込んだ頃がまだつい昨日のことかのように私の心は踊り始めてしまった。

カンケリ、チンパタチンパタ、ケンケンパ、又木陰ではわからで編んだゴソゴソのごさを敷いておこんば(ママゴト)や、着せ替え人形、そして「鬼ごっこするものこの指止まれ」と歌いながら大空高くつき上げた指に群がるようにつかまり「はーなせ」「ジャンケンポン」と始めた鬼ごっこやかくれんぼ……。一番高いは富士の山、二はニワトリコケッコ、

三は咲いたか桜花、四は……と歌いながら落としては拾い、拾っては落としくり返したおじやみ。でもね、私の一番お気に入りはいちだんごし(ゴムとび)、昔は袋のような大きなパンツはいてたような気がするんです。そのゴムが切れると入れ替える白い平たいゴムがいつも針箱に入っていたものでした。それを母からせしめいつもポケットにしのばせていたものでした。それを木や電柱にまわし、二本にして「芝刈り縄ない、わらじをつくり、親の手助け弟を世話し、兄弟仲良く孝行を尽くし、手本は二ノ宮金次郎」と歌いながら、二本のゴムの間に足を入れては戻し、すくっては戻しだんだんスピードを上げてゆくのです。又次は両はしを持って、ヒラヒラしてるスカートです。指でチョイチョイとパンツのゴムにはさみ込み、深呼吸し全力で走りどび越しだんだん高くしてゆくのがうれしくて。あ、そうそう、私の得意なまりつきもあります。とても色の美しかわいいボールを両手両足であやつり、「イモ屋のオバサンイモちようだい」「ニンジン屋」……十箱(重箱)屋と歌いながら、最後に股をくぐらせ腰をクツと曲げおしりに送り、スカートで包み込むようにしてつかまえるのです。



途中つぶれると次の子の番、次に番が来るとつぶれた所からやり直し、だんだん歌を長くしてゆく。こうしていつも隣近所集団で遊んでいたのです。お腹がすくと、ホヤホヤのおさつ、そして葉の落ちた木につるさがるようになっている柿のズク（熟したもの）これが最高のおやつでした。私にとってたまらなく郷愁をそそる柿のズクがお目見えするすてきな季節が又そつと歌い始めています。

（伊藤奎子）



テープを荷って古老に聞く、今昔ばなしの中、昔大岩地区に大岩教室があったと言う話を聞き、早速図書館で調べた旧富士根村沿革より記す。

### 小学校教育の始まり

学校の最初は

明治八年二月 小泉字中の土手に小学小泉舎を

明治八年七月 杉田字丸塚に小学有東洞を設置したこと  
に始まる。

明治十三年一月 小泉舎は小泉字向原に校舎を新築移転

明治十四年 有東洞を富士郡第十七学区、村立杉田舎

と改称

明治十九年四月 この両校を廃して、天間村の富士郡第十

学区、村立尋常小学諧暢舎に併合、通学の便宜上、尋常一、二学年を教授する分  
教場を旧小泉舎及び旧杉田舎においた。

明治二十二年

町村制施行により、小泉、杉田、大岩、粟倉、村山の五ヶ村を合併して、一自治  
区を構成し、村山の旧神成舎を以って富  
士根尋常小学校と定めて、第一分教室を  
杉田安養寺内に、第二分教室を小泉西原  
一八九九番地に設けた。

明治二十四年一月 小泉分教室は、富士根村役場と共に火災

に罹って焼失。

明治二十四年 小泉字若宮神山某宅を一時借用し仮教室

として

明治二十五年七月 小泉字下宿一八番地に移転し、富士根尋

常小学校と改称し、

明治二十七年 小泉字代官屋敷二二〇八番地の二に校舎

を新築移転、

明治三十二年 更に西小泉大西に移った。

一方大岩区は

明治 九 年九月 大宮町万野原新田と合して、一学区となり、万野字五本松に校舎を新築、第二小学区二番中学区九十六番小学五松舎と称して児童を通学せしめたが、区域広範すぎて、通学に不便のみならず、多少人情の相違から

明治十三年

遂に分離して、大岩に一校を設けた。然し監督当局は、分離の不利を説いて、学区の分割を認めず、止むなく当区の独力を以って経営してきたが、もとより公然たる小学校として認められていなかっただから、設備、その他も不十分でその筋の監督を受けることがなかった。然るに、学区改正の際、大岩は、天間、久沢、入山瀬、小泉、杉田、村山、栗倉の七ヶ村と共に第十学区に指定され、天間へ本校諸<sup>かひ</sup>暢舎を置き、村山にその分校が設けられるに及んで、大岩、栗倉は神成舎に属し、便宜上従来の大岩教場は神成舎の分校となつた。

明治二十二年

町村制施行に際し、旧五ヶ村を合併して

富士根村を創立するに当って、学区変更

の必要性を生じ、県当局より大岩区に富士根小学校を設置すべく指定されたにも拘わらず、当時村会の決議によって当分の間村山の神成舎を以って富士根尋常小学校と定め、小泉杉田に各分教室を設け、大岩は従前通り村山本校の直轄分教場となつた。然し大岩区民は切に県令の指定に基いて、大岩区へ独立校を設置すべく、運動を続けた結果、

明治二十四年四月

村会の決議を経て、大岩一円上小泉、村山区小母懐、杉田一円を合せて、一学区とし、富士根尋常小学校本校として当局に手続き中

明治二十五年四月

勅令第二一五号によって、小学校組織をことごとく改造し、小泉、大岩、村山の三ヶ所に各々独立の尋常小学校を設立することになり、

明治二十五年七月

大岩字泉平一五一五番地に校舎を設け、富士根村立大岩尋常小学校と称し、

明治三十一年六月

杉田区と合併して校舎を大岩字出水一七四九番地に移した。

明治三十四年

時の村長成田武次郎氏は、年来の懸案で

あった、三小学校を統一して一校組織に  
すべく計画し、東奔西走協議を重ねた結  
果、本村の中央に位置する大岩出水一五  
六二番地に富士根村立尋常小学校を設  
置し、小泉、村山、両区に分教場を置くこ  
とに衆議を一決、その筋の認可を得るに  
至った。

明治三十四年十二月三日 高等科併設の件も認可され、

明治三十五年四月 富士根村立尋常高等小学校に改められ

大正三年 現在地小泉字寺前一二五〇番地に移転

昭和十六年四月一日

国民学校令によって、富士根国民学校に  
改め

昭和二十三年四月

法第二十六号並びに文部省令第十一号に  
よって、富士根村立第一富士根小学校に  
変更

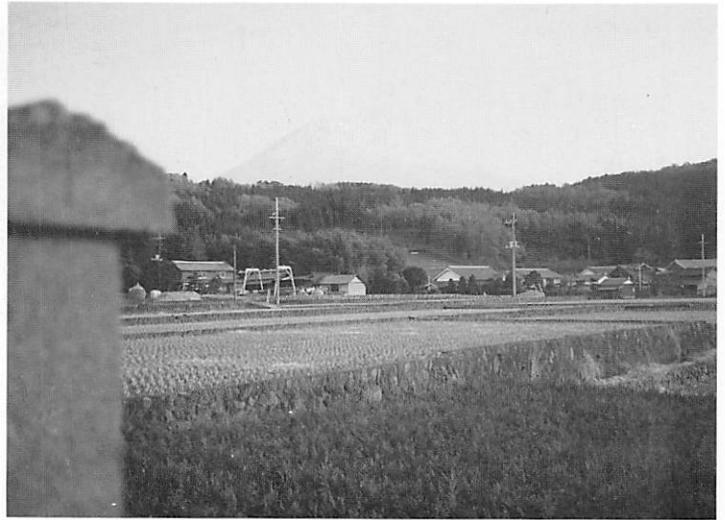
昭和三十年四月一日

富士宮市合併によって、富士宮市立富士  
根南小学校に改称。今日に至っている。





▲ 昭和初期までの農家



▲ 区画整理前水田時代宝田地区

フ  
オ  
ト  
い  
ま  
む  
か  
し

平成 4 年 3 月  
宝田区画整理完成後20号線 ▶

昭和60年当時の20号線 ▼



## 区誌発刊の経過

平成4年9月10日	時田区長及び前区長鈴木氏より区誌刊行の希望が出され、有志の方々がこれを検討し賛成の方向で進めていくことにする。
9月17日	準備として区誌編集の経験者に色々の話を伺いにいく。
10月10日	フジ印刷社長に区誌刊行についての話を伺う。
11月21日	フジ印刷の社長に製本の値段について他地区で刊行されたものを例にして聞いてみる。
12月19日	鈴木幹男氏を編集長とし編集委員14名で区誌発刊にむけて行動を開始する。 時田区長と編集長が市役所に行き、区誌刊行について協力をお願いする。 各団体の担当者に原稿を依頼することとする。編集項目を定め委員が各分担してこれに当る。
12月21日	鈴木勘一氏に食糧統制時代の苦労話を伺い編集長が記事にまとめる。
平成5年1月17日	編集会議を開く。人員10名。編集会議は毎月第3土曜日とする。 区誌は全区民の皆様に配布し、協力をお願いすることとする。
1月25日	編集長宅で区長各町内会長の名簿を作る。
1月30日	区内の石碑を調べ写真を撮って歩き、渡辺脩様に石造物、史跡などの色々アドバイスを受け、参考書など貸していただく。
2月20日	編集会議、人員8名。製本の資金について検討する。 4編原稿がまとまり読む。
3月19日	編集会議、人員10名。フジ印刷との打合せをし、750から800冊作り、平成5年中を目標に今後の予定を立てる。

平成5年4月22日	フジ印刷と原稿の割振や未提出原稿をチェックして一覧表を作る。
4月24日	編集会議、人員11名。製本費1冊ページ数によって3,000円から3,500円とする試算をだす。 原稿の提出一覧表により未提出原稿の確認をする。
5月15日	4月区の総会の中で区長が区誌刊行について班長を通じて区民の皆様に協力して頂くように話をした。
6月19日	編集会議、人員9名。800冊製作して280万円とし区より100万円、市から30万円、区民の皆さんから60万円、特別寄付100万円と試算してみる。
7月5日	編集会議、人員7名。大分集まった原稿を担当者が読む。
7月17日	鈴木委員長宅で、1部でき上がったゲラ刷の校正を行なう。
7月27日	鈴木委員長宅で、1部でき上がった原稿を担当者が読み、未提出原稿の催促をする。
7月29日	区民館で校正を行なう。佐野正躬様が住居地図の原図を作ってくる。
8月6日	佐野康一様宅で年代の古い村会議員を探し、原稿に取入る。丸堤、忠魂碑、ゴミ置場の写真を撮る。
8月21日	午後3名にてフジ印刷に原稿を持って行き未提出原稿のチェック写真の組入。住居地図の説明する。
8月27日	フジ印刷へ行き原稿と写真の提出状況を確認する。
9月10日	編集会議、人員6名。次の集合を早く開いて委員全員の写真を撮る。区誌発刊の趣意書を区長に書いてもらう。
	6名で校正を行なう。特別寄付者の名前を上げてみる。
	編集委員会。編集委員全員の写真を撮る。ゲラ刷りの校正。フジ印刷と打合せ。すべての原稿が殆どでき上がり校正も終りに近づく。

# 区誌編集後記

編集委員長 鈴木幹男

水と緑の美しいまち、私共富士宮市では、二十一世紀に向かって、更なる繁栄と幸せを希って、各々の地域の持った伝統、精神文化の振興のため区誌発刊の推奨に力を注がれてまいりました。

このような折、時田区長は深くこの重要性と意義を痛感して、就任早々、重点事業として区誌編集を計画されました。そして、私共十余名を編集委員として委嘱されたのであります。もとより全くの素人同志、このような大任を果たすことの至難さに重圧を感じ、挫折寸前の危機におち込んだ事も幾度かありました。

以来一年有余ヶ月、委員一同、研鑽励まし合つて、又先輩長老のご意見及び市役所関係職員の方々の協力をいただきながら、史蹟、資料の収集をいたしてまいりました。特に郷土史研究家の富士市久沢在住の渡辺脩様、大岩在住市文化委員の野村昭光様には格別のお世話になりました。紙面を借りてお礼申し上げます。

尚特筆いたしたい事は予算面について大変な

ご芳志を賜りました。お蔭をもちまして、漸くここに区誌発刊の運びとなりました。そして今、過去を省みると、感慨新たに御指導ご協力下さった有志の方々に深く感謝しお礼申し上げます。何と申しましても古い昔のこと、諸々もろもろについて明確にするは誠に至難の業です。書きもれ、誤りの箇所も多々あるかと思ひます。労働の寸暇全力を以って編集に当って下さいました各担当委員様に免じて、次回の区誌発刊でより充実させていただくことをお願いし、お許しを願う次第です。

終りになりましたが、当区発展と明るい豊かな地域づくりに貢献された故人、古老の方々並びに役員の皆様方、さらに区誌編集にご協力とご支援を賜りました大勢の方々、特にフジ印刷さんには編集の始めから終りまでお世話になりました事に重ねて厚く感謝と御礼を申し上げます。

今後とも大岩三区が益々すばらしいまち、平和な住み良い地域となりますよう願ひし、あわせて区民の皆様方の一層のご健康ご多幸をお祈りして、区誌編集後記の挨拶といたします。



編集会議風景





大岩三区区誌編集委員会

編集委員長

区長

第一町内会

町内会長

渡井岩一

顧問

佐野康一

副委員長

佐野正彦

〃

時田桂治

〃

佐野正躬

第二町内会

町内会長

高田利男

第三町内会

町内会長

渡辺道金

副委員長

佐野文夫

〃

鈴木渥

〃

鈴木勘一

第四町内会

町内会長

岡野末雄

〃

鈴木武雄

〃

鈴木勉

# 大岩三区区誌

---

発行日 — 平成五年十二月十三日

発行者 — 静岡県富士宮市大岩三区

区長 時 田 光 男

印刷所 — フジ印刷有限公司

静岡県富士宮市三園平七五二番地  
電話〇五四四—三三—三〇四〇番

---

表紙題字 望月 恕庵

大岩三区区誌発行事業特別寄附者

金 参万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 五万円	金 拾万円	金 拾万円	金 拾万円	金 拾万円	金 拾万円	金 拾万円
〳 一三二	〳 五三三二二	〳 四一八一	〳 二七二一九	〳 二七〇一	〳 六四二二二	〳 二三三二一	〳 二六〇一六	〳 四〇〇	〳 二〇四一	〳 一八六二	〳 二二〇一	〳 二二〇一	〳 一九七一	〳 二二〇一	〳 二二〇一	大岩三二二一
区誌編集委員	株式会社	重林寺	(南)渡辺合金	鈴木園	区誌編集委員	佐野製茶	三栄電業社	区誌編集委員長	大岩三区長	勝又建設(株)社長	カフセルジャパン(株)社長	共立産業(株)社長	佐正建設(株)社長	佐野文不動産		
佐野康一様	日新製作所様	月出萬章様	渡辺伝味様	鈴木基一様	鈴木渥様	佐野進様	佐野栄三様	鈴木幹男様	時田光男様	勝又徳次様	佐野勲様	佐野勲様	佐野正躬様	佐野文夫様		
	金 壹万円	金 壹万円	金 壹万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円	金 参万円
	〳 三六二二三	〳 一八五一	〳 四九〇一	〳 三八四一八	〳 五三二二二	〳 五八八一四	〳 四八八一	〳 五〇〇一七	〳 三五六一二	〳 六五〇一	〳 三七五ノ三	〳 二二二一	〳 一八二二	〳 一八二二	〳 一八二二	大岩一三五一三
	〳	民生委員	(株)山静ダスキ 社長	佐野重機	(株)タケウチ社長	〳	〳	〳	〳	〳	〳	〳	〳	〳	〳	区誌編集委員
	福原 瞭次郎様	渡井 滝男様	渡辺 清高様	佐野 誠様	竹内 昭八様	鈴木 勉様	鈴木 武雄様	岡野 末雄様	鈴木 勘一様	渡辺 道金様	高田 利男様	時田 桂治様	渡井 岩一様	佐野 正彦様		